

令和5年度

政策等の評価の実施状況及び評価結果の
政策等への反映状況に関する報告書

令和5年9月

秋 田 県

目 次

I 政策等の評価の実施状況等の概要

1 秋田県の評価制度の概要	3
2 評価の実施状況及び反映状況の概要	6

II 各実施機関が行った政策等の評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況

1 知事、教育委員会	
(1) 政策評価	1 9
(2) 施策評価	2 6
(3) 事業評価（目的設定）	7 6
(4) 事業評価（中間評価）	7 7
(5) 事業評価（事後評価）	9 3
(6) 公共事業新規箇所評価（令和4年度に行った評価）	9 7
(7) 公共事業継続箇所評価（令和4年度に行った評価）	9 9
(8) 公共事業終了箇所評価（令和4年度に行った評価）	1 0 1
(9) 研究課題評価	1 0 3
(10) 経営評価	1 0 7
2 公安委員会及び警察本部長	
(1) 政策評価	1 0 9
(2) 施策評価	1 1 2
(3) 事業評価（中間評価）	1 1 5

III 参考資料

参考資料1 秋田県政策等の評価に関する条例	1 2 0
参考資料2 令和5年度政策等の評価に関する実施計画の概要	1 2 4
参考資料3 政策及び施策の体系	1 3 0
参考資料4 秋田県政策評価委員会委員名簿	1 3 2
参考資料5 秋田県政策評価委員会専門委員会委員名簿	1 3 3

- ・ この報告書は、令和5年度に行った各評価の実施状況等を掲載したものです。
- ・ なお、公共事業箇所評価に関しては、令和4年度に行った評価の実施状況等を掲載しています。

I 政策等の評価の実施状況等の概要

1 秋田県の評価制度の概要

(1) 実施機関

評価は、「知事」「教育委員会」「公安委員会及び警察本部長」がそれぞれ実施する。

(2) 評価の対象

評価の対象は、「政策」「施策」「事業」（以下「政策等」という。）とし、対象とする範囲など具体的な内容は、各実施機関が「政策等の評価に関する実施計画」（以下「実施計画」という。）で定める。

(3) 評価のあり方

実施機関が評価を行う場合は、合理的な手法により、できるだけ定量的に政策等の効果を把握し、必要性、効率性又は有効性等の観点から自ら評価するとともに、その結果を政策等に適切に反映させるものとする。また、評価に当たっては、県民の意見を採り入れるよう努めるものとする。

(4) 評価の実施

政策等の評価は、「秋田県政策等の評価に関する条例」（以下「条例」という。）及び「秋田県政策等の評価に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、各実施機関が毎年度定める実施計画に従い行う。実施計画には、評価の実施に関する考え方、評価の対象、効果の把握、評価調書等の事項を定める。
(P124・・・ 参考資料2「令和5年度政策等の評価に関する実施計画の概要」以降を参照)

(5) 評価結果の反映・活用

実施機関は、政策等の評価結果を「新秋田元気創造プラン」に基づく政策等の効果的な推進や予算編成等に活用する。

(6) 評価結果の公表

実施機関は、政策等の評価を実施したときは、その都度、県政情報資料室への備え付けや県公式ウェブサイトへの掲載などにより、評価に関する情報を公表する。

(7) 議会への報告

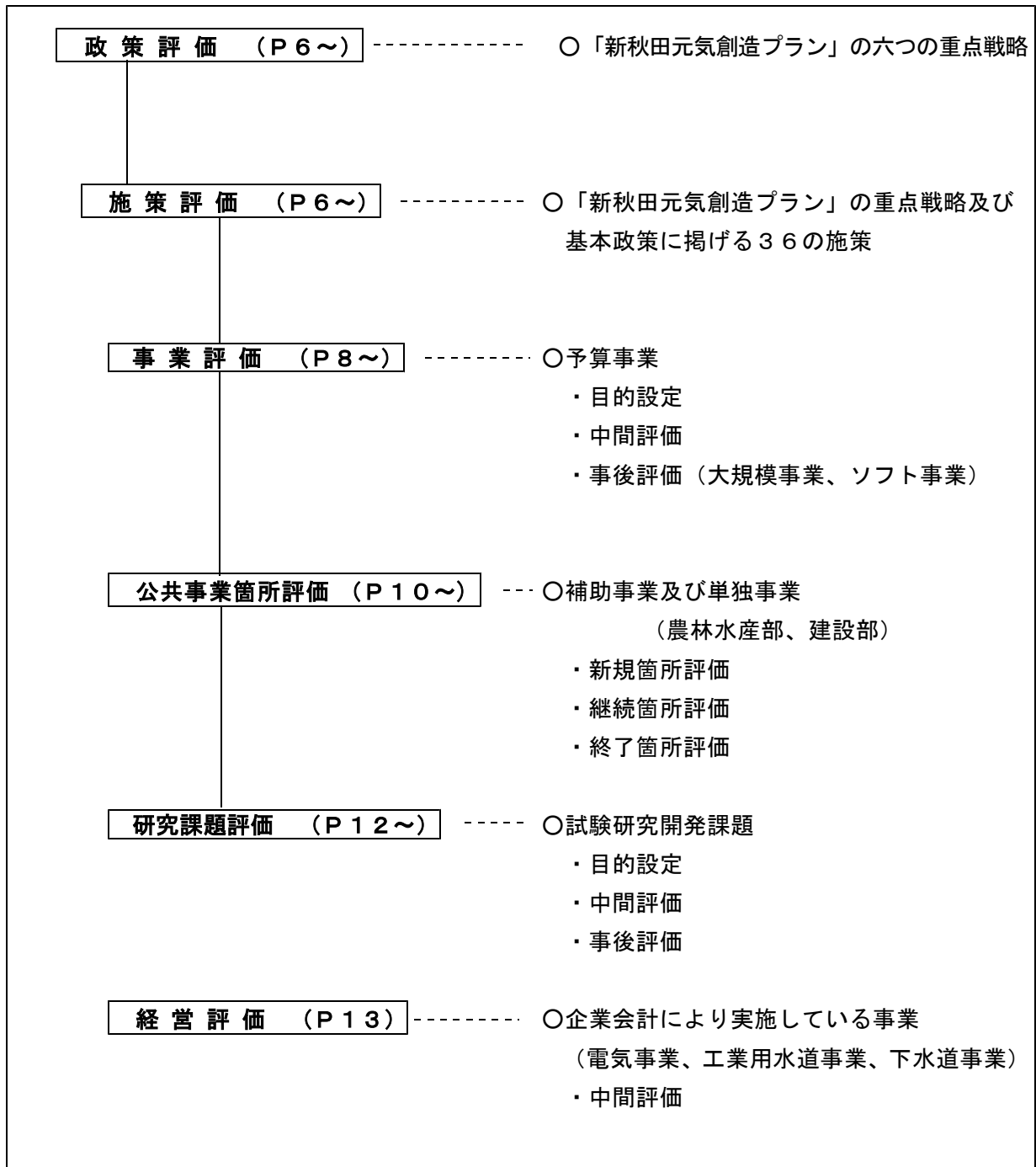
知事は、毎年度、実施機関が作成した評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況に関する報告書を取りまとめ、これを県議会に提出する。

(8) 政策評価委員会

条例により設置された「秋田県政策評価委員会」は、実施機関の諮問に応じ、基本方針及び評価に関する事項（評価結果、評価制度）を調査審議する。

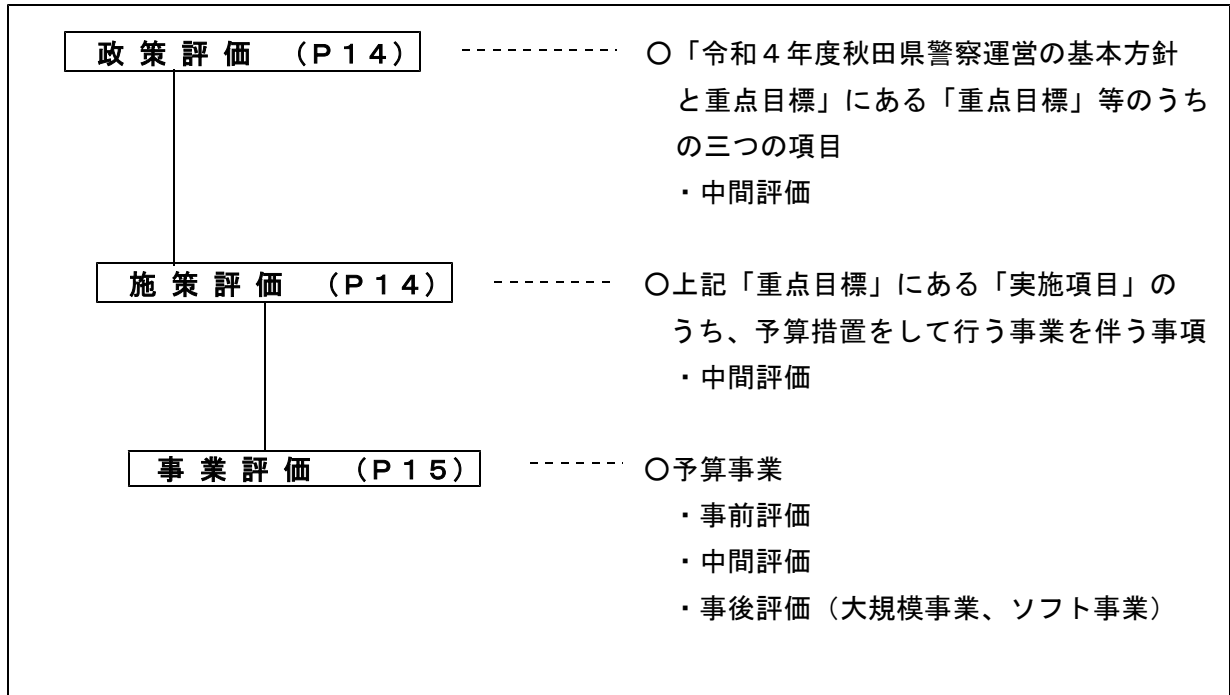
(9) 令和5年度の政策等の評価の体系・対象

■ 知事・教育委員会 【新秋田元気創造プラン】



■ 公安委員会及び警察本部長

【秋田県警察運営の基本方針と重点目標】



2 評価の実施状況及び反映状況の概要

(1) 知事・教育委員会

■ 「秋田県政策評価委員会」の調査審議結果

第1回：令和5年8月22日 知事が実施した評価結果について

第2回：令和5年8月30日 知事及び教育委員会が実施した評価結果について

調査審議対象となった評価結果については「概ね妥当」とする答申が示された。

① 政策評価及び施策評価

ア 目的

政策・施策の推進途上において、政策・施策の推進状況や推進上の課題の抽出、今後の推進方向など、政策・施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。

イ 評価結果

「新秋田元気創造プラン」の六つの重点戦略及び36の施策

戦略名・施策名	総合評価
戦略1 産業・雇用戦略	C
1-1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化	C
1-2 地域資源を生かした成長産業の発展	C
1-3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化	B
1-4 産業振興を支える投資の拡大	A
戦略2 農林水産戦略	B
2-1 農業の食料供給力の強化	B
2-2 林業・木材産業の成長産業化	C
2-3 水産業の持続的な発展	A
2-4 農山漁村の活性化	A
戦略3 観光・交流戦略	B
3-1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出	B
3-2 「美酒・美食のあきた」の創造	A
3-3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生	A
3-4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現	C
3-5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築	C

戦略名・施策名		総合評価
戦略4 未来創造・地域社会戦略		C
4-1	新たな人の流れの創出	B
4-2	結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現	B
4-3	女性・若者が活躍できる社会の実現	A
4-4	変革する時代に対応した地域社会の構築	E
4-5	脱炭素の実現を目指す地域社会の形成	E
4-6	行政サービスの向上	A
戦略5 健康・医療・福祉戦略		E
5-1	健康寿命日本一の実現	E
5-2	安心で質の高い医療の提供	E
5-3	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化	E
5-4	誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現	D
戦略6 教育・人づくり戦略		C
※	6-1 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成	E
※	6-2 確かな学力の育成	B
※	6-3 グローバル社会で活躍できる人材の育成	B
※	6-4 豊かな心と健やかな体の育成	B
	6-5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化	B
※	6-6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築	B
基本政策1	(1) 強靱な県土の実現と防災力の強化	B
防災減災・交通基盤	(2) 交流を支える交通基盤の強化	A
基本政策2	(1) 犯罪・事故のない地域の実現	D
生活環境	(2) 快適で暮らしやすい生活の実現	D
	(3) 安らげる生活基盤の創出	A
基本政策3	(1) 良好な環境の保全	C
自然環境	(2) 豊かな自然の保全	A

(※教育委員会が所管する施策)

ウ 反映状況等

- 「新秋田元気創造プラン」に基づく政策及び施策の効果的な推進に活用
- 「令和6年度重点施策推進方針」の策定に反映
- ※ 個別政策への対応方針は、P19～「Ⅱ-1-(1)政策評価」に、個別施策への対応方針は、P26～「Ⅱ-1-(2)施策評価」に記載

② 事業評価

②-1 目的設定

ア 目的

事業の企画立案や実施に当たり、事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、事業実施により達成すべき状態（指標及び目標値）を明らかにする。

イ 令和4年度補正予算、令和5年度当初予算に要求した新規事業

	知事	教育委員会
・令和4年度6月補正予算関係	(10件)	(0件)
・令和4年度9月補正予算関係	(5件)	(1件)
・令和4年度12月補正予算関係	(11件)	(0件)
・令和4年度2月補正予算関係	(2件)	(0件)
・令和5年度当初予算関係	(38件)	(9件)

②-2 中間評価

ア 目的

継続事業について、当該事業の見直しや改善を図り、より効果的かつ効率的な事業推進のための課題と推進方向を示す。

イ 評価結果

判定	知事	教育委員会
A	7件(3%)	8件(29%)
B	271件(97%)	20件(71%)
C	0件(0%)	0件(0%)

ウ 反映状況等

事業内容や事業の優先順位等を精査し、予算要求に反映

②-3 事後評価

ア 目的

事業終了後に、事業目的の達成状況を把握し、類似事業の企画立案のほか、当該事業により整備された施設等の効果的・効率的な利活用に有用な情報を提供する。

イ 評価結果

判 定	知 事	教育委員会
A	2 件 (8 %)	1 件 (2 0 %)
B	2 4 件 (9 2 %)	4 件 (8 0 %)
C	0 件 (0 %)	0 件 (0 %)

ウ 反映状況等

将来の類似事業の企画立案や施設の管理・運営等に反映

③ 公共事業箇所評価（令和4年度に行った評価）

■ 「秋田県政策評価委員会公共事業評価専門委員会」の調査審議結果

第1回：令和4年9月6日

新規箇所評価結果及び対応方針（案）について

第2回：令和4年11月18日

継続箇所評価及び終了箇所評価の評価結果及び対応方針（案）について

調査審議の結果、県の対応方針を全て「可」とする答申が示された。

③-1 新規箇所評価

ア 目的

県が新たに実施しようとする公共事業の必要性や効率性等について箇所ごとに評価を行い、翌年度の事業の着手等の判断を行うための有用な情報を得る。

イ 評価結果

「選定」	12件
「改善して選定」	0件
「保留」	0件

ウ 反映状況等

事業内容の見直しや事業着手等の今後の対応方針及び予算要求に反映 (個別箇所への反映状況は、各公共事業新規箇所評価調書に記載)

③-2 継続箇所評価

ア 目的

県が継続して実施している公共事業の必要性や効率性等について箇所ごとに評価を行い、翌年度の事業継続、中止等の判断を行うための有用な情報を得る。

イ 評価結果

「継続」	14件
「改善して継続」	0件
「見直し」	0件
「中止」	0件

ウ 反映状況等

翌年度の事業の継続、事業内容の見直し、中止等の判断に反映 (個別箇所への反映状況は、各公共事業継続箇所評価調書に記載)
--

③-3 終了箇所評価

ア 目的

県が実施した公共事業の有効性等について箇所ごとに評価を行い、適切な維持管理や利活用の検討及び同種事業の計画・調査等に反映するための有用な情報を得る。

イ 評価結果

A 「妥当性が高い」	2 件
B 「概ね妥当である」	3 件
C 「妥当性が低い」	0 件

ウ 反映状況等

当該事業箇所の維持管理や同種事業の計画・調査等に反映
(個別箇所への反映状況は、各公共事業終了箇所評価調書に記載)

④ 研究課題評価

■ 「秋田県政策評価委員会研究評価専門委員会」の調査審議結果

第1回：令和5年8月25日

研究課題評価結果について

全ての評価結果について「概ね妥当」とする答申が示された。

④-1 目的設定

ア 目的

研究課題の企画立案や実施に当たり、研究課題を明確化させ、研究実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、研究により達成すべき状態を明らかにする。

イ 令和5年度当初予算に要求した新規事業（7件）

④-2 中間評価

ア 目的

評価実施年度に予算計上している継続研究課題について、これまでの進捗状況や目標達成可能性、研究を取り巻く状況の変化等の観点から、引き続き研究を続けることの適否を判断するための有用な情報を提供する。

イ 評価結果

A	10件(45%)
B	12件(55%)
C	0件(0%)
D	0件(0%)

ウ 反映状況等

研究計画内容の見直しや研究課題に係る今後の対応方針及び予算要求に反映させるとともに、予算要求・予算編成の資料として活用
(各評価の反映状況は、P103～「Ⅱ-1-(9)研究課題評価」に記載)

④-3 事後評価

ア 目的

評価実施年度の前年度に研究期間が終了した研究課題について、最終到達目標の達成度、研究成果の効果の観点から研究結果を評価し、次期研究計画の策定等に活用する。

イ 評価結果

A	1件 (13%)
B	6件 (75%)
C	1件 (13%)
D	0件 (0%)

ウ 反映状況等

実施中又は将来の類似研究の課題設定等に反映させるとともに、研究機関の研究基本方針や研究計画の策定の検討資料として活用

⑤ 経営評価

ア 目的

事業会計の経営状況について、計画的、効率的な経営を行うための情報を提供する。

イ 評価結果

A「着実に推進」	3件
B「改善を図りながら推進」	0件
C「見直しが必要」	0件

ウ 反映状況等

翌年度に向けた事業会計の推進方向、事業内容の見直し等に反映させるとともに、令和6年度の予算編成方針等に活用
(個別会計への反映状況は、P107～「Ⅱ-1-(10)経営評価」に記載)

(2) 公安委員会及び警察本部長

■「秋田県政策評価委員会」の調査審議結果

第2回：令和5年8月30日

公安委員会及び警察本部長が実施した評価結果について

調査審議対象となった評価結果について「概ね妥当」とする答申が示された。

① 政策評価

ア 目的

政策の推進途上において、政策を構成する施策について、重点的に推進する施策を明らかにするとともに、政策の推進状況や推進上の課題の抽出、今後の推進方向など、政策の効果的な推進を図るための情報を提供する。

イ 評価結果

「令和4年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の三つの重点目標等

A「目標を達成」	3件
B「目標を8割以上達成」	0件
C「目標達成が6割以上8割未満」	0件
D「目標達成が6割未満」	0件

ウ 反映状況等

警察運営の重点目標等の策定に反映させるとともに、その管理に活用
(個別政策への反映状況は、P109～「Ⅱ-2-(1)政策評価」に記載)

② 施策評価

ア 目的

施策の推進途上において、より効果的に施策を推進するための情報を提供する。

イ 評価結果

A「着実に推進」	9件
B「改善を図りながら推進」	0件
C「見直しが必要」	0件

ウ 反映状況等

警察運営上重点的に推進すべき事項等に反映させるとともに、その管理に活用
(個別施策への反映状況は、P112～「Ⅱ-2-(2)施策評価」に記載)

③ 事業評価

③-1 事前評価

ア 目的

事業の企画立案に当たり、当該事業の実施の可否を検討する上で有用な情報を提供する。

イ 評価結果

今年度の事前評価はなし

③-2 中間評価

ア 目的

継続事業について、当該事業の見直しや改善を図り、より効果的、効率的に推進するために有用な情報を提供する。

イ 評価結果

●事業の妥当性

A「妥当性が高い」	6件
B「概ね妥当である」	4件
C「妥当性が低い」	0件

●対応方針

「現状維持で継続」	10件
「見直して継続」	0件
「休廃止」	0件

ウ 反映状況等

次年度の事業内容や事業量の見直し、あるいは予算要求に当たっての事業の優先度の判定等に反映させるほか、予算要求時の資料として活用（個別事業への反映状況は、P115～「Ⅱ-2-(3)事業評価（中間評価）」に記載）

③-3 事後評価

ア 目的

事後評価は、事業終了後に、事業目的の達成状況を把握し、事業の継続又は類似事業の企画立案の効果的かつ効率的な利活用に有用な情報を提供することを目的として実施する。

イ 評価結果

今年度の事後評価はなし

Ⅱ 各実施機関が行った政策等の評価の実施 状況及び評価結果の政策等への反映状況

1 知事、教育委員会

(1) 政策評価

ア 実施状況

① 対象

「新秋田元気創造プラン」の六つの重点戦略

② 実施時期

企画振興部長による評価 令和5年7月

③ 評価に用いたデータ等

- 政策を構成する施策の評価結果
- 政策を取り巻く社会経済情勢の変化

④ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 定量的評価

戦略毎に、施策の評価結果の平均点から判定する。

施策評価結果の配点 A：4点、B：3点、C：2点、D：1点、E：0点	
A相当	平均点が4点
B相当	平均点が3点以上4点未満
C相当	平均点が2点以上3点未満
D相当	平均点が1点以上2点未満
E相当	平均点が1点未満

(2) 定性的評価

必要に応じて、政策を取り巻く社会経済状況等から判定する。

(3) 総合評価

評価結果	判定方法
A	原則として、定量的評価により総合評価を決定する。ただし、定性的評価を考慮する必要がある場合には、その内容を明らかにした上で、総合的な観点から決定する。
B	
C	
D	
E	

イ 政策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

戦略1 産業・雇用戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P28～33を参照）		
目指す姿1	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化	C
目指す姿2	地域資源を生かした成長産業の発展	C
目指す姿3	歴史と風土に培われた地域産業の活性化	B
目指す姿4	産業振興を支える投資の拡大	A

総合評価	評価理由
C	施策評価の結果を基にした定量的評価が「C相当（平均点2.75）」であることから、総合評価は「C」とする。

目指す姿	課題	今後の対応方針
1	県内企業の後継者不在率は、全国水準から見て高い状態となっており、経営者の若返りも進んでいないことから、平均年齢も依然高い水準が続いている。 など	国事業を委託されている、秋田県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業者毎に、第三者承継やM&Aも含め最適な事業承継支援が行われるよう、中小企業支援ネットワークの活動を強化するとともに、M&A支援事業費補助金のほか、経営資源の融合や統廃合を進めるためのサポートも引き続き実施していく。 など
2	県内食品製造業は、従業者数30人以上の比較的規模の大きな事業所が少なく、1事業所当たりの製造品出荷額等も少ない状況にある。 など	県内全域の企業を対象として、引き続き発電事業者・メーカーとのマッチング支援、アドバイザーの派遣、人材育成への助成等を行うとともに、関連企業の立地や更なる沖合での着床式・浮体式による案件形成に向けた取組を強化し、風車の部品製造、建設工事、メンテナンス等における県内受注率の向上とオール秋田による県内サプライチェーンの構築を図りながら、県内への経済効果の最大化につなげていく。 など
3	県内食品製造業は、従業者数30人以上の比較的規模の大きな事業所が少なく、1事業所当たりの製造品出荷額等も少ない状況にある。 など	県内食品事業者のリーディングカンパニーを育成するため、生産性向上や企業価値向上への支援を行う。併せて、事業活動の中核を担う人材の育成や事業者間連携を促進するための支援を行う。 など
4	有効求人倍率は高水準で推移しているが、若年層の県外流出が続いており、魅力的な雇用の場の確保が課題である。また、情報関連産業の雇用の場の一つとしてデータセンターでの開発業務が挙げられるが、首都圏からの物理的距離や県内でのデータ需要の少なさなどにより、具体的な案件開拓に至っていない。 など	今後も成長が見込まれる産業（輸送機関連、新エネルギー関連、情報関連等）を主軸としつつ、IoTやAIを利活用する先進的なスタートアップ企業も対象として誘致活動を行う。データセンターについては、これまでのBCPの観点に加え、洋上風力発電等の再生可能エネルギーとの連携などSDGsの観点でもPRを進めていく。 など

戦略2 農林水産戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P34～38を参照）	
目指す姿1 農業の食料供給力の強化	B
目指す姿2 林業・木材産業の成長産業化	C
目指す姿3 水産業の持続的な発展	A
目指す姿4 農山漁村の活性化	A

総合評価	評価理由	
B	施策評価の結果を基にした定量的評価が「B相当（平均点3.25）」であることから、総合評価は「B」とする。	
目指す姿	課題	今後の対応方針
1	新規就農者数は増加傾向にあるものの、農業の労働力不足は深刻化していることから、多様なルートから更なる新規就農者の確保・育成を図る必要がある。 など	就農希望者の多様なニーズに対応できるよう研修プログラムや受入体制の見直しを進めるほか、引き続き就農相談から就農定着まできめ細かな支援活動を実施する。 など
2	ボランティア会員の高齢化が進んでいることから、次代の活動を担う人材の育成が必要となっている。また、ナラ枯れ被害が全県域に拡大しており、景観保全等の対策が急務となっている。 など	県民に森林環境教育を行う指導者養成研修会を開催するほか、令和5年度から5か年計画でナラ林の若返りや被害木の処理対策に取り組む。 など
3	県産水産物は少量多魚種であり、ロットが揃わず、市場規模の大きい首都圏への輸送に時間がかかるため、低価格で取引され、漁業所得向上につながらない。 など	少量しか獲れない魚種の販売数を増加させるため、オンライン販売や漁師直売の取組に対する支援を継続する。また、県産水産物の首都圏への直送ルートを開拓することにより、輸送時間を短縮し、販路拡大を目指す。 など
4	中山間地域における特色ある農業の振興に当たり、えだまめやねぎのように大面積・大ロットで取り組む品目以外に、小面積・小ロットでも収益性が高く、取り組みやすい品目等の生産を拡大する必要がある。 など	中山間地域の生産者の所得向上と雇用の確保を図るため、取り組みやすい品目の選定や現地実証等を行い、小ロットでも収益性の高い品目の生産拡大等に向けた取組を支援する。 など

戦略3 観光・交流戦略

政策を構成する施策の評価結果 (詳細は、P39～44を参照)	
目指す姿1 「何度でも訪れたいあきた」の創出	B
目指す姿2 「美酒・美食のあきた」の創造	A
目指す姿3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生	A
目指す姿4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現	C
目指す姿5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築	C

総合評価	評価理由
B	施策評価の結果を基にした定量的評価が「B相当(平均点3.00)」であることから、総合評価は「B」とする。

目指す姿	課題	今後の対応方針
1	観光産業を取り巻く環境は改善しつつあるが、他の産業に比べ労働生産性が低いほか、人材不足が生じている。 など	「冬季誘客の促進」や「高付加価値化」、「デジタル技術の活用」の推進により労働生産性の向上を図るとともに、職場環境の改善や意欲・スキルの向上などの「観光人材の確保」に向けた取組を進める。 など
2	令和4年にデビューしたサキホコレの新商品開発の機運は高まっているものの、まだまだ商品数が少なく販売量や金額が伸びていない。 など	サキホコレ自体のプロモーション活動を絶好の機会と捉え、これに連動して加工品の裾野を拡大していく。 など
3	あきた芸術劇場ミルハスの開館に伴う県民の文化振興に関する気運の高まりを県民の文化芸術活動の促進と県全体の文化振興につなげ、ミルハスを核とした地域のにぎわい創出が求められている。 など	あきた芸術劇場ミルハスの適切かつ効率的な運営を行っていくほか、ミルハスの優位性を最大限にPRし、集客力のある公演の開催や周辺施設等と連携したイベント等の実施により、地域のにぎわい創出につなげる。 など
4	スポーツ大会等の開催について、より観光につながる取組が不足している。 など	スポーツ大会等の開催支援に当たっては、観光・文化・食などの多様な観光資源を活用した効果的なPRなどの取組の拡充について大会主催者等へ協力を求める。 など
5	デジタル化による地域公共交通の運行効率化や利便性向上に向けて、交通事業者や市町村の発意による積極的な取組が行われているものの、それぞれの財政的な負担は大きい状況にある。 など	デジタル化に向けて、交通事業者や市町村と情報共有を図りながら、これらの主体による先進的・モデル的な取組への補助を通じて新たなモビリティサービスの導入を図る。 など

戦略4 未来創造・地域社会戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P45～52を参照）		
目指す姿1	新たな人の流れの創出	B
目指す姿2	結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現	B
目指す姿3	女性・若者が活躍できる社会の実現	A
目指す姿4	変革する時代に対応した地域社会の構築	E
目指す姿5	脱炭素の実現を目指す地域社会の形成	E
目指す姿6	行政サービスの向上	A

総合評価	評価理由
C	施策評価の結果を基にした定量的評価が「C相当（平均点2.33）」であることから、総合評価は「C」とする。

目指す姿	課題	今後の対応方針
1	「若年者の県内定着・回帰等に関する意識調査」の結果では、県内定着のために必要な支援として、男性・女性ともに「魅力的な県内企業の情報」が上位となっているなど、若年層への情報発信が不足している。 など	若年女性に向けた県内の女性活躍推進企業に関する情報の充実を図るほか、より広く企業情報を提供するため、東京事務所との連携や秋田県就活情報サイトを活用した情報発信に加え、新たに首都圏の1都3県、仙台市も対象としたウェブ広告を実施する。 など
2	県民が結婚・出産・子育てに対して前向きな意識を持てるよう、社会全体がこれらを応援する気運の醸成や社会づくりを更に進めていく必要がある。 など	結婚や家庭を持つことの意義や男女共同参画等について学び考えてもらうため、授業で活用する副読本を小学生、中学生、高校生それぞれの発達段階に応じて配布するほか、県民一人ひとりが結婚や子育てを応援するキャンペーンを展開する。 など
3	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数は増加しており、企業の女性活躍の取組は広がっているが、女性管理職割合は伸び悩んでおり、女性の意識向上や経営者の理解促進を一層進めていく必要がある。 など	女性の挑戦や活躍への意識改革を推進するため、官民一体のラウンドテーブルを継続して開催するほか、新たに、男性の育休取得を促進するためのイベント開催、企業経営者層と現場推進責任者層に対する研修会を実施し、理解の促進と気運の醸成を図る。 など
4	差別等に関する県民の理解は進んできていると考えているが、いまだ十分ではないため、更なる理解の促進に向けた取組が必要である。 など	メディア媒体に加え、広報内容の訴求対象についても精査することにより、県民理解促進に向けた取組を進めていく。 など
5	消費ベースでの日本の温室効果ガス排出量の6割は衣食住を中心とした家計に起因しており、ライフスタイルの脱炭素型への転換が重要である。 など	令和4年10月に開始された国の「新しい豊かな暮らしを創る国民運動」とも連動して、イベントやウェブ広告等を活用し県民の温暖化防止への理解・共感を深め、環境配慮行動の実践につなげる。 など
6	県民が場所を問わず申請手続から手数料納付までを行うことができるオンライン環境を整え、行政手続の選択肢を多様化し、県民生活の利便性向上を図る必要がある。 など	電子申請・届出サービスで申請可能な手続を増やし、申請書の提出や手数料等の支払いが必要な行政手続のオンライン化を推進する。 など

戦略5 健康・医療・福祉戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P53～60を参照）	
目指す姿1 健康寿命日本一の実現	E
目指す姿2 安心で質の高い医療の提供	E
目指す姿3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化	E
目指す姿4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現	D

総合評価	評価理由	
E	施策評価の結果を基にした定量的評価が「E相当（平均点0.25）」であることから、総合評価は「E」とする。	
目指す姿	課題	今後の対応方針
1	秋田県健康づくり県民運動推進協議会の活動などを通じて、健康づくりに取り組みやすい環境の整備が進んでいるが、健康に関して無関心な県民や働き盛り世代における意識改革や行動変容にまでつながっていない。 など	テレビCMやSNS等の様々な広報媒体を効果的に活用し、県民に対して意識改革や行動変容を働きかける。また、「秋田県版健康経営優良法人認定制度」の普及促進を通じて、働き盛り世代の健康づくりを推進していく。 など
2	人口減少と高齢化の進行による患者の減少、医療ニーズの変化、医師の働き方改革の推進、医師等の不足・偏在により、今の医療圏では必要な医療を確実に提供することが困難な状況となっている。 など	二次医療圏を見直し、より広域的な枠組みの中で医療機関の役割分担や連携体制について協議していく。 など
3	高齢化が進む中、今後、介護や福祉サービスの更なる需要の増加が見込まれるが、労働環境の改善などにより働きやすい職場環境をつくり、人材の定着を目指す認証評価制度に取り組む事業者が伸び悩んでいることから、対策を進め、人材確保・定着を一層促進する必要がある。 など	認証評価制度の周知やPR、取得の働きかけを積極的に行うことで認証取得事業者を増やし、介護や福祉の職場のイメージアップを図りながら、若者や中高年、外国人を含む多様な人材の新規参入の促進、各層に対応した研修の充実による資質の向上、介護ロボットやICTの導入による労働環境の改善・業務の効率化等による定着促進など、総合的な確保対策を推進する。 など
4	心の病気が理解されにくい風土があり、気軽に相談できる環境について、もっと周知するべきだが不足している。 など	県内では、様々な相談窓口で各種の悩みについて相談を受けているが、街頭キャンペーンやSNS等での周知を進める。また、誰にも知られず気軽に相談できるSNSによる相談については、インターネット上でも周知を進める。併せて、相談に踏み出すことができない人を相談窓口につなぐ「ゲートキーパー」の養成を推進する。 など

戦略6 教育・人づくり戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P61～66を参照）	
目指す姿1 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成	E
目指す姿2 確かな学力の育成	B
目指す姿3 グローバル社会で活躍できる人材の育成	B
目指す姿4 豊かな心と健やかな体の育成	B
目指す姿5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化	B
目指す姿6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築	B

総合評価	評価理由
C	施策評価の結果を基にした定量的評価が「C相当（平均点2.50）」であることから、総合評価は「C」とする。

目指す姿	課題	今後の対応方針
1	県内企業への新規高校卒業就職者の3年後の離職率（平成31年3月卒業者：29.4%）は、全国平均（同：35.9%）を下回り、改善傾向にあるものの依然として高い水準にある。 など	離職防止のためのセミナー等を実施し、定着支援の取組を進めるとともに、就職支援員や教員が、卒業生が就職した県内企業を積極的に訪問し、卒業生と面談するなどのフォローアップを行う。また、県内や県外に再就職している離職者の割合等の実態把握や、離職者に対する県内再就職に必要な求人情報の提供等に努める。 など
2	1人1台端末が整備されて2年が経過し、授業にICTを活用して指導することができる教員の割合も向上しているが、ICT活用に苦手意識のある教員や上級レベルの教員への対応が課題である。 など	外部の専門人材を活用し、管理職向け研修やレベル別に細分化した教員研修を実施するとともに、ICTを活用した実践事例の共有を図る。 など
3	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、対面での交流機会が減少してきたことから、ウィズ・アフターコロナにおける国際感覚や世界的視野を身に付けるための人材育成が求められている。 など	海外との交流や国際交流員による国際理解講座をオンラインも活用しながら引き続き実施するほか、インターナショナルデー等の開催を通して、県民の国際理解と人材育成の促進を図っていく。 など
4	スクールカウンセラーへの相談要請が増加しているものの、配当時間に限りがあるため、突発的な相談希望等により時数が増加した場合の対応に苦慮している。 など	スクールカウンセラーの年間配当時間の他に、あらかじめ緊急対応分の時間数を確保して、学校からの要請に対応するとともに、スクールカウンセラーの確保や拡充に向けた検討を進める。 など
5	卒業生の県内定着を図り、本県産業界等で活躍できる人材育成の取組が求められている。 など	学生が低年次から県内企業を就職先としてしっかりと意識できるよう、大学等が学生に対して行う県内企業と連携した取組やキャリア教育などに対し、引き続き支援する。 など
6	縄文遺跡群や風流踊など本県の文化財の魅力が認められつつあるが、地域住民が参加した保存や活用の取組が不十分である。 など	秋田県文化財保存活用大綱に基づき、観光部門や地域づくり部門、学校教育等と連携した取組を推進することで、地域住民の文化財を継承しようという気運を盛り上げ、保存と活用の相乗効果を図る。 など

(2) 施策評価

ア 実施状況

① 対象

「新秋田元気創造プラン」の重点戦略及び基本政策に掲げる36の施策

② 実施時期

施策幹事部長及び教育委員会による評価

令和5年5月及び7月

③ 評価に用いたデータ等

- 成果指標の達成状況及び経過検証指標
- 施策に関連する統計データ
- 令和5年度県民意識調査の結果

④ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 定量的評価

成果指標の達成状況から定量的に判定する。

【成果指標の達成率の判定基準】

評価結果	判定基準
a	達成率が100%以上
b	達成率が90%以上100%未満
c	達成率が80%以上90%未満
d	達成率が70%以上80%未満
e	達成率が70%未満
n	実績値が未判明

成果指標の判定結果の配点 a : 4点、b : 3点、c : 2点、d : 1点、e : 0点

【定量的評価の判定基準】

評価結果	判定基準
A相当	判定結果の平均点が3.6点以上
B相当	判定結果の平均点が3.2点以上3.6点未満
C相当	判定結果の平均点が2.8点以上3.2点未満
D相当	判定結果の平均点が2.4点以上2.8点未満
E相当	判定結果の平均点が2.4点未満

なお、判定結果の平均点は実績値が未判明となった成果指標を除いて算出する。

(2) 定性的評価

考慮すべき場合には、経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等から判定する。

(3) 総合評価

評価結果	判定方法
A	原則として、定量的評価（成果指標の達成状況）により総合評価を決定する。ただし、考慮すべき定性的評価の要因（経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等）がある場合には、その内容を明らかにした上で、総合的な観点から決定する。
B	
C	
D	
E	

イ 施策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

■戦略1 産業・雇用戦略

目指す姿1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 M&A成約企業数（社） 出典：県調べ	目標			30	30	30	30
		実績	28	24	37			
		達成率			123.3%			
		指標の判定			a			
②	【施策の方向性①】 事業承継計画の策定件数（件） 出典：県調べ	目標			250	250	250	250
		実績	245	166	368			
		達成率			147.2%			
		指標の判定			a			
③	【施策の方向性②】 IoT等を導入した企業の割合（%） 出典：県調べ	目標			29	33	38	43
		実績	19	27	33			
		達成率			113.8%			
		指標の判定			a			
④	【施策の方向性③】 産業技術センターにおける技術指導・相談件数（件） 出典：県調べ	目標			2,600	2,650	2,700	2,750
		実績	2,267	2,769	3,555			
		達成率			136.7%			
		指標の判定			a			
⑤	【施策の方向性④】 経営革新計画の承認件数（件） 出典：県調べ	目標			20	21	22	23
		実績	3	22	10			
		達成率			50.0%			
		指標の判定			e			
⑥	【施策の方向性⑤】 貿易支援機関等による海外展開支援件数（件） 出典：県調べ	目標			28	31	34	37
		実績	30	34	34			
		達成率			121.4%			
		指標の判定			a			
⑦	【施策の方向性⑤】 東北管内における秋田港国際コンテナ貨物取扱量のシェア（%） 出典：県調べ	目標			19.5	20.0	20.5	21.0
		実績	20.2	19.4	20.2			
		達成率			103.6%			
		指標の判定			a			
⑧	【施策の方向性⑥】 プロフェッショナル人材戦略拠点を通じた人材マッチング成約件数（件） 出典：（公財）あきた企業活性化センター「事業報告書・収支決算書」	目標			55	58	61	63
		実績	43	55	93			
		達成率			169.1%			
		指標の判定			a			
⑨	【施策の方向性⑥】 キャリアコンサルティング利用者の就職率（%） 出典：県調べ	目標			64.0	66.0	68.0	70.0
		実績	55.2	58.8	38.1			
		達成率			59.5%			
		指標の判定			e			
⑩	【施策の方向性⑥】 技術専門学校における在職者訓練の受講者数（人） 出典：県調べ	目標			600	625	650	675
		実績	547	489	558			
		達成率			93.0%			
		指標の判定			b			
⑪	【施策の方向性⑦】 開業率（%） 出典：秋田労働局「雇用保険産業別適用状況」	目標			2.9	3.0	3.1	3.2
		実績	2.5	2.7	2.3			
		達成率			79.3%			
		指標の判定			d			

総合評価	評価理由	
C	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.91で「C相当」であることから、総合評価は「C」とする。	
施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 県内企業の後継者不在率は、全国水準から見て高い状態となっており、経営者の若返りも進んでいないことから、平均年齢も依然高い水準が続いている。	○ 国事業を委託されている、秋田県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業者毎に、第三者承継やM&Aも含め最適な事業承継支援が行われるよう、中小企業支援ネットワークの活動を強化するとともに、M&A支援事業費補助金のほか、経営資源の融合や統廃合を進めるためのサポートも引き続き実施していく。
②	○ 経営課題（売上拡大やコスト削減等）の解決手段として、デジタル技術を活用していない事業者が依然として多く、その理由として、導入効果が見えにくいなどの声が挙がっている。 ○ デジタル技術の導入が進まない要因として、費用や従業員のスキル不足を問題視する事業者の割合が高くなっている。	○ 成果が出ている県内事業者の事例を業界別に横展開するほか、専門家による伴走型支援を行うなど、デジタル化の必要性や効果を上げるための工夫などを周知し、経営課題の解決に向けたデジタル技術の活用を促進する。 ○ クラウドサービス等のトライアル導入費用の補助のほか、IoT技術体験や、経営者と従業員が一体となったデジタル技術導入計画の策定支援等により、企業のデジタルリテラシーの向上に努める。
③	○ 新型コロナウイルス感染症拡大以降の社会情勢の変化に柔軟に対応するため、幅広い分野での研究開発や新たなビジネスの創出等に向けた取組の重要性が増しているが、こうした取組に配分できる県内企業の人的・資金的資源は十分ではない。	○ 大学や公設試験研究機関等の技術シーズを活用した技術移転や人材育成を推進するため、産学官連携に向けたマッチングや競争的資金の提供などによる研究開発への支援を行う。
④	○ 経営革新計画は新たな事業活動に取り組む事業者が必要に応じて策定するもので、同計画の承認件数は企業活動の活発さを示すものと言えるが、承認件数が目標件数に比べ低調である。	○ 補助金に関する事前相談や企業訪問の際に、経営革新計画を策定する意義や策定により受けられる支援策を説明し、経営革新計画の申請を促進する。
⑤	○ オンラインビジネス（オンライン商談会、電子商取引）に取り組む企業は増加しているものの、原材料やエネルギー価格高騰の影響を受け、海外展開に取り組む企業の意欲減退が懸念されている。	○ 引き続きコロナ禍で定着したオンラインビジネスの拡大を図るとともに、令和5年度から新たに海外展開の初期活動を支援する補助事業を実施することで、海外展開を目指す企業の裾野を広げていく。
⑥	○ 人口減少の進む本県においては、DX促進による企業の業務効率化や省人化が急務であり、実現には経験やスキルを有するプロ人材の活用が効果的であるが、これまでプロフェッショナル人材戦略拠点を活用してデジタル人材を採用した事例は乏しい。 ○ 人口減少と高齢化が進行し、将来にわたって生産年齢人口の減少が見込まれる中で、有効求人倍率は高い水準を維持しており、企業の人手不足による経済活動の停滞が懸念される。	○ 企業の経営課題を開き取りや人材ニーズの明確化を行っているプロフェッショナル人材戦略拠点のスタッフがリスティングを行い、DXについての知識を深め、企業のデジタル化ニーズの掘り起こしを強化する。 ○ 職業訓練等を通じたキャリア転換や、eラーニングの提供によるスキルアップの支援、求職者と企業をつなぐマッチング機会の提供等による労働移動の促進を図るとともに、働きやすい職場づくりの促進や企業の採用力向上への支援等により、人材確保に向けた取組を推進する。
⑦	○ 本県における起業は比較的小規模な、いわゆるスモールビジネスが多く、雇用の場の大幅な拡大（開業率の増加）につながっていない。	○ 開業後のフォローアップを商工団体等と連携して行うほか、短期間で成長し大規模な雇用につながる起業（スタートアップ）を支援するためのプラットフォームのあり方を検討する。

目指す姿2 地域資源を生かした成長産業の発展								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 輸送用機械器具製造業の製造品出荷額 (億円) 出典：県調べ	目標			1,427	1,485	1,545	1,607
		実績	1,321	1,212	1,472			
		達成率			103.2%			
		指標の判定			a			
②	【施策の方向性②】 風力発電設備の導入量（累積）（kW） 出典：県調べ	目標			799,349	807,889	904,489	904,489
		実績	578,189	648,549	794,619			
		達成率			99.4%			
		指標の判定			b			
③	【施策の方向性③】 情報関連産業の新商品開発企業数（社） 出典：県調べ	目標			24	26	28	30
		実績	15	16	19			
		達成率			79.2%			
		指標の判定			d			
④	【施策の方向性③】 情報関連産業の売上高（億円） 出典：県調べ	目標			345	372	402	434
		実績	295	296	273			
		達成率			79.1%			
		指標の判定			d			
⑤	【施策の方向性④】 医療福祉・ヘルスケア関連産業への新規 参入企業数（社） 出典：県調べ	目標			10	10	10	10
		実績	36	22	13			
		達成率			130.0%			
		指標の判定			a			
⑥	【施策の方向性①～④】 成長産業における雇用創出数（人） 出典：県調べ	目標			358	361	380	391
		実績	304	253	414			
		達成率			115.6%			
		指標の判定			a			
総合評価		評価理由						
C		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.83で「C相当」であることから、総合評価は「C」とする。						

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 県内輸送機関連企業の成長のためには、世界的に進んでいる自動車などの電動化への対応が重要であることから、企業の電動化対応を支援する必要がある。	○ 電動化をテーマとするセミナーや、中京圏等の自動車メーカーと県内企業の電動化ビジネスマッチングのためのコーディネーターの配置、電動化部品量産のための設備導入補助金等、意識醸成から量産までの各種支援を推進する。
②	○ 洋上風力発電事業について、関連産業への県内企業の参入促進と、内陸部を含む県内全域への経済効果の波及を求める声が高まっている。	○ 県内全域の企業を対象として、引き続き発電事業者・メーカーとのマッチング支援、アドバイザーの派遣、人材育成への助成等を行うとともに、関連企業の立地や更なる沖合での着床式・浮体式による案件形成に向けた取組を強化し、風車の部品製造、建設工事、メンテナンス等における県内受注率の向上とオール秋田による県内サプライチェーンの構築を図りながら、県内への経済効果の最大化につなげていく。
③	○ 本県の情報関連産業が全国に占める割合（H28 経済センサス活動調査）は、売上高が0.09%、従業員数が0.12%と極めて低く、県内や首都圏等のデジタル化需要を受け止め、対応できる企業の育成が課題である。 ○ デジタル社会の進展に対応するため、これまで以上に県内情報関連団体の活動や、ICT企業間の連携を活性化させるとともに、県内産業や地域社会のデジタル化等のパートナーとなる企業の創出が課題である。	○ 自らの強みを生かして経営規模の拡大を図る企業の取組や、人材育成に要する費用を支援することにより、デジタル化・DXの推進を牽引する企業の育成を図る。 ○ 関係団体との意見交換や秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアムの活用により、IT調達における県内受注率の向上や、若手職員間の交流等に取り組み、情報関連産業の振興を図る。
④	○ 医療福祉関連産業については、高い品質管理体制や関連法令等の知識・ノウハウのほか、医療や福祉の現場ニーズの把握が必要だが、対応できる企業が少なく参入が進んでいない。 ○ 医療福祉機器の販路開拓のためには、医療福祉機器独自の取引形態への対応及び医療機器メーカー等とのネットワーク構築が必要となるが、対応できる県内企業が少ない。	○ 参入に必要な知識やノウハウ等を習得するセミナーの実施や、医療従事者による医療ニーズの発表により、県内企業の医療福祉分野への参入を促進する。 ○ オンラインでビジネスマッチングを行うデジタルプラットフォームの構築や県外企業との協業ビジネス創出を目的としたワークショップ実施等により、県内企業と全国の医療福祉機器メーカー等とのネットワーク構築や商談機会の創出を支援する。

目指す姿3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 食品製造事業者の取引先マッチング成約件数（件） 出典：県調べ	目標			10	10	10	10
		実績	-	7	10			
		達成率			100.0%			
		指標の判定			a			
②	【施策の方向性②】 伝統的工芸品の生産額（百万円） 出典：県調べ	目標			1,550	1,600	1,700	1,860
		実績	1,854	1,541	1,385			
		達成率			89.4%			
		指標の判定			c			
③	【施策の方向性③】 商業事業者の販売額（億円） 出典：経済産業省「商業動態統計」	目標			2,941	2,960	2,980	3,000
		実績	2,928	3,453	3,548			
		達成率			120.6%			
		指標の判定			a			
④	【施策の方向性④】 県内建設業に就職した新規高校卒業業者数（人） 出典：秋田労働局「新規高校卒業業者職業紹介状況」	目標			150	150	150	150
		実績	131	152	154			
		達成率			102.7%			
		指標の判定			a			
⑤	【施策の方向性④】 ICT活用工事の実施件数（件） 出典：県調べ	目標			40	50	60	70
		実績	18	28	43			
		達成率			107.5%			
		指標の判定			a			
⑥	【施策の方向性⑤】 リサイクル関連事業の製造品出荷額（億円） 出典：県調べ	目標			352	365	378	391
		実績	313	243	340			
		達成率			96.6%			
		指標の判定			b			

総合評価 評価理由

B	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.50で「B相当」であることから、総合評価は「B」とする。
----------	---

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 県内食品製造業は、従業者数30人以上の比較的規模の大きな事業所が少なく、1事業所当たりの製造品出荷額等も少ない状況にある。	○ 県内食品事業者のリーディングカンパニーを育成するため、生産性向上や企業価値向上への支援を行う。併せて、事業活動の中核を担う人材の育成や事業者間連携を促進するための支援を行う。
②	○ 伝統的工芸品産業の従事者及び生産額が減少傾向にあり、将来的に産地としての存続が困難となるおそれがある。	○ 産地等が行う異業種と連携した国内外での販路開拓や新商品開発、人材育成等の取組を支援するとともに、一定以上の技能等を有する者を「秋田県認定工芸士」等として認定する制度を継続して実施する。また、新たな販路開拓や商品の魅力向上につなげるため、若い感性を持つ学生等の斬新なアイデアを取り入れた新商品開発を支援する。
③	○ 地域経済の現況と先行きを踏まえつつ、より事業の持続的な発展と地域産業の活性化につながる経営革新の取組が求められる。	○ 企業の経営革新に関する事業ニーズの把握から計画立案、執行、フォローアップに至る一連の伴走支援について、地元の商工団体や金融機関により積極的に関わってもらう。
④	○ 工事現場の省力化による生産性向上のほか、安全性や施工精度の向上に向けて、ICTの活用を更に促進する必要がある。 ○ 少子化等を背景とした人材獲得競争の中、求人充足率が低い新規高卒者等を中心に、建設産業への就職者を確保し、県内定着につなげる必要がある。	○ 「建設DX加速化事業」の周知を進めるとともに、国の動向や県の実績を踏まえつつ「ICT活用モデル工事」の対象拡大を検討する。 ○ 新卒者の県内建設業への就職を促進するため、工業高校はもとより、普通高校や高専等においても出前説明会等を開催してマッチングを強化するほか、イベントや各種媒体を通じて建設産業の魅力向上を促進し、県内建設業への入職増加に努めていく。
⑤	○ カーボンニュートラル社会の実現等、時代のニーズに応じた事業の育成・支援が求められている。 ○ リサイクルを産業として継続していくためには、廃棄物を安定的かつ効率よく回収することが重要である。	○ レアメタルや太陽光パネル等のリサイクル拠点形成のための支援を継続する。 ○ 使用済みプラスチックのリサイクルに係るデジタル・プラットフォームの構築等、ネットワークの形成を支援する。また、新たなリサイクル対象の掘り起こしや高付加価値化を支援する。

目指す姿4 産業振興を支える投資の拡大								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 企業の誘致件数及び誘致済企業等による 施設・設備の拡充件数（件） 出典：県調べ	目標			27	27	27	27
		実績	28	25	32			
		達成率			118.5%			
		指標の判定			a			
②	【施策の方向性①】 企業誘致等による雇用創出数（人） 出典：県調べ	目標			900	900	900	900
		実績	887	474	1,607			
		達成率			178.6%			
		指標の判定			a			
③	【施策の方向性②】 洋上風力発電における港湾の利用件数 （累積）（件） 出典：県調べ	目標			2	4	6	6
		実績	0	2	2			
		達成率			100.0%			
		指標の判定			a			
総合評価		評価理由						
A		成果指標の達成率を基にした定量的評価は4.00で「A相当」であることから、総合評価は「A」とする。						
施策の 方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 有効求人倍率は高水準で推移しているが、若年層の県外流出が続いており、魅力的な雇用の場の確保が課題である。また、情報関連産業の雇用の場の一つとしてデータセンターでの開発業務が挙げられるが、首都圏からの物理的距離や県内でのデータ需要の少なさなどにより、具体的な案件開拓に至っていない。			○ 今後も成長が見込まれる産業（輸送機関連、新エネ関連、情報関連等）を主軸としつつ、IoTやAIを利活用する先進的なスタートアップ企業も対象として誘致活動を行う。データセンターについては、これまでのBCPの観点に加え、洋上風力発電等の再生可能エネルギーとの連携などSDGsの観点でもPRを進めていく。				
②	○ 洋上風力発電事業等の建設やメンテナンス等の需要の高まりなどを受けて、環日本海交流の拠点となる港湾機能の強化が課題となっている。			○ 基地港湾に指定された秋田港及び能代港の機能を最大限に発揮し、今後事業展開される秋田沖等の洋上風力発電事業にも港湾群として対応するため、能代港の整備を進めるとともに、船川港の整備・活用するための検討を行う。				

■戦略2 農林水産戦略

目指す姿1 農業の食料供給力の強化

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①～⑤】 農業産出額（億円） 出典：農林水産省「生産農業所得統計」	目標			1,822	1,879	1,947	2,000
		実績	1,931	1,898	R5.12月判明予定			
		達成率			—			
		指標の判定				n		
②	【施策の方向性①】 農業法人数（認定農業者）（法人） 出典：県調べ	目標			855	890	925	957
		実績	705	788	845			
		達成率			98.8%			
		指標の判定				b		
③	【施策の方向性①】 新規就農者数（人） 出典：県調べ	目標			280	290	300	310
		実績	241	252	244			
		達成率			87.1%			
		指標の判定				c		
④	【施策の方向性②】 実用化できる試験研究成果件数（累積）（件） 出典：県調べ	目標			420	440	460	480
		実績	345	377	428			
		達成率			101.9%			
		指標の判定				a		
⑤	【施策の方向性②】 環境保全型農業の取組面積（ha） 出典：県調べ	目標			4,285	4,326	4,368	4,410
		実績	1,519	4,204	4,485			
		達成率			104.7%			
		指標の判定				a		
⑥	【施策の方向性②】 ほ場整備面積（累積）（ha） 出典：県調べ	目標			92,540	93,240	93,940	94,540
		実績	90,162	90,981	92,504			
		達成率			99.9%			
		指標の判定				b		
⑦	【施策の方向性③】 主要園芸品目の系統販売額（億円） 出典：全農秋田県本部「秋田県JA青果物生産・販売計画書」	目標			175	183	192	200
		実績	154	167	152			
		達成率			86.9%			
		指標の判定				c		
⑧	【施策の方向性③】 秋田牛の出荷頭数（頭） 出典：県調べ	目標			3,089	3,203	3,323	3,683
		実績	2,872	2,844	2,972			
		達成率			96.2%			
		指標の判定				b		
⑨	【施策の方向性④】 サキホコレの作付面積（ha） 出典：県調べ	目標			800	1,600	2,400	3,200
		実績	-	-	733			
		達成率			91.6%			
		指標の判定				b		
⑩	【施策の方向性④】 秋田県産米のシェア（%） 出典：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」	目標			5.96	6.05	6.15	6.24
		実績	6.07	6.29	6.07			
		達成率			101.8%			
		指標の判定				a		
⑪	【施策の方向性④】 水田への作物作付面積（主食用米を除く）（ha） 出典：県調べ	目標			39,650	39,900	40,150	40,400
		実績	36,917	35,841	41,039			
		達成率			103.5%			
		指標の判定				a		

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
⑫	【施策の方向性⑤】 農業者等と実需者の新規マッチング成約件数（件） 出典：県調べ	目標			250	250	250	250
		実績	251	179	201			
		達成率			80.4%			
		指標の判定			c			
⑬	【施策の方向性⑤】 農産物の輸出額（百万円） 出典：県調べ	目標			368	447	529	600
		実績	278	290	435			
		達成率			118.2%			
		指標の判定			a			
⑭	【施策の方向性①、⑤】 農産物直売所の販売額（百万円） 出典：県調べ	目標			6,540	6,630	6,720	6,800
		実績	6,274	6,378	6,598			
		達成率			100.9%			
		指標の判定			a			
総合評価		評価理由						
B		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.23で「B相当」であることから、総合評価は「B」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者数は増加傾向にあるものの、農業の労働力不足は深刻化していることから、多様なルートから更なる新規就農者の確保・育成を図る必要がある。 県のJA役員に占める女性の割合は、9.9%と全国平均の9.4%を上回るものの、国の令和7年度目標15%を下回っている。 			<ul style="list-style-type: none"> 就農希望者の多様なニーズに対応できるよう研修プログラムや受入体制の見直しを進めるほか、引き続き就農相談から就農定着まできめ細かな支援活動を実施する。 地域において女性活躍推進の気運を醸成するなど、なお一層の取組を推進する。 				
②	<ul style="list-style-type: none"> ICT等を活用したスマート農業技術の普及に向け、農家によるスマート農機の積極的導入を加速する必要がある。 環境保全型農業の取組面積は増加傾向にあるものの、取組者の高齢化を背景とした労働力不足等により実施市町村数は減少傾向にあることから、優良事例を全県に普及し、横展開を推進する必要がある。 			<ul style="list-style-type: none"> スマート農業技術については、引き続き実証ほを活用した普及啓発を図るとともに、スマート農機の導入支援により、生産現場への定着と、より一層の拡大を推進する。 普及指導員を有機農業指導員として養成し、農家の支援体制の充実・強化を図るとともに、専門家や先進農家による研修会を開催するなど普及啓発を行う。 				
③	<ul style="list-style-type: none"> 主要園芸品目の系統販売額は近年横ばいとなっており、品目によっては単位面積当たりの収量格差が大きいものがあることから、土地生産性の向上が急務である。 労働力不足の影響も深刻化してきており、省力化技術の導入や労務管理の徹底による労働生産性の向上が重要になっている。 			<ul style="list-style-type: none"> 単収向上に向けて「排水対策マニュアル」を作成し、排水対策技術の普及を図っていく。さらに、地域毎に単収向上のための推進会議を設置し、地域課題の共有化・課題解決に向けた協議を進めるとともに、JAにおける排水対策機械の導入を支援することで、地域として排水対策を実践できる体制整備を進める。 労働力不足に対応するため、スマート農業技術による省力化を促進するほか、トヨタ式カイゼンの導入による労務管理意識の向上などにより、効率的な生産体制の構築を目指す。 				
④	<ul style="list-style-type: none"> 「サキホコレ」を全国トップブランドとするため、令和7年度の特別栽培のスタンダード化に対応した栽培技術の普及が求められているほか、引き続き認知度向上を図る必要がある。 主食用米の販売環境は依然として厳しい状況であるため、需要に応じた米生産を推進し、引き続き主食用米から飼料用米等への作付転換を図る必要がある。 			<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に発行した特別栽培事例集を基に、各地域で特別栽培の事例研修会を開催するほか、令和5、6年度に栽培マニュアルを特別栽培仕様へ改訂し、技術指導を展開する。また、テレビCMやSNSを活用した情報発信を積極的に展開し、特に県外での認知度向上を図っていく。 事前契約の早期締結を推進し、適正な販売数量を見極めるよう地域再生協議会等に対して指導するとともに、売り先の裏付けのない米を非主食用米に振り向けるよう、作付転換を推進する。 				
⑤	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化を進めるための資金や加工・販売に関するノウハウが不足している農業者が多い。 			<ul style="list-style-type: none"> 業務用ニーズと県産食材とのマッチングを更に促進し、一次加工品を地域の食品製造事業者へ供給するなど、異業種と連携した事業展開を推進する。 				

目指す姿2 林業・木材産業の成長産業化								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 新規林業就業者数（人） 出典：県調べ	目標			134	134	134	134
		実績	146	122	135			
		達成率			100.7%			
		指標の判定			a			
②	【施策の方向性②】 再造林面積（ha） 出典：県調べ	目標			556	604	675	750
		実績	338	332	561			
		達成率			100.9%			
		指標の判定			a			
③	【施策の方向性③】 素材生産量（燃料用を含む）（千m ³ ） 出典：県調べ	目標			1,710	1,750	1,870	1,900
		実績	1,583	1,425	1,571			
		達成率			91.9%			
		指標の判定			b			
④	【施策の方向性③】 スギ製品の出荷量（千m ³ ） 出典：県調べ	目標			712	731	742	752
		実績	634	530	524			
		達成率			73.6%			
		指標の判定			d			
⑤	【施策の方向性④】 森づくり活動等への参加者数（人） 出典：県調べ	目標			24,000	24,000	24,000	24,000
		実績	23,362	12,758	21,552			
		達成率			89.8%			
		指標の判定			c			
総合評価		評価理由						
C		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.80で「C相当」であることから、総合評価は「C」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 素材生産や造林施策を担う林業労働力を安定的に確保するため、林業の魅力発信や就労環境の改善など、林業の認知度向上のための取組を強化する必要がある。			○ 無料職業紹介所（あきた森の仕事ナビ）におけるオンライン就業相談や林業事業者とのマッチング、県内外の就業希望者を対象にした林業体験研修会の開催など、総合的な就業支援により多様な新規就業者の確保に努める。また、林業のイメージアップを図るため、高性能林業機械の展示・実演会や小中学生を対象にした現場見学会を開催するほか、就労環境の改善を図るため、休憩室の導入等を支援する。				
②	○ 将来にわたり森林資源を循環利用していくため、再造林の実施率を5割（令和7年度）まで引き上げるとともに、将来は全ての造林適地で実施することを目標としており、そのために低コスト・省力造林技術の普及・定着を図る必要がある。			○ あきた造林マイスターの育成や低コスト再造林を行う林業経営体に造林地を集積する仕組みの定着を図るとともに、初期成長に優れ花粉の少ないエリートツリーの増産やスマート林業機械の活用等の新技術の導入促進など、再造林の拡大に向けた総合的な対策を市町村や関係団体と一体となって講じる。				
③	○ 県内の令和4年度の新設住宅着工数が前年度より340戸（8.1%）減少したほか、昨年発生した合板工場の火災により合板用の原木需要が不透明である。さらに、今後は国内最大の製材企業が工場を稼働することから、急激な原木需要の変化に対応していく必要がある。			○ 林業関係団体や木材加工企業等で「秋田県原木需給会議」を設置し、原木や木材製品の需給動向の情報共有を図りながら、安定的な木材の生産・流通体制を構築するほか、内装材の利用拡大による新たな需要開拓に取り組む。				
④	○ ボランティア会員の高齢化が進んでいることから、次代の活動を担う人材の育成が必要となっている。また、ナラ枯れ被害が全域に拡大しており、景観保全等の対策が急務となっている。			○ 県民に森林環境教育を行う指導者養成研修会を開催するほか、令和5年度から5か年計画でナラ林の若返りや被害木の処理対策に取り組む。				

目指す姿3 水産業の持続的な発展								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 新規漁業就業者数（60歳未満）（人） 出典：県調べ	目標			10	10	10	10
		実績	11	10	10			
		達成率			100.0%			
		指標の判定			a			
②	【施策の方向性②】 つくり育てる漁業対象種の生産額（百万円） 出典：県調べ	目標			491	507	524	541
		実績	393	457	491			
		達成率			100.0%			
		指標の判定			a			
③	【施策の方向性③】 蓄養殖等に取り組む漁業経営体数（累積）（経営体） 出典：県調べ	目標			52	64	77	90
		実績	10	17	55			
		達成率			105.8%			
		指標の判定			a			
④	【施策の方向性④】 安全係船岸の充足率（%） 出典：県調べ	目標			61	62	63	64
		実績	61	61	61			
		達成率			100.0%			
		指標の判定			a			
総合評価		評価理由						
A		成果指標の達成率を基にした定量的評価は4.00で「A相当」であることから、総合評価は「A」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ あきた漁業スクールの取組により、毎年一定数の新規就業者を確保しているが、継続的な新規就業者の確保に向け、高校生を始めとした幅広い年代に対する情報発信が必要である。			○ 県内外の就職フェア等でのリクルート活動や、県内高校生へのパンフレット配布により本県漁業の魅力をPRするほか、SNSを活用して漁業現場のリアルな情報を発信し、本県漁業への関心を高める。				
②	○ 県南部地区において、アワビの原因不明の資源低下が生じている。 ○ キジハタの種苗生産技術開発において、ふ化直後の飼育が難しく、量産に至っていない。			○ 放流したアワビ稚貝と漁場環境（水温等）の関係について調査し、資源低下の原因を解明する。 ○ 成功の目安となる10日齢生残率4割を達成するため、飼育環境試験を引き続き実施し、量産化を目指す。				
③	○ 県産水産物は少量多魚種であり、ロットが揃わず、市場規模の大きい首都圏への輸送に時間がかかるため、低価格で取引され、漁業所得向上につながらない。 ○ 岩館漁港でのサーモン蓄養殖の現地実証では、時化によるへい死が発生したほか、漁港内での養殖のため使用できる水域が限られる。			○ 少量しか獲れない魚種の販売数を増加させるため、オンライン販売や漁師直売の取組に対する支援を継続する。また、県産水産物の首都圏への直送ルートを開拓することにより、輸送時間を短縮し、販路拡大を目指す。 ○ 時化の影響を受けないような対策を行うほか、養殖規模を拡大するため、適地となる静穏域を創出する。				
④	○ 県内の各漁港は、経年変化に伴う施設の老朽化が進んでいることから、近年増大している大型の波浪に耐えられるよう、安全性の確保が必要である。			○ 老朽化が進む基幹施設（外郭、係留等）の機能維持を図りつつ、近年の大型低気圧等に耐えられるよう、施設の機能強化を計画的に進める。				

目指す姿4 農山漁村の活性化								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 中山間地域のブランド特産物数（累積） （件） 出典：県調べ	目標			25	28	31	34
		実績	22	22	22			
		達成率			88.0%			
		指標の判定			c			
②	【施策の方向性②】 新たな農村ビジネスの取組件数（累積） （件） 出典：県調べ	目標			3	6	9	12
		実績	-	-	4			
		達成率			133.3%			
		指標の判定			a			
③	【施策の方向性②】 農村関係人口（人） 出典：県調べ	目標			8,800	9,600	10,400	11,200
		実績	9,887	6,518	10,448			
		達成率			118.7%			
		指標の判定			a			
④	【施策の方向性③】 農村地域づくり活動サポート人材の育成 数（累積）（人） 出典：県調べ	目標			10	20	30	40
		実績	-	-	17			
		達成率			170.0%			
		指標の判定			a			
⑤	【施策の方向性④】 農地保全活動面積（ha） 出典：県調べ	目標			102,900	103,400	103,900	104,400
		実績	102,297	101,908	103,256			
		達成率			100.3%			
		指標の判定			a			
総合評価		評価理由						
A		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.60で「A相当」であることから、総合評価は「A」とする。						
施策の 方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 中山間地域における特色ある農業の振興に当たり、えだまめやねぎのように大面積・大ロットで取り組む品目以外に、小面積・小ロットでも収益性が高く、取り組みやすい品目等の生産を拡大する必要がある。			○ 中山間地域の生産者の所得向上と雇用の確保を図るため、取り組みやすい品目の選定や現地実証等を行い、小ロットでも収益性の高い品目の生産拡大等に向けた取組を支援する。				
②	○ 各地域における多種多様な地域資源を生かした農村ビジネスを促進するため、地域資源を活用する人材（プレーヤー）の確保や地域づくりへの行政等による伴走支援が必要である。			○ 「秋田県農山漁村プロデューサー養成講座AKITA RISE」を継続して開催し、地域づくり活動の主体となる人材や組織の育成を進める。また、県、市町村及び関係機関等からなる推進会議を開催し、地域づくりに寄り添う伴走力向上を図る。				
③	○ 「半農半X」体験の参加者の多くは、県外からのフリーランスやリモートワークが可能な企業の会社員であり、参加可能な人材に限られている。			○ 農林漁業に関わりたい人材が「半農半X」を実践できるよう、多様なタイプの「半農半X」について企画提案を募集し、地域活性化の可能性を探るとともに、農林漁業への関わり方の選択肢を増やしていく。				
④	○ 過疎化・高齢化や人材不足に伴い、地域の共同活動が低調となっており、日本型直接支払制度の取組継続が困難な組織や協定が増加している。また、再生困難な荒廃農地が増加しており、多面的機能の維持・発揮の観点から対策が急務となっている。			○ 5年間の活動の終期を迎える組織や、特に継続が危ぶまれる組織を最優先に訪問し、隣接集落も巻き込んだ課題の解決への話し合いを進める。また、「人・農地プラン」の見直しに伴い地域計画の策定に取り組む地区や、ほ場整備構想時点で地区外と判断した地区等において、事業の活用により粗放的な土地利用を推進する。				

■戦略3 観光・交流戦略

目指す姿1 「何度でも訪れたいくなるあきた」の創出

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性②】 「アキタファン」へのアクセス数（千件） 出典：県調べ	目標			1,500	1,620	1,740	1,860
		実績	-	-	2,108			
		達成率			140.5%			
		指標の判定			a			
②	【施策の方向性②～④】 観光地点等入込客数（延べ人数）（千人） 出典：県「秋田県観光統計」	目標			28,000	35,000	36,500	38,000
		実績	35,270	18,360	25,275			
		達成率			90.3%			
		指標の判定			b			
③	【施策の方向性①、③、④】 延べ宿泊者数（千人泊） 出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」	目標			2,900	3,300	3,700	3,800
		実績	3,654	2,546	2,772			
		達成率			95.6%			
		指標の判定			b			
④	【施策の方向性⑤】 外国人延べ宿泊者数（人泊） 出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」	目標			10,000	20,000	35,000	70,000
		実績	139,400	25,380	16,280			
		達成率			162.8%			
		指標の判定			a			
総合評価		評価理由						
B		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.50で「B相当」であることから、総合評価は「B」とする。						
施策の方向性	課題	今後の対応方針						
①	<ul style="list-style-type: none"> 観光産業を取り巻く環境は改善しつつあるが、他の産業に比べ労働生産性が低いほか、人材不足が生じている。 観光産業において、観光消費額の拡大に向けた「観光で稼ぐ」取組が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「冬季誘客の促進」や「高付加価値化」、「デジタル技術の活用」の推進により労働生産性の向上を図るとともに、職場環境の改善や意欲・スキルの向上などの「観光人材の確保」に向けた取組を進める。 地域資源を活用した観光コンテンツの掘り起こしや磨き上げのほか、「食・文化・スポーツ」と観光との連携した取組や、新しい旅行ニーズに対応した誘客を推進する。 						
②	<ul style="list-style-type: none"> 「秋田県観光DMP」の構築に向けて、男鹿エリアで取組を開始しているが、事業者によってデータ活用に係る理解に差がある。 デジタルマーケティングによって把握された本県に関心の高いターゲット層に対する認知度を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに鹿角市と仙北市を実証エリアに加えるほか、地域内でデータを主体的に活用する観光地域づくり法人（DMO）を対象とした説明会を開催する。 「アキタファン」を活用したデジタルプロモーションの展開とターゲットの分析を進めるほか、東北及び新潟県と連携した広域的なプロモーションを展開する。 						
③	<ul style="list-style-type: none"> ライフスタイルの変化等により旅行形態やニーズが多様化しているものの、本県の特徴を生かしたコンテンツが不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様化した旅行形態に対応するために、秋田を代表する世界遺産や国指定重要無形民俗文化財等の多様な自然・文化の魅力を最大限PRするほか、洋上風力発電などの新たな旅行資源を活用した受入態勢の整備に係る市町村の取組の支援等を図る。 						
④	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する旅行ニーズに対応した受入態勢の整備が不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー観光の推進を図るため、モニターツアーを開催するほか、観光地・宿泊施設等に係る情報発信及び電話相談を行い、旅行者が安心・安全に旅ができるよう支援する。 						
⑤	<ul style="list-style-type: none"> インバウンド需要の回復が見込まれている中、クルーズ船の誘致などに向けた他都道府県との競争が激化している。 秋田空港の国際線受入に係る人材不足により、最重点市場である台湾からのインバウンド誘客に対応できていない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> アフターコロナの本格的なインバウンド需要の回復に向け、市場特性に応じたSNS等での継続的な情報発信を行うとともに、クルーズ船の継続な寄港を維持し、海外からの誘客を促進する。 人材確保に向けて支援など、直行便誘致に向けた取組を進める。 						

目指す姿2 「美酒・美食のあきた」の創造								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 総合食品研究センターの技術支援による加工食品の新商品開発件数（件） 出典：県調べ	目標			56	69	83	83
		実績	80	74	73			
		達成率			130.4%			
		指標の判定			a			
②	【施策の方向性②】 食品製造事業者の取引先マッチング成約件数（件） 出典：県調べ	目標			10	10	10	10
		実績	-	7	10			
		達成率			100.0%			
		指標の判定			a			
③	【施策の方向性③】 加工食品・日本酒の輸出金額（百万円） 出典：県調べ	目標			740	860	1,000	1,163
		実績	735	668	1,083			
		達成率			146.4%			
		指標の判定			a			
④	【施策の方向性④】 発酵ツーリズム拠点施設への来場者数（千人） 出典：県調べ	目標			39	43	47	52
		実績	26	35	47			
		達成率			120.5%			
		指標の判定			a			
総合評価		評価理由						
A		成果指標の達成率を基にした定量的評価は4.00で「A相当」であることから、総合評価は「A」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	<ul style="list-style-type: none"> 米を活用した新商品は増加傾向にあるが、マーケットニーズへの対応力やセールスポイントの弱さ等から全国流通できる米加工品が少なく、売れる商品づくりが定着していない。 令和4年にデビューしたサキホコレの新商品開発の機運は高まっているものの、まだまだ商品数が少なく販売量や金額が伸びていない。 			<ul style="list-style-type: none"> 米加工に取り組む県内食品事業者へのアドバイザー派遣によるマーケット目線からの商品開発や、県内外での販促フェア等の開催により、販路拡大と商品のブラッシュアップを推進する。 サキホコレ自体のプロモーション活動を絶好の機会と捉え、これに連動して加工品の裾野を拡大していく。 				
②	<ul style="list-style-type: none"> 県内食品製造業は、従業者数30人以上の比較的規模の大きな事業所が少なく、1事業所当たりの製造品出荷額等も少ない状況にある。 			<ul style="list-style-type: none"> 県内食品事業者のリーディングカンパニーを育成するため、生産性向上や企業価値向上への支援を行う。併せて、事業活動の中核を担う人材の育成や事業者間連携を促進するための支援を行う。 				
③	<ul style="list-style-type: none"> 「県産食材マッチング商談会」来場者アンケートにおいて、取引したい商品があったと回答したバイヤー39社のうち、条件が合わなかったとの回答が76.9%にのぼっている。 輸出に取り組む事業者が固定化しているほか、日本酒、稲庭うどんに次ぐ新たな輸出商材が見出せていない。 			<ul style="list-style-type: none"> 条件が合わない理由は、価格、賞味期限、取引ロットなど様々であったことから、今後、条件を合致させ、成約に至るよう出展事業者の生産供給体制で取引可能な新たなバイヤーを発掘していく。 バイヤーや飲食店等の現地ニーズの把握に努め、輸出商材の多様化及び海外での販路開拓に取り組む事業者の掘り起こしを進める。 				
④	<ul style="list-style-type: none"> 「あきた発酵ツーリズム」の体験型観光コンテンツは徐々に整備されつつあることから、今後の観光需要の回復を見据え、発酵ツーリズムをはじめとした「食」と観光の連携や周遊促進につながる取組を強化していく必要がある。 			<ul style="list-style-type: none"> 発酵ツーリズムをはじめとした「食」に関するウェブサイト等での発信や他の観光資源と組み合わせた情報発信を行い、「食」と「観光」の連携を強化した取組を進める。 				

目指す姿3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①～③】 文化事業への来場者数（人） 出典：県調べ	目標			135,000	270,000	360,000	455,000
		実績	450,445	54,435	277,888			
		達成率			205.8%			
		指標の判定			a			
②	【施策の方向性①～③】 あきた芸術劇場で開催される大規模イベント・興行数（件） 出典：県調べ	目標			42	42	42	42
		実績	-	-	98			
		達成率			233.3%			
		指標の判定			a			
総合評価		評価理由						
A		成果指標の達成率を基にした定量的評価は4.00で「A相当」であることから、総合評価は「A」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ あきた芸術劇場ミルハスの開館に伴う県民の文化振興に関する気運の高まりを県民の文化芸術活動の促進と県全体の文化振興につなげ、ミルハスを核とした地域のにぎわいを創出することが求められている。			○ あきた芸術劇場ミルハスの適切かつ効率的な運営を行っていくほか、ミルハスの優位性を最大限にPRし、集客力のある公演の開催や周辺施設等と連携したイベント等の実施により、地域のにぎわい創出につなげる。				
②	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、文化団体等の発表や県民の鑑賞機会が減少していたが、回復に向けた兆しが見え始めていることから、本県の文化芸術を担う若手や文化芸術活動を行う団体等を支援し、県全体の文化振興の向上を図ることが求められている。 ○ 人口減少や高齢化が進行する中、地域の伝統行事や文化芸術活動の担い手が不足している。			○ 優れた作品や活動に対する顕彰、文化団体が行う活動への助成など、文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりを進めるとともに、東京藝術大学との連携事業等を活用し、県民が文化芸術に触れ合う機会の確保や将来の本県の文化芸術を担う若手の育成を図る。 ○ 伝統行事への誘客の促進や担い手確保に向けた契機とするため、伝統行事の体験型プログラムの活用促進を図る。				
③	○ 文化事業への来場者数はコロナ禍前までには回復していないことから、文化団体の更なる活動促進を図るとともに、地域資源を生かした秋田ならではの文化を国内外に発信し、誘客を図ることが求められている。			○ 秋田ならではの文化資源を活用した多彩な文化イベントによる魅力発信や伝統行事の体験型イベント等の実施を通じて、交流人口・関係人口の拡大を図る。				

目指す姿4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①、③、④】 成人の週1回以上のスポーツ実施率 (%) <small>出典：秋田県スポーツ推進委員協議会「全県体力テスト・スポーツ実態調査」</small>	目標			67.0	68.0	69.0	70.0
		実績	50.5	58.5	51.1			
		達成率			76.3%			
		指標の判定			d			
②	【施策の方向性③、④】 国体における少年種別の獲得得点（点） <small>出典：（公財）秋田県スポーツ協会調べ</small>	目標			140.0	160.0	180.0	200.0
		実績	81.5	-	214.5			
		達成率			153.2%			
		指標の判定			a			
③	【施策の方向性②】 スポーツ合宿等による延べ宿泊者数（人泊） <small>出典：県調べ</small>	目標			900	1,200	1,400	1,500
		実績	-	-	1,430			
		達成率			158.9%			
		指標の判定			a			
総合評価	評価理由							
C	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.00で「C相当」であることから、総合評価は「C」とする。							
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 健康リスクが高い働く世代や女性の運動実施率が低い。また、地域によってスポーツ振興や普及に差がある。			○ 運動実施率の低い地域にある団体等に対して指導者を派遣するなど、運動機会の拡充を目指す。また、運動プログラムの指導者の育成を進めるとともに、運動プログラム等をウェブにより動画配信し、いつでも、どこでも気軽にスポーツできる環境を整備する。				
②	○ 国際大会等の開催予定が当面無いため、海外トップアスリートの競技を見たり、関係者と交流する機会を得ることが少なくなっている。 ○ スポーツ大会等の開催について、より観光につながる取組が不足している。			○ 競技団体が今後開催を予定している全国大会等をきっかけとし、地域との連携や交流促進について、検討していく。 ○ スポーツ大会等の開催支援に当たっては、観光・文化・食などの多様な観光資源を活用した効果的なPRなどの取組の拡充について大会主催者等へ協力を求める。				
③	○ 少子化の影響により競技人口が減少し、アスリートの育成・強化に影響がある。特に中学生女子の運動習慣の二極化や高校女子の運動部活動離れが課題となっている。			○ 中高生女性アスリートについては、競技を継続していける環境づくりを目指し、女性特有の課題の解決に向けた、医師や栄養士による講習会、相談会を実施する。				
④	○ 各地域において、スポーツへの参画人口の拡大や、スポーツを通じた健康増進に資する指導者の育成が進んでいない。 ○ 地域移行の受け皿と考えられる総合型地域スポーツクラブは、県内69クラブあるが、中学生に指導できる体制が整っているクラブは少なく種目も限定的となっている。 ○ 体育施設、設備の老朽化により、突発的な対応を求められる修繕等が増加している。			○ クラブアドバイザーの配置により、総合型地域スポーツクラブへの訪問指導を実施するほか、クラブアシスタントマネージャー養成セミナーを開催し、総合型地域クラブの質的充実とスポーツマネジメント人材を養成する。 ○ 中学校運動部活動地域移行を見据え、総合型地域スポーツクラブを実施主体として一定期間内に小中学生対象のスポーツ体験教室を開催し、課題やその解決策について、総合型クラブをはじめ関係各所と情報の共有を図る。 ○ 安全安心な利用の促進を第一に、施設運営や大会開催に支障がないよう修繕等を実施する。				

目指す姿5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 フェリー秋田航路の旅客利用者数（人） 出典：県調べ	目標			18,400	42,800	47,600	49,000
		実績	45,806	13,771	26,776			
		達成率			145.5%			
		指標の判定			a			
②	【施策の方向性②】 秋田空港国内定期航空路線の利用者数（千人） 出典：県調べ	目標			675	1,181	1,313	1,351
		実績	1,287	273	942			
		達成率			139.6%			
		指標の判定			a			
③	【施策の方向性②】 大館能代空港国内定期航空路線の利用者数（千人） 出典：県調べ	目標			219	226	233	240
		実績	149	24	147			
		達成率			67.1%			
		指標の判定			e			
④	【施策の方向性③】 乗合バスの県民1人当たり利用回数（回） 出典：県調べ	目標			10.7	11.0	11.3	11.5
		実績	11.5	9.3	R5.12月判明予定			
		達成率			—			
		指標の判定			n			
⑤	【施策の方向性④】 第三セクター鉄道の利用者数（千人） 出典：県調べ	目標			376	399	411	423
		実績	423	311	369			
		達成率			98.1%			
		指標の判定			b			
⑥	【施策の方向性⑤】 高速道路の供用率（%） 出典：県調べ	目標			92	93	93	96
		実績	90	92	92			
		達成率			100.0%			
		指標の判定			a			
総合評価		評価理由						
C		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.00で「C相当」であることから、総合評価は「C」とする。						

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田新幹線の定時性・安定性の向上に向けて、新仙岩トンネル整備計画の着実な進展が求められている。 ○ フェリー航路は、トラック業界における2024年問題を受け、モーダルシフトの必要性が更に高まることが予想されるものの、需要増加への体制が整っていない。また、コロナ禍により落ち込んだフェリー利用者の回復には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新仙岩トンネル整備計画の実現に向けて、国への要望活動等を引き続き行っていくほか、沿線自治体との連携をとりながら、整備活動の前進を目指す。 ○ フェリー事業者やトラック協会等との連携により、モーダルシフトに取り組む事業者に対する助成制度を実施するなど、需要を的確に捉え利用増加につなげていく体制を構築していく。また、旅行事業者への助成制度のほか、広報媒体や出前講座等の場でフェリー利用の魅力をPRし、旅客利用の推進に努める。
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の発着枠政策コンテストにより、大館能代空港の3往復運航が実現し利便性は向上したものの、コロナ禍や県北部を中心とした令和4年8月大雨被害の影響を大きく受け、利用者数が伸び悩んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大館能代空港の利用者数においては、首都圏等からの誘客だけでなく、地元利用の更なる掘り起こしを図るため、航空会社や利用促進協議会等の関係者と連携を強化し、新たな旅行ニーズに対するウェブ専門旅行事業者を活用したプロモーションの実施や圏域の強みを活かした首都圏プロモーション、SNSや企業訪問等による地元利用の喚起等を積極的に実施する。
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通需要の少ない地域において、バス路線の廃止・縮小が相次いでおり、市町村では、バス路線の代替としてコミュニティ交通やデマンド交通など、地域の実情に応じた効率的な交通ネットワークの確保が課題となっている。 ○ デジタル化による地域公共交通の運行効率化や利便性向上に向けて、交通事業者や市町村の発意による積極的な取組が行われているものの、それぞれの財政的な負担は大きい状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、バス事業者や市町村に対しバス運行経費の補助を行い、バス路線維持への支援を行うほか、各市町村が開催する地域公共交通会議等に参画し、路線再編に向けた取組を支援する。 ○ デジタル化に向けて、交通事業者や市町村と情報共有を図りながら、これらの主体による先進的・モデル的な取組への補助を通じた新たなモビリティサービスの導入により、地域公共交通の利便性向上と利用促進を図る。
④	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第三セクター鉄道は、沿線地域の人口減少やモータリゼーションの進行等により、利用者、収益共に減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、三セク鉄道事業者の運営費や施設整備費への補助を行うほか、沿線市が主体となって組織している利用促進団体への支援を通じて、沿線住民の利用促進や国内外からの誘客促進及び沿線の歴史や文化など地域資源の効果的な情報発信等に努める。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高速道路は、ミッシングリンクが生じており、地域経済等への影響が危惧される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高速道路は、防災・減災、国土強靱化に資するとともに、地域経済の活性化に大きく寄与することから、高速道路の沿線市町村等との連携を強化し、ミッシングリンクの早期解消や暫定2車線区間の4車線化について、国や関係機関に対して要望していく。

■戦略4 未来創造・地域社会戦略

目指す姿1 新たな人の流れの創出

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 移住者数（県関与分）（人） 出典：県調べ	目標			650	700	750	800
		実績	494	576	725			
		達成率			111.5%			
		指標の判定			a			
②	【施策の方向性①】 新規移住定住登録世帯数（世帯） 出典：県調べ	目標			830	910	1,000	1,050
		実績	825	645	883			
		達成率			106.4%			
		指標の判定			a			
③	【施策の方向性①】 Aターン就職者数（人） 出典：県調べ	目標			1,250	1,300	1,350	1,400
		実績	1,058	1,120	1,084			
		達成率			86.7%			
		指標の判定			c			
④	【施策の方向性②】 リモートワーク移住世帯数（世帯） 出典：県調べ	目標			15	15	15	15
		実績	-	-	26			
		達成率			173.3%			
		指標の判定			a			
⑤	【施策の方向性②】 関係人口と連携した地域活動に取り組んでいる市町村数（市町村） 出典：県調べ	目標			16	19	22	25
		実績	7	9	18			
		達成率			112.5%			
		指標の判定			a			
⑥	【施策の方向性③】 高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）（%） 出典：県教育庁「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」	目標			75.5	77.0	78.5	80.0
		実績	67.7	72.5	73.8			
		達成率			97.7%			
		指標の判定			b			
⑦	【施策の方向性③】 県内大学生等の県内就職率（%） 出典：秋田県労働局「新規大学等卒業者の就職内定状況」	目標			47.0	49.0	51.0	53.0
		実績	42.6	46.7	46.3			
		達成率			98.5%			
		指標の判定			b			
総合評価		評価理由						
B		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.43で「B相当」であることから、総合評価は「B」とする。						

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移住後の生活に関する不安の声も多いことから、首都圏在住者に向けた情報発信の不足が懸念されており、移住・就職に関する相談体制の充実が求められている。 ○ リフォーム支援制度の利用者を対象としたアンケート結果から、利用するまで制度の存在を知らなかったとの回答も多く寄せられていることから、制度の周知不足が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 首都圏における移住・就職に係るワンストップでの相談対応や各種交流イベントを開催可能な交流拠点を設置するとともに、A Iを活用したオンラインでの移住相談システムやメタバースを活用して、移住や秋田暮らし等に関する情報発信の強化や相談体制の充実を図る。 ○ ウェブサイト等情報媒体への掲載、関係機関へのリーフレットの配布等を実施するとともに、支援団体との連携強化に取り組み、制度の一層の周知に努めていく。
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ リモートワークやワーケーション等のワークスタイル・ライフスタイルの企業等の関心は高まってきているが、受入体制の整備や情報発信が十分ではない（県民意識調査で同様の意見あり）。 ○ 関係人口と連携した地域の取組が県内に認知されていないことから、関係人口を受け入れるノウハウが波及せず、外部人材を地域活動に生かす環境が整っていない。 ○ これまでオーダーメイド型留学や短期チャレンジ留学、短期家族留学に参加した児童生徒や保護者の多くは、移住に対して好意的な意見を持っているものの、実際の移住事例は1件にとどまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ リモートワーク移住を実施する企業や社員等に対する支援制度やパートナー企業とのネットワーク構築、首都圏企業等への誘致活動の促進、情報発信の強化等により、首都圏等企業の本県でのリモートワーク・ワーケーション誘致を推進する。 ○ 関係人口による地域活性化の認知度向上を図るため、コンテンツを発掘・発信する。また、地域と関係人口の関係構築を促進するため、モデル地域で交流会等を開催する。 ○ 市町村と連携し、留学体験の実施場所の拡充や内容の充実を図り、更に多くの方に秋田の優れた教育環境に触れてもらう機会を創出するとともに、参加した児童生徒の保護者や実際に来県した保護者には、就業や居住に関する情報提供を行い、移住に向けたきめ細かなサポートを行う。
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特に進学等で県外転出した学生に対して、県内企業や就活支援の情報を伝えることが難しい状況にある。 ○ 学生等との会話やアンケートなどから、就職先の選定基準として、職場の雰囲気や余暇の過ごし方などを重視する傾向にあるが、そうした情報を得る機会が十分にあるとは言えない。 ○ 本県の平成31年3月高校卒業者の3年後離職率は29.4%であり、全国平均の35.9%との比較では6.5ポイント下回っているものの、更なる離職率の改善が求められている。 ○ 「若年者の県内定着・回帰等に関する意識調査」の結果では、県内定着のために必要な支援として、男性・女性ともに「魅力的な県内企業の情報」が上位となっているなど、若年層への情報発信が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校3年生の在学時に、「KocchAke！（こっちゃけ）」への会員登録を奨励し、登録者向けに就活情報だけでなく、秋田暮らし・魅力情報等をメルマガなどで直接発信する。また、Instagram等のSNSを活用した情報発信により、登録者に限らず、広く学生等に秋田とのつながりを感じてもらおう。 ○ 県内企業の先輩社員から、秋田暮らしや余暇の過ごし方、業務内容や社内の雰囲気など、気軽に生の声を聞く交流機会を設け、県内就職のきっかけづくりを行う。 ○ 引き続き、卒業予定者に対して県内各事業所の魅力を伝える機会を充実させるとともに、離職防止のセミナーを実施し定着支援の取組を進め、職場定着就職支援員や教員が事業所を訪問した際にフォローアップを行うことで早期離職の防止に努める。 ○ 若年女性に向けた県内の女性活躍推進企業に関する情報の充実を図るほか、より広く企業情報を提供するため、東京事務所との連携や秋田県就活情報サイトを活用した情報発信に加え、新たに首都圏の1都3県、仙台市も対象としたウェブ広告を実施する。

目指す姿2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 いずれは秋田で結婚や出産・子育てをした と考えている高校生の割合（％） 出典：県調べ	目標			50.0	53.0	56.0	60.0
		実績	-	-	62.0			
		達成率			124.0%			
		指標の判定			a			
②	【施策の方向性②】 あきた結婚支援センターへの成婚報告者 数（人） 出典：県調べ	目標			150	160	180	200
		実績	162	103	130			
		達成率			86.7%			
		指標の判定			c			
③	【施策の方向性③】 不妊専門相談センターへの相談件数 （件） 出典：県調べ	目標			250	285	320	355
		実績	-	-	284			
		達成率			113.6%			
		指標の判定			a			
④	【施策の方向性③】 妊娠期から出産後の育児まで切れ目のな い支援を提供している市町村数（市町 村） 出典：県調べ	目標			18	22	25	25
		実績	-	6	25			
		達成率			138.9%			
		指標の判定			a			
⑤	【施策の方向性①～④】 合計特殊出生率 出典：厚生労働省「人口動態統計」	目標			1.37	1.39	1.42	1.44
		実績	1.33	1.24	1.18			
		達成率			86.1%			
		指標の判定			c			
⑥	【施策の方向性④】 次世代育成支援対策推進法に基づく一般 事業主行動計画策定企業数（従業員数100 人以下の企業）（社） 出典：厚生労働省「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」	目標			600	650	700	750
		実績	454	518	620			
		達成率			103.3%			
		指標の判定			a			

総合評価	評価理由
B	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.33で「B相当」であることから、総合評価は「B」とする。

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 県民が結婚・出産・子育てに対して前向きな意識を持てるよう、社会全体がこれらを応援する気運の醸成や社会づくりを更に進めていく必要がある。	○ 結婚や家庭を持つことの意義や男女共同参画等について学び考えてもらうため、授業で活用する副読本を小学生、中学生、高校生それぞれの発達段階に応じて配布するほか、県民一人ひとりが結婚や子育てを応援するキャンペーンを展開する。
②	○ 結婚支援の取組を強化するために自治体や企業、地域の更なる連携が必要である。	○ 結婚支援を行っている各団体間の情報共有、連絡調整を密に行い、各団体同士のネットワークづくりを行う「ネットワーク推進員」を配置し、団体間の連携を深めることで結婚支援センターを中心とした総合的な結婚支援を行う。
③	○ 結婚・出産の年齢上昇に伴い、不妊治療に関する専門的な相談ニーズが高まっており、きめ細かな相談体制の確保が求められている。 ○ 分娩件数の減少により、分娩取扱施設の運営状況が悪化するとともに、産科医療従事者の技能維持が困難となる可能性がある。	○ 引き続き、共働き夫婦でも相談しやすいよう、医師等によるメール相談を実施する。 ○ 分娩取扱施設の整備に対する助成や周産期死亡に関する調査・研究を行うとともに、周産期医療関係者間の連携強化のための協議会等を引き続き開催する。
④	○ 保育現場からは、保育士に係る労働負荷のより一層の軽減や保育人材の確保を望む声がある。 ○ リフォーム支援制度の利用者を対象としたアンケート結果から、利用するまで制度の存在を知らなかったとの回答も多く寄せられていることから、制度の周知不足が懸念される。 ○ 子育て支援策の一環として、子どもの医療費助成について拡大を求める声が多く、独自事業による市町村格差も発生している。 ○ 改正育児・介護休業法による「産後パパ育休」や「育児休業の分割取得」など、男性が育児休業を取得しやすい環境が整ってきているが、基本的なスキルがなかったり、家事・育児参画への意識が薄いなど、「取るだけ育休」になる男性もいる。	○ 保育士修学資金の貸付や免許取得への助成を引き続き行うほか、保育補助者や子育て支援員の育成・活用などにより、保育士の労働環境の改善を進めることで、地域の実情に応じた多様な保育ニーズに対応できる保育人材を確保する。 ○ ウェブサイト等情報媒体への掲載、関係機関へのリーフレットの配布等を実施するとともに、支援団体との連携強化に取り組み、制度の一層の周知に努めていく。 ○ 全国知事会等を通じて、国に子どもの医療に関わる全国一律の制度を創設することを求める。 ○ 家族で楽しみながら家事・育児に取り組むことにより、子育てに対する負担感を軽減し、特に男性の育児休業取得中の積極的な関わりを促すため、効率的で楽しい家事の手法を学ぶセミナーやイベントを開催するほか、父親同士の情報交換のための交流会を開催する。

目指す姿3 女性・若者が活躍できる社会の実現									
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
①	【施策の方向性①】 「男は仕事、女は家庭」という考え方に 反対する人の割合（％） 出典：県「県民意識調査」	目標			65.0	66.0	67.0	68.0	
		実績	60.3	63.0	67.5				
		達成率			103.8%				
		指標の判定			a				
②	【施策の方向性②】 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動 計画策定企業数（従業員数100人以下の企 業）（社） 出典：厚生労働省「都道府県別女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」	目標			350	400	450	500	
		実績	172	241	374				
		達成率			106.9%				
		指標の判定			a				
③	【施策の方向性②】 民間事業所の管理職（課長相当職以上） に占める女性の割合（％） 出典：県「労働条件等実態調査」	目標			20.5	21.0	22.0	23.0	
		実績	18.6	19.3	21.1				
		達成率			102.9%				
		指標の判定			a				
④	【施策の方向性②】 民間事業所における男性の育児休業取得 率（％） 出典：県「労働条件等実態調査」	目標			13.0	14.0	15.0	16.0	
		実績	8.8	10.7	17.9				
		達成率			137.7%				
		指標の判定			a				
⑤	【施策の方向性③】 若者による秋田の活性化や地域貢献に資 する取組件数（件） 出典：県調べ	目標			5	5	5	5	
		実績	-	1	4				
		達成率			80.0%				
		指標の判定			c				
総合評価		評価理由							
A		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.60で「A相当」であることから、総合評価は「A」とする。							
施策の 方向性	課題			今後の対応方針					
①	○ 県民意識調査では、「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して反対する人の割合が増加してきており、固定的な性別役割分担意識は、徐々に解消されてきているが、いまだ性差による偏見や格差が存在している。			○ 県民向けにフォーラムを開催し啓発を図るほか、地域における様々な政策・方針決定過程への女性参画拡大を目的として、自治会役員や地域活動に携わっている方向けの講座等を開催し、地域の女性リーダーの育成及びその気運の醸成を図る。					
②	○ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数は増加しており、企業の女性活躍の取組は広がっているが、女性管理職割合は伸び悩んでおり、女性の意識向上や経営者の理解促進を一層進めていく必要がある。			○ 女性の挑戦や活躍への意識改革を推進するため、官民一体のラウンドテーブルを継続して開催するほか、新たに、男性の育休取得を促進するためのイベント開催、企業経営者層と現場推進責任者層に対する研修会を実施し、理解の促進と気運の醸成を図る。					
③	○ 人口減少、少子高齢化の進行による地域の活力低下や、地域活性化の軸となるプレイヤー不足、主たる活動団体のメンバーの固定化・高齢化などにより、地域づくり活動の担い手の世代交代が進まず、活動が停滞している。 ○ 新型コロナウイルス感染防止のため外出を控えていた社会的自立に困難を有する若者が、自宅に引きこもる傾向に拍車がかかっているおそれがある。			○ 若い世代が主体となった地域づくり活動や地域活性化に向けた取組を促進するため、それぞれの思いを発表・共有する場を設けるとともに、斬新なアイデアを持つ若者を掘り起こすためのPRや、アイデアに実現性を伴わせるための練り上げ、活動の受け皿となる団体の組成を支援する。 ○ あきた若者サポートステーションや「若者の居場所」の一層の周知に努めるとともに、各支援団体や関係機関と密接に連携して適切な支援に結びつける。					

目指す姿4 変革する時代に対応した地域社会の構築

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 差別等を感じた人の割合（％） 出典：県「県民意識調査」	目標			32.0	31.5	30.5	29.5
		実績	-	32.6	45.6			
		達成率			57.5%			
		指標の判定			e			
②	【施策の方向性②】 地域運営組織の形成数（件） 出典：県調べ	目標			3	3	3	3
		実績	-	-	4			
		達成率			133.3%			
		指標の判定			a			
③	【施策の方向性③】 社会活動・地域活動に参加した人の割合（％） 出典：県「県民意識調査」	目標			58.0	60.0	62.0	64.0
		実績	57.6	57.3	60.0			
		達成率			103.4%			
		指標の判定			a			
④	【施策の方向性④】 立地適正化計画を策定した市町村数（累積）（市町村） 出典：県調べ	目標			8	9	9	10
		実績	5	5	6			
		達成率			75.0%			
		指標の判定			d			

総合評価 **評価理由**

E	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.25で「E相当」であることから、総合評価は「E」とする。
----------	---

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 差別等に関する県民の理解は進んできていると考えているが、いまだ十分ではないため、更なる理解の促進に向けた取組が必要である。	○ メディア媒体に加え、広報内容の訴求対象についても精査することにより、県民理解促進に向けた取組を進めていく。
②	○ 人口減少や少子高齢化の進行に伴い、中山間地域等の集落においては、日常生活に必要なサービスの低下や担い手不足が懸念されている中、女性や若者の地域活動への参画を促進する必要がある。	○ 市町村との連携のもと、集落でのワークショップの開催などを通じて、地域内の多様な主体で構成される地域運営組織の形成を支援するほか、地域活動に関心のある女性同士が交流できる場を提供することにより、女性の地域活動への参画を促進する。
③	○ 協働の担い手となるNPO等について、コロナ禍の影響が長引き、活動の停滞が見られる。	○ 市民活動サポートセンターにおいて、市民活動に関する各種相談対応を行うとともに、活動を資金面で支援する市民ファンド「あきたスギッチファンド」と連携した取組を進める。
④	○ まちづくりに向けた多様な関係者による活発な議論の場は増えつつあるが、県全体に浸透するまでに及んでいない。	○ 市町と連携し、多様な組織がまちづくりに関わることができるよう、市町の情報交換の場や様々な主体が加わるワークショップの機会を提供するために調整を図る。

目指す姿5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 温室効果ガス排出抑制計画書の目標を達成している事業者の割合（％） 出典：県調べ	目標			100.0	100.0	100.0	100.0
		実績	66.7	79.3	75.0			
		達成率			75.0%			
		指標の判定			d			
②	【施策の方向性②】 廃棄物の最終処分量（公共関与分）（千t） 出典：県調べ	目標			91	90	88	87
		実績	93	94	98			
		達成率			92.3%			
		指標の判定			b			
総合評価		評価理由						
E		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.00で「E相当」であることから、総合評価は「E」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 市町村の取組には温度差があるほか、市町村担当者を対象に実施した脱炭素の取組の課題に関するアンケートでは、脱炭素の取組の課題として、実施体制未構築、人材やノウハウの不足等が挙げられている。			○ 市町村職員を対象としたスキルアップセミナーの開催や「地域実行計画」策定への伴走型支援を行い、市町村の取組の促進を図る。				
	○ 消費ベースでの日本の温室効果ガス排出量の6割は衣食住を中心とした家計に起因しており、ライフスタイルの脱炭素型への転換が重要である。			○ 令和4年10月に開始された国の「新しい豊かな暮らしを創る国民運動」とも連動して、イベントやウェブ広告等を活用し県民の温暖化防止への理解・共感を深め、環境配慮行動の実践につなげる。				
②	○ 1人1日当たりのごみ排出量や食品ロス量が全国平均を上回っている状況にある。			○ ごみの減量やリサイクルの促進に向け、国の支援事業を活用しながら実証試験を行い、その結果を踏まえて広域的なごみ減量・資源循環モデルを構築するとともに、新聞等を通じて県民意識の醸成を図る。				
	○ 依然として多くのごみが海岸に漂着しており、その回収処理が市町村や海岸等管理者の大きな負担となっている。			○ 市町村や海岸等管理者と連携しながら、国の支援事業を活用して海岸漂着物の回収処理等を進める。				

目指す姿6 行政サービスの向上								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 行政手続の電子化率（％） 出典：県調べ	目標			70.0	80.0	90.0	100.0
		実績	-	-	70.4			
		達成率			100.6%			
		指標の判定			a			
②	【施策の方向性①】 オープンデータ化した県有データ数（累積）（件） 出典：県調べ	目標			125	150	175	200
		実績	61	87	187			
		達成率			149.6%			
		指標の判定			a			
③	【施策の方向性②】 生活排水処理施設を廃止し流域下水道に接続する処理区数（累積）（処理区） 出典：県調べ	目標			22	27	29	29
		実績	11	16	24			
		達成率			109.1%			
		指標の判定			a			
総合評価		評価理由						
A		成果指標の達成率を基にした定量的評価は4.00で「A相当」であることから、総合評価は「A」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	<ul style="list-style-type: none"> 県内外の住民・企業を問わず幅広く活用できるようなオープンデータの充実を図る必要がある。 県民が場所を問わず申請手続から手数料納付までを行うことができるオンライン環境を整え、行政手続の選択肢を多様化し、県民生活の利便性向上を図る必要がある。 			<ul style="list-style-type: none"> 県が保有するデータ等を集約するデータベースの構築により、二次利用が可能な庁内データの整理を進め、オープンデータの拡充につなげていく。 電子申請・届出サービスで申請可能な手続を増やし、申請書の提出や手数料等の支払いが必要な行政手続のオンライン化を推進する。 				
②	<ul style="list-style-type: none"> 県と市町村、市町村間の協働・連携による取組の掘り起こしとともに、新たな行政システムの構築など、取組の更なる充実が課題となっている。 県内における生産年齢人口の著しい減少が想定されることから、自治体・民間ともに担い手不足への対応が課題となっており、業務の効率化や生産性の向上が求められている。 			<ul style="list-style-type: none"> 秋田県・市町村協働政策会議等を通じて、協働・連携による取組の掘り起こしを行うとともに、費用対効果や先進事例、市町村ニーズ等を踏まえ、様々な可能性を検討し、より効果的・効率的な取組の実現に結びつける。 流域下水道（臨海処理区）及び7市町村において包括的民間委託を実施し、自治体職員の事務の簡素化及び維持管理事業者の生産性向上（効率化）を図る。また、県と市町村で構成される生活排水処理事業連絡会等を活用し、台帳の電子化等の先行事例の情報共有や新技術導入に向けた検討を行うなど、DXの推進を図る。 				

■戦略5 健康・医療・福祉戦略

目指す姿1 健康寿命日本一の実現

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①～④】 健康寿命（男性）（年） 出典：厚生労働省「厚生労働科学研究班資料」	目標			73.91	-	-	75.21
		実績	72.61	-	R6.3月判明予定			
		達成率			-			
		指標の判定				n		
②	【施策の方向性①～④】 健康寿命（女性）（年） 出典：厚生労働省「厚生労働科学研究班資料」	目標			77.38	-	-	78.75
		実績	76.00	-	R6.3月判明予定			
		達成率			-			
		指標の判定				n		
③	【施策の方向性①～④】 要介護2以上の者（65歳以上75歳未満） が被保険者に占める割合（%） 出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」	目標			1.88	1.83	1.78	1.73
		実績	2.01	2.09	2.10			
		達成率			88.3%			
		指標の判定				c		
④	【施策の方向性①、②】 秋田県版健康経営優良法人の認定数（法人） 出典：県調べ	目標			70	80	90	100
		実績	32	54	139			
		達成率			198.6%			
		指標の判定				a		
⑤	【施策の方向性②】 受動喫煙防止宣言施設の新規登録数 （件） 出典：県調べ	目標			180	180	180	180
		実績	164	168	63			
		達成率			35.0%			
		指標の判定				e		
⑥	【施策の方向性②】 12歳児における1人平均う蝕数（本） 出典：文部科学省「学校保健統計調査」	目標			0.4	0.4	0.4	0.4
		実績	0.7	0.6	0.5			
		達成率			75.0%			
		指標の判定				d		
⑦	【施策の方向性③】 特定健康診査の実施率（%） 出典：県調べ	目標			70.0	70.0	70.0	70.0
		実績	51.7	49.1	56.2			
		達成率			80.3%			
		指標の判定				c		
⑧	【施策の方向性③】 がん検診（胃・大腸・肺・子宮頸・乳） の受診率（%） 出典：県調べ	目標			50.0	50.0	50.0	50.0
		実績	8.4～17.4	4.3～15.2	6.7～13.9			
		達成率			13.4～27.8%			
		指標の判定				e		
⑨	【施策の方向性①、④】 仕事や社会活動等を行った高齢者の割合 （%） 出典：県「県民意識調査」	目標			60.0	61.0	62.0	63.0
		実績	57.0	53.5	58.5			
		達成率			97.5%			
		指標の判定				b		

総合評価		評価理由	
E		成果指標の達成率を基にした定量的評価は 1.71 で「E相当」であることから、総合評価は「E」とする。	
施策の方向性	課題	今後の対応方針	
①	○ 秋田県健康づくり県民運動推進協議会の活動などを通じて、健康づくりに取り組みやすい環境の整備が進んでいるが、健康に関して無関心な県民や働き盛り世代における意識改革や行動変容にまでつながっていない。	○ テレビCMやSNS等の様々な広報媒体を効果的に活用し、県民に対して意識改革や行動変容を働きかける。また、「秋田県版健康経営優良法人認定制度」の普及促進を通じて、働き盛り世代の健康づくりを推進していく。	
②	○ 令和4年度に実施した食育に関するアンケート調査によると、「新・減塩音頭」及び「秋田スタイル健康な食事」認証メニューを知っている者の割合がそれぞれ17.8%及び8.9%と、認知度が低い状況にある。 ○ 受動喫煙防止宣言施設について、これまで金融機関や飲食店等を中心に登録が進んできたが、令和4年度の新規登録数が大幅に減少しており、今後の伸び悩みが懸念される。	○ 事業主個別訪問や関係機関との連携により様々な機会を活用して、「秋田スタイル健康な食事」の考え方（減塩プラス野菜・果物）や認証制度の普及啓発を通じ、県民の意識や行動変容につなげる。 ○ 既に屋内禁煙や敷地内禁煙に取り組んでおり、登録の要件を満たしているものの、受動喫煙防止宣言施設の制度を認知していない事業所等が一定数あると考えられるため、制度の周知に一層取り組むとともに、登録件数が少ない業種に対して、受動喫煙防止や健康経営の視点からの働きかけを行い、登録数の底上げを図る。	
③	○ コロナ禍により落ち込んだがん検診受診率（胃・大腸・肺・子宮頸・乳）がコロナ禍前の水準に戻っていない。	○ 現在15市町で利用されている「健（検）診予約システム」の導入の拡大を図り、健（検）診を受診しやすい環境整備を進めるとともに、引き続きかかりつけ医の受診勧奨などを通じて、健（検）診受診の重要性について普及啓発を行っていく。	
④	○ 令和3年度に実施した健康づくりに関する調査によると、フレイルについて「よく知っている」と回答した者の割合は13.8%と、フレイル対策の重要性が浸透しておらず、高齢者層の健康維持の取組がなかなか進んでいない。	○ 高齢者を対象としたフレイル予防についての出前講座やフレイル予防を担う指導者を育成するための研修の開催などを通じて、普及啓発を図るほか、フレイルの前駆症状とされる「オーラルフレイル」の予防についての取組も強化していく。	

目指す姿2 安心で質の高い医療の提供								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 病院の常勤医師数（人） 出典：県調べ	目標			1,535	1,560	1,585	1,610
		実績	1,495	1,518	1,505			
		達成率			98.0%			
		指標の判定			b			
②	【施策の方向性②】 回復期機能病床数（床） 出典：県調べ	目標			2,129	2,267	2,405	2,544
		実績	1,452	1,527	1,694			
		達成率			79.6%			
		指標の判定			d			
③	【施策の方向性③】 緩和ケア研修会の修了者数（人） 出典：県調べ	目標			200	200	200	200
		実績	222	141	143			
		達成率			71.5%			
		指標の判定			d			
④	【施策の方向性④】 急性期診療ネットワークへの参加医療機関数（病院） 出典：県調べ	目標			9	13	17	22
		実績	-	-	8			
		達成率			88.9%			
		指標の判定			c			
総合評価		評価理由						
E		成果指標の達成率を基にした定量的評価は1.75で「E相当」であることから、総合評価は「E」とする。						

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域枠医学生等として修学資金貸与を受けた医師で、地域の医療機関で働く者が増えてきており、少しずつだが着実に成果は出てきている。しかし、まだ医師不足や地域偏在の解消には至っていない。 ○ 看護職員については、絶対数が不足しているほか、今後は介護保険施設からの需要の増加が見込まれるが、就労場所の移行はなかなか進んでいない。 ○ 医師の時間外労働削減を図るため、令和6年度から開始される時間外労働に係る上限規制について、事前の各医療機関における勤務医の労働時間把握、宿日直許可申請や時短計画案の策定、特例水準指定へ対応する等の取組を行う必要性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度に策定される第8次秋田県医療保健福祉計画に併せて「秋田県医師確保計画」を策定し、秋田大学や県医師会などの関係機関と連携しながら、医師不足や地域偏在の解消に向けた施策を着実に推進する。 ○ 令和5年度に看護職員の新たな需給推計を作成し、県看護協会や病院等と連携しながら、ナースセンター等による各種事業などにより、介護保険施設等の人材確保を進める。 ○ 県医療勤務環境改善支援センターの運営を継続し、各医療機関の勤務環境改善マネジメントシステムに基づく「勤務環境改善計画」の策定・実施・評価等を、個々の医療機関のニーズに応じて総合的にサポートする。
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少と高齢化の進行による患者の減少、医療ニーズの変化、医師の働き方改革の推進、医師等の不足・偏在により、今の医療圏では必要な医療を確実に提供することが困難な状況となっている。 ○ 広大な県土を有し、少子高齢化が進む本県の中山間地域や過疎地域においては、在宅医療の体制が不十分な地域や将来的な存続が危ぶまれている地域があり、地域の患者が安心できる一連のサービスの総合的な確保が難しい状況となっている。 ○ 介護施設等医療機関以外での看取りの需要が拡大していることから、人生の最終段階における医療・ケアについて、県民の関心を高めることが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 二次医療圏を見直し、より広域的な枠組みの中で医療機関の役割分担や連携体制について協議していく。 ○ 医療資源が乏しい地域のアクセシビリティ支援として、医療情報の共有やオンライン診療を活用した地域医療モデルの構築に向けて実証事業を行うなど、医療分野におけるデジタル化を推進する。 ○ 医療・ケア従事者に対して「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等への理解促進を図るほか、関係団体や医療施設等と連携しながら、県民に対しACPの普及啓発を図る。
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内各拠点病院等において、がん診療連携拠点病院等の指定要件強化への対応や、緩和ケア研修受講者の一層の増加といった診療体制の整備に苦慮している状況にある。 ○ 循環器病対策について、予防のための検診率向上や救急・心疾患への医療提供体制の整備が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田大学医学部附属病院を中心とした県内のがん医療連携体制等の強化や、各拠点病院等における専門性の高い医療従事者の育成等に対して引き続き支援を行う。 ○ 心臓リハビリテーションを提供するための施設整備と人材育成を行う医療機関に対して経費の一部を支援する。
④	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療資源の地域偏在を解消しながら広域的に必要とされる三次救急医療の更なる充実・強化を図る必要がある。 ○ 分娩件数の減少により、分娩取扱施設の運営状況が悪化するとともに、産科医療従事者の技能維持が困難となる可能性がある。 ○ 本県の広大な面積に加え、専門医不足、地域偏在格差といった背景から、急性期疾患発症後の速やかな専門治療を行う体制に課題を抱えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域救命救急センターの未整備エリアを解消するとともに、地域の救急告示病院及び消防本部との連携を進め、限られた医療資源を効率的に活用する。 ○ 分娩取扱施設が少ない地域における中核的な病院の運営や、周産期死亡に関する調査、周産期医療における各種症例に関する研修について、引き続き支援を行う。 ○ 病院内に専門医が不在でも画像により助言が得られるなどのメリットがある「遠隔画像連携システム」の更なる導入を図るとともに、活用実績を積み重ねていく必要がある。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、県民の健康に重大な影響を与える感染症の発生及びまん延に備えるため、病床、外来医療、感染症対策物資の確保、保健所や検査体制の強化等が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「秋田県感染症予防計画」について、今般の新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、保健・医療提供体制に関する事項を充実させるとともに、数値目標を定め実効性を確保する。さらに、計画の目標達成に向けた取組を推進することにより、感染症対策の一層の充実を図る。

目指す姿3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 介護サービス事業所認証評価制度による 新規認証事業者数（事業者） 出典：県調べ	目標			10	10	10	10
		実績	10	4	6			
		達成率			60.0%			
		指標の判定			e			
②	【施策の方向性②】 介護保険施設の入所定員数（人） 出典：県調べ	目標			13,528	13,597	13,626	13,655
		実績	13,181	13,239	13,438			
		達成率			99.3%			
		指標の判定			b			
③	【施策の方向性③】 医療・介護関係者の情報共有に取り組ん でいる市町村数（市町村） 出典：県調べ	目標			18	20	22	25
		実績	13	13	19			
		達成率			105.6%			
		指標の判定			a			
④	【施策の方向性④】 「通いの場」への参加率（%） 出典：県調べ	目標			5.9	6.6	7.3	8.0
		実績	4.2	4.6	R5.10月判明予定			
		達成率			—			
		指標の判定			n			
⑤	【施策の方向性⑤】 「チームオレンジ」を設置している市町 村数（市町村） 出典：県「認知症施策実施状況調査」	目標			9	12	15	25
		実績	-	1	4			
		達成率			44.4%			
		指標の判定			e			
⑥	【施策の方向性⑥】 障害者サポーター養成講座の講師を配置 している市町村数（市町村） 出典：県調べ	目標			18	21	23	25
		実績	-	15	13			
		達成率			72.2%			
		指標の判定			d			
総合評価		評価理由						
E		成果指標の達成率を基にした定量的評価は1.60で「E相当」であることから、総合評価は「E」とする。						

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 高齢化が進む中、今後、介護や福祉サービスの更なる需要の増加が見込まれるが、労働環境の改善などにより働きやすい職場環境をつくり、人材の定着を目指す認証評価制度に取り組む事業者が伸び悩んでいることから、対策を進め、人材確保・定着を一層促進する必要がある。	○ 認証評価制度の周知やPR、取得の働きかけを積極的に行うことで認証取得事業者を増やし、介護や福祉の職場のイメージアップを図りながら、若者や中高年、外国人を含む多様な人材の新規参入の促進、各層に対応した研修の充実による資質の向上、介護ロボットやICTの導入による労働環境の改善・業務の効率化等による定着促進など、総合的な確保対策を推進する。
②	○ 依然として特別養護老人ホームへの入所のニーズが高く、今後も需要が増加すると見込まれる。	○ 介護保険事業支援計画に基づく圏域毎の必要量や、在宅と入所のサービス供給量のバランス等を勘案しながら、引き続き整備を図っていく。
③	○ 高齢者、特に75歳以上人口の増加に伴い、医療や介護の需要が増加することが見込まれる中で、医療・介護・福祉の連携を図りながら、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の強化が求められている。	○ 引き続き先進事例の情報提供や、多職種連携等に係る研修会の開催を進めるとともに、広域連携等に係る調整、医療従事者との関係づくりなどの市町村支援を行っていく。
④	○ 高齢者等の地域での生活を多職種が連携して支える「自立支援型地域ケア会議」が全県に普及しつつあるが、地域により実施状況にばらつきがあるほか、介護予防に資する「通いの場」への参加率が目標に達していない。	○ 市町村や地域包括支援センター職員、介護支援専門員等を対象とした地域ケア会議実践研修、市町村の自立支援型地域ケア会議開催を支援するリハビリ専門職の派遣等により、市町村支援に継続して取り組む。また、通いの場や地域支え合い事業等の地域資源開発を行う「生活支援コーディネーター」を対象とした研修や交流会の開催等に継続して取り組む。
⑤	○ 国は令和7年までに全ての市町村でチームオレンジを立ち上げることを目標としているが、令和4年度末で4チームにとどまっている。	○ チームオレンジの立ち上げ等を担うオレンジコーディネーター研修（令和3年度から実施）について、未受講の市町村には受講を積極的に働きかける。
⑥	○ 講師育成研修を新たに受講する対象市町村がなく、受講対象市町村が固定化されている。	○ 全市町村へ広く呼びかけをする。特にオンラインの研修環境が整っていると思われる市町村へは積極的にPRする。場合によってはオンラインと実地研修の両立も検討する。

目指す姿4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 地域課題の解決に資する包括的な支援体制が整備されている市町村数（市町村） 出典：県調べ	目標			10	12	13	15
		実績	-	-	13			
		達成率			130.0%			
		指標の判定			a			
②	【施策の方向性②】 自殺による人口10万人当たり死亡率（人口10万対） 出典：厚生労働省「人口動態統計」	目標			18.0	17.6	17.2	16.8
		実績	20.8	18.0	22.6			
		達成率			74.4%			
		指標の判定			d			
③	【施策の方向性③】 里親委託率（%） 出典：県調べ	目標			21.4	23.7	26.0	28.8
		実績	13.2	17.6	23.4			
		達成率			109.3%			
		指標の判定			a			
④	【施策の方向性④】 子どもの貧困対策を実施する民間団体等がある市町村数（市町村） 出典：県調べ	目標			18	21	25	25
		実績	9	10	15			
		達成率			83.3%			
		指標の判定			c			
⑤	【施策の方向性④】 自立相談支援に関する1月当たり新規相談受付件数（件） 出典：県調べ	目標			13.0	13.0	13.0	13.0
		実績	7.8	10.5	3.8			
		達成率			29.2%			
		指標の判定			e			
⑥	【施策の方向性⑤】 県・市町村へのひきこもり相談実人数（人） 出典：県調べ	目標			650	700	750	800
		実績	150（県のみ）	543	566			
		達成率			87.1%			
		指標の判定			c			
⑦	【施策の方向性⑥】 依存症相談対応研修の受講者数（人） 出典：県調べ	目標			50	50	50	50
		実績	58	-	59			
		達成率			118.0%			
		指標の判定			a			
総合評価		評価理由						
D		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.43で「D相当」であることから、総合評価は「D」とする。						

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 包括的相談支援体制整備の必要性については、各市町村において認識されていると思われるが、人員確保等の課題により、十分な体制が整備されていない地域がある。	○ 市町村職員や市町村社協職員に対し、包括的相談支援体制整備に関する研修や情報交換会等を開催する。また、地域での担い手確保に向け、民生委員、施設関係者やNPO法人等も対象とした研修等も開催し、地域で受け止める体制づくりを推進する。
②	○ 心の病気が理解されにくい風土があり、気軽に相談できる環境について、もっと周知するべきだが不足している。	○ 県内では、様々な相談窓口で各種の悩みについて相談を受けているが、街頭キャンペーンやSNS等でその周知を進める。また、誰にも知られず気軽に相談できるSNSによる相談については、インターネット上でも周知を進める。併せて、相談に踏み出すことができない人を相談窓口につなぐ「ゲートキーパー」の養成を推進する。
③	○ 里親制度に対する県民の関心が依然として低いことや、「里親＝養子にする」といった偏ったイメージを持つ人が多い。また、こうした背景から、里親として養育することへの不安や重圧を感じる人が多い。	○ 里親養育包括支援（フォスタリング）事業を担う秋田赤十字乳児院や各児童養護施設と連携し、広報イベントの開催や、市町村との協働による里親PRブースの出版など、引き続き里親制度の普及啓発を展開する。
④	○ お金がない家の子どもや虐待を受けている子ども、ヤングケアラーの子どもたちの支援を強化する必要がある。 ○ 令和6年度までに全市町村において、子どもの貧困対策実施民間団体を設置することとしているが、設置済み市町村数は15市町となっており、居住市町村によって受けられる支援に差が生じている。	○ こども基本法では、全てのこどもが、適切に養育されること、生活が保障されること、教育を受ける機会等が等しく与えられることを理念としており、県でもこの方針のもと、社会的な援助が必要なこどもや家庭に対し支援を継続していく。 ○ 「あきた子ども応援ネットワーク」の活性化を支援しながら、全県域における子どもの貧困対策の展開に対して継続的な支援を行う。
⑥	○ 実態調査によると、民生委員・児童委員が把握しているひきこもり状態にある者の8割以上が支援を受けていない可能性があり、一般的に支援が行き届いていないおそれがある。また、相談窓口の地域住民に対する周知不足や、窓口は設置されているものの、様々なケースに適切に対応できる市町村が少ないことが課題となっている。	○ 支援を必要とする方が一人でも多く相談窓口につながるよう、相談窓口や支援制度について、民生委員・児童委員を含む地域住民への周知を強化する。また、市町村において様々なケースに対応できる相談体制の整備の支援・強化のため、引き続きモデル事業を継続する。
⑥	○ ヤングケアラーを含む家族介護者であるケアラーに対しての県民の理解が不足している。また、ケアラーに相談機関が十分に周知されていないだけでなく、自分がケアラーであることに気づいていない可能性もあるため、ケアラーの潜在的な支援ニーズを掘り起こす必要がある。	○ ケアラーが相談しやすい環境づくりに向け、セミナー等による普及啓発や相談援助従事者向け研修を開催するほか、SNSを活用した相談窓口について、多世代に対し多様な方法で周知を行うことで県民の理解を促進する。さらに、関係機関の連携を図り、地域全体でケアラーを支えていく体制を構築する。

■戦略6 教育・人づくり戦略

目指す姿1 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①、②】 高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）（%） 出典：県教育庁「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」	目標			75.5	77.0	78.5	80.0
		実績	67.7	72.5	73.8			
		達成率			97.7%			
		指標の判定			b			
②	【施策の方向性①】 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小6、中3）（%） 出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目標			85.0	86.0	87.0	88.0
		実績	86.2	-	81.4			
		達成率			95.8%			
		指標の判定			b			
③	【施策の方向性①、②】 高校生のインターンシップ参加率（公立）（%） 出典：県教育庁調べ	目標			64.5	65.0	65.5	66.0
		実績	64.6	-	48.2			
		達成率			74.7%			
		指標の判定			d			
総合評価		評価理由						
E		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.33で「E相当」であることから、総合評価は「E」とする。						
施策の方向性	課題	今後の対応方針						
①	<ul style="list-style-type: none"> 県内企業への新規高校卒業就職者の3年後の離職率（平成31年3月卒業生：29.4%）は、全国平均（同：35.9%）を下回り、改善傾向にあるものの依然として高い水準にある。 新型コロナウイルス感染症の影響により、高校のインターンシップ受入先企業が減少した。 特別支援学校による職業教育フェアで披露している作業学習の技能（ビルクリーニング、喫茶、縫製）と生徒の就労希望先等にミスマッチが生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> 離職防止のためのセミナー等を実施し、定着支援の取組を進めるとともに、就職支援員や教員が、卒業生が就職した県内企業を積極的に訪問し、卒業生と面談するなどのフォローアップを行う。また、県内や県外に再就職している離職者の割合等の実態把握や、離職者に対する県内再就職に必要な求人情報の提供等に努める。 新型コロナウイルス感染症の5類移行や受入先企業の行動の通常化に合わせ、各高校による新規開拓や職場定着就職支援員の企業訪問等により、インターンシップ受入先企業の拡大を図り、インターンシップ参加率の向上を図る。 近年の就労希望先の傾向に合わせ、事務系の職域拡大に焦点を当てた事業を実施し、各特別支援学校における作業学習の技能等についても再構築を図る。 						
②	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術の進展や産業構造の変化等に伴い、地元企業等が生徒に求める専門的な知識・技術が変化しており、指導内容や指導する教員に必要とされる能力も高度化している。 	<ul style="list-style-type: none"> 成長産業に関する専門人材を活用した特別講義や県内企業等での技術研修の実施により、専門教育の充実を図るとともに、農業科と工業科の教員を対象としたスマート農業に関する研修の推進や、専門高校の教員を対象とした産業のデジタル化に係る研修を更に充実させることにより、全県規模での教員のスキルアップを図る。 						

目指す姿2 確かな学力の育成

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 学んだことを振り返って次の学習につなげることができる児童生徒の割合（小6、中3）（％） 出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目標			87.0	88.0	89.0	90.0
		実績	-	-	85.2			
		達成率			97.9%			
		指標の判定			b			
②	【施策の方向性①】 大学志望達成率（公立、全日制・定時制）（％） 出典：県教育庁「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」	目標			87.0	88.0	89.0	90.0
		実績	84.1	88.3	86.9			
		達成率			99.9%			
		指標の判定			b			
③	【施策の方向性②】 特別支援教育に関する研修を受講した高校教員の割合（％） 出典：県教育庁調べ	目標			75.0	78.0	81.0	84.0
		実績	66.3	72.5	81.5			
		達成率			108.7%			
		指標の判定			a			
④	【施策の方向性③】 就学前教育・保育アドバイザーを配置している市町村数（市町村） 出典：県教育庁調べ	目標			7	8	9	10
		実績	5	6	8			
		達成率			114.3%			
		指標の判定			a			
⑤	【施策の方向性④】 授業にICTを活用して指導することができる教員の割合（全校種）（％） 出典：県教育庁調べ	目標			62.0	66.0	70.0	74.0
		実績	63.6	63.2	72.7			
		達成率			117.3%			
		指標の判定			a			
⑥	【施策の方向性⑤】 学校運営協議会に地域コーディネーター等が参画している小・中学校の割合（公立）（％） 出典：県教育庁調べ	目標			64.0	68.0	72.0	76.0
		実績	43.0	51.8	62.9			
		達成率			98.3%			
		指標の判定			b			

総合評価	評価理由
-------------	-------------

B	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.50で「B相当」であることから、総合評価は「B」とする。
----------	---

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ ICTを活用した秋田の探究型授業の推進に当たっては、教員一人ひとりのICT活用指導力の差は依然として大きく、急速に整備されたICT環境を授業改善に向けて組織的に有効活用するには至っていない。優れた個々の取組をいかに周囲に波及させていくかが課題である。	○ 各種研修会や、デジタル探究コースを設置する普通科のある10校による担当者会議を対面で実施するなど、積極的に好事例等の情報を提供するとともに、教員間及び学校間の連携した取組を推進する。
②	○ 教育・医療・福祉等の専門家により構成した専門家・支援チームを活用する校種や相談数が地区により異なる。特に、小・中学校については、相談依頼のない学校についても校内支援体制の状況を把握する必要がある。	○ 小・中学校と高校の支援体制をそれぞれチーム化し、校種に応じた支援体制の構築を図る。特に高校については、個別の教育支援計画の活用について働きかけ、高校入学段階から進路指導に継続的に取り組んでいくための支援の充実を図る。
③	○ 就学前教育・保育アドバイザーの配置は増えてきているものの、配置を希望しても「人材が見つからない」「予算がない」等の理由で配置できない市町村がある。	○ アドバイザーを配置する8市の取組や好事例等を全ての市町村に発信するとともに、市町村訪問や研修会、会議等の機会を利用して、アドバイザー配置の有効性や補助制度等を説明するほか、アドバイザーの候補者選びに関して協議を行うなど、アドバイザー配置市町村の拡充に向けた働きかけを進めていく。
④	○ 1人1台端末が整備されて2年が経過し、授業にICTを活用して指導することができる教員の割合も向上しているが、ICT活用に苦手意識のある教員や上級レベルの教員への対応が課題である。	○ 外部の専門人材を活用し、管理職向け研修やレベル別に細分化した教員研修を実施するとともに、ICTを活用した実践事例の共有を図る。
⑤	○ 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進を図るためには、学校運営協議会に地域コーディネーターが参画していることが望ましいが、現時点においては体制が整っていない学校運営協議会が見受けられる。	○ 学校運営協議会による「地域とともにある学校づくり」や地域学校協働活動による「学校を核とした地域づくり」の実現に向け、引き続き研修会や協議会、市町村教育委員会訪問等の機会を通じて、学校運営協議会に地域コーディネーターが参画する重要性の理解促進を図っていく。

目指す姿3 グローバル社会で活躍できる人材の育成								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合（%） 出典：文部科学省「英語教育実施状況調査」	目標			54.0	56.0	58.0	60.0
		実績	39.1	-	44.4			
		達成率			82.2%			
		指標の判定			c			
②	【施策の方向性②】 英語ディベート交流会等への参加生徒数（人） 出典：県教育庁調べ	目標			105	110	115	120
		実績	75	61	136			
		達成率			129.5%			
		指標の判定			a			
③	【施策の方向性③】 国際理解講座への参加者数（人） 出典：県調べ	目標			500	525	550	575
		実績	569	592	847			
		達成率			169.4%			
		指標の判定			a			
総合評価		評価理由						
B		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.33で「B相当」であることから、総合評価は「B」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 英検3級以上相当の英語力を有する中学校3年生の割合が文部科学省の求める50%を下回っている。英検I B Aの結果によると、特に語彙力の課題が見られた。			○ 指導主事による学校訪問や教員研修において、効果的な言語活動を通して語彙の定着が図られるよう指導助言を行うとともに、「AKITAGlobal人材育成事業」のイングリッシュキャンプ及びファンライティングを通して、英語学習への意欲を高め、生徒の英語力を強化する。				
②	○ 即興型英語ディベート大会及びe-Debate交流会への参加校が10校程度に固定化し、普及が図られていない。			○ 即興型英語ディベートに特化した教員研修を行い、県内全校から1名の教員を参加させ、授業へのディベートの導入を図る。また、即興型英語ディベート大会において初心者部を設け、今まで参加したことのない生徒も参加しやすくし、出場者の増加を目指す。				
③	○ 深刻な人手不足等を背景とした外国人材の受入促進により、今後県内在住外国人の増加が予想されていることから、就労や教育及び生活等の相談に対する適切な支援体制の拡充が必要となっている。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、対面での交流機会が減少してきたことから、ウィズ・アフターコロナにおける国際感覚や世界的視野を身に付けるための人材育成が求められている。			○ 秋田県外国人相談センターの設置、専任の相談員やオンラインAI音声翻訳システムによる多言語での対応のほか、地域外国人相談員の配置を通して外国人等の生活全般に対する相談体制の拡充を図る。加えて、「日本語教育を推進するための基本的方針（仮称）」を令和5年度に策定することで、在住外国人に対する日本語教育の支援体制の構築を促進する。 ○ 海外との交流や国際交流員による国際理解講座をオンラインも活用しながら引き続き実施するほか、インターナショナルデー等の開催を通して、県民の国際理解と人材育成の促進を図っていく。				

目指す姿4 豊かな心と健やかな体の育成								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 自分にはよいところがあると思っている 児童生徒の割合（小6、中3）（%） 出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目標			86.0	87.0	88.0	89.0
		実績	86.0	-	84.7			
		達成率			98.5%			
		指標の判定			b			
②	【施策の方向性①】 低年齢化に対応したインターネット環境 整備に関する講座を実施した市町村数 （累積）（市町村） 出典：県教育庁調べ	目標			13	17	21	25
		実績	4	7	12			
		達成率			92.3%			
		指標の判定			b			
③	【施策の方向性②】 特別支援学校小中学部との居住地校交流 を実施した小・中学校の割合（%） 出典：県教育庁調べ	目標			42.0	44.0	46.0	48.0
		実績	38.9	38.7	45.2			
		達成率			107.6%			
		指標の判定			a			
④	【施策の方向性③】 運動やスポーツをすることが好きな児童 生徒の割合（小5、中2）（%） 出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	目標			65.5	66.0	66.5	67.0
		実績	65.9	-	63.0			
		達成率			96.2%			
		指標の判定			b			
総合評価		評価理由						
B		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.25で「B相当」であることから、総合評価は「B」とする。						
施策の 方向性	課題			今後の対応方針				
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールカウンセラーへの相談要請が増加しているものの、配当時間に限りがあるため、突発的な相談希望等により時数が増加した場合の対応に苦慮している。 ○ スマートフォンの保有世帯の増加に伴い、0才児から6才児までの未就学児のインターネット利用率が急激に増加している。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールカウンセラーの年間配当時間の他に、あらかじめ緊急対応分の時間数を確保して、学校からの要請に対応するとともに、スクールカウンセラーの確保や拡充に向けた検討を進める。 ○ 庁内各課、関係機関、市町村教育委員会、民間組織やPTA団体等と連携・協働し、低年齢期の子どもを持つ保護者や幼稚園、保育園、認定こども園等の関係者を対象とした啓発講座を実施することで、安全・安心なインターネット利用環境の整備を図っていく。 				
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 居住地校交流を実施した小・中学校の割合は上昇しているものの、学校間交流については、コロナ禍以前と比較し半数程度の実施回数となっている。コロナ禍に入り、感染拡大防止の観点から、交流実施を控えるとともに、地域交流の在り方を見直した学校が多く、特別支援学校との交流の位置付けが低くなっていると思われる。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 交流校双方が交流及び共同学習の意義を実感できる内容や方法を検討する。また、特別支援学校から小・中学校に対して、他校の好事例等を紹介することで、交流及び共同学習に対する理解啓発を図り実施につなげる。 				
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍による生活習慣の変化により、家庭での運動やスポーツの機会が減少し運動習慣が途切れている。スポーツ庁の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、運動への好感度は高く体力合計点でもトップクラスではあるが、コロナ禍以前に比べると生徒の体力の低下や運動習慣の二極化傾向が見られる。 ○ 子どもたちを取り巻く環境と生活様式は大きく変化しており、最新の知見を基にした、生涯にわたって健康に生活できる資質能力の育成が必要である。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種研修会や体育に関する指導サポート事業、部活動指導員の配置事業、運動部活動サポート事業等を通して、授業改善や部活動を行う生徒にとって望ましい環境の整備と支援、指導者の育成を行っていく。また、地域の人材を活用したTT授業を行う体育授業サポート事業等により、運動をすることに慣れ親しむ環境を整えていく。 ○ 関係機関と連携した協議会（がん教育推進協議会、地場産物活用推進連絡協議会）を立ち上げ、専門家等から指導助言を受けながら、課題の解決に向けた健康教育・食育の取組を進めていく。 				

目指す姿5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①、②】 県内高等教育機関による県内企業等との 共同研究・受託研究・受託事業数（件） 出典：県調べ	目標			146	148	150	152
		実績	141	144	160			
		達成率			109.6%			
		指標の判定			a			
②	【施策の方向性①、②】 県内高卒者の県内大学・短大・専修学校 等への進学率（%） 出典：県教育庁「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」	目標			33.7	33.9	34.1	34.3
		実績	31.4	33.7	33.0			
		達成率			97.9%			
		指標の判定			b			
③	【施策の方向性①、②】 県内大学生等の県内就職率（%） 出典：秋田労働局「新規大学等卒業者の就職内定状況」	目標			47.0	49.0	51.0	53.0
		実績	42.6	46.7	46.3			
		達成率			98.5%			
		指標の判定			b			
総合評価		評価理由						
B		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.33で「B相当」であることから、総合評価は「B」とする。						
施策の 方向性	課題		今後の対応方針					
①	○ 県内高等教育機関が、地域を支える拠点としての役割を果たしていくため、各機関の特色ある取組が求められている。		○ 秋田県立大学が行うスマート農業の普及に向けた取組や、私立大学等が行う即戦力人材育成の取組など、教育・研究・地域貢献の各分野における各高等教育機関の特色を活かした取組に対し、引き続き支援する。					
②	○ 卒業生の県内定着を図り、本県産業界等で活躍できる人材育成の取組が求められている。		○ 学生が低年次から県内企業を就職先としてしっかりと意識できるよう、大学等が学生に対して行う県内企業と連携した取組やキャリア教育などに対し、引き続き支援する。					

目指す姿6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性②】 県立美術館・近代美術館・県立博物館・ 農業科学館の利用者数（人） 出典：県教育庁調べ	目標			280,000	370,000	375,000	380,000
		実績	353,589	169,596	265,290			
		達成率			94.7%			
		指標の判定			b			
②	【施策の方向性①】 障害者を対象とした講座や障害者の参加 に配慮した講座を実施した市町村数（市 町村） 出典：県教育庁調べ	目標			17	19	21	23
		実績	15	15	17			
		達成率			100.0%			
		指標の判定			a			
③	【施策の方向性①】 県立・市町村立図書館等の個人貸出冊数 （千冊） 出典：県教育庁調べ	目標			2,780	2,820	2,860	2,900
		実績	2,733	2,567	2,568			
		達成率			92.4%			
		指標の判定			b			
④	【施策の方向性②】 国・県指定等文化財の件数（件） 出典：県教育庁調べ	目標			785	788	791	794
		実績	770	785	795			
		達成率			101.3%			
		指標の判定			a			
総合評価		評価理由						
B		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.50で「B相当」であることから、総合評価は「B」とする。						
施策の 方向性	課題			今後の対応方針				
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者が参加可能な生涯学習の講座実施市町村は年々増加しているものの、講座参加者の受入に係る施設環境及び人員体制の未整備等により、25市町村中17市町村に留まっている。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策のため、読書活動について積極的な広報を控え、イベントや対面による相談の休止等利用を制限したことにより、貸出等の利用が伸び悩んだ。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者を対象とした講座や障害者の参加に配慮した講座を実施する上での課題や方向性等を関係者による協議で明らかにするとともに、県内市町村の教育委員会や福祉部局、特別支援学校や福祉事業所等との連携強化を図っていくことで、取組を全県域に広げていく。 ○ 県読書活動推進連絡協議会や学校図書館への訪問、研修等の機会を捉えて情報収集と情報提供を行うなど連絡を密にし、図書館の資料整備や環境整備を進めながら、利用状況の回復と読書活動推進のための広報を行っていく。 				
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年4月に改正博物館法が施行され、デジタル技術の積極的活用、他の博物館及び地域の多様な主体との連携、地域的・社会的課題への対応、地域の活力向上への取組等、博物館の更なる機能強化が求められている。 ○ 縄文遺跡群や風流踊など本県の文化財の魅力が認められつつあるが、地域住民が参加した保存や活用の取組が不十分である。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての人々に開かれた文化・教育施設としてのミュージアムを目指し、博物館同士や地域の多様な主体との連携により、特別展の更なる充実、デジタル技術を活用した新たな鑑賞・体験の機会創出、障害者の生涯学習、鑑賞のバリアフリー化等に取り組み、文化観光振興・賑わい創出を図る。 ○ 秋田県文化財保存活用大綱に基づき、観光部門や地域づくり部門、学校教育等と連携した取組を推進することで、地域住民の文化財を継承しようという気運を盛り上げ、保存と活用の相乗効果を図る。 				

■基本政策 1 防災減災・交通基盤

目指す姿 1 強靱な県土の実現と防災力の強化

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①、②】 橋梁の耐震化率（％） 出典：県調べ	目標			85.1	86.1	87.1	88.1
		実績	81.4	83.2	84.8			
		達成率			99.6%			
		指標の判定			b			
②	【施策の方向性③、④】 県管理河川の整備率（％） 出典：県調べ	目標			46.6	46.7	46.8	46.9
		実績	46.2	46.4	46.7			
		達成率			100.2%			
		指標の判定			a			
③	【施策の方向性③、④】 洪水浸水想定区域の指定件数（累積） （件） 出典：県調べ	目標			37	38	39	40
		実績	30	34	37			
		達成率			100.0%			
		指標の判定			a			
④	【施策の方向性④】 防災対策工事に着手した防災重点農業用 ため池数（累積）（箇所） 出典：県調べ	目標			4	38	45	52
		実績	-	-	3			
		達成率			75.0%			
		指標の判定			d			
⑤	【施策の方向性⑤】 橋梁の修繕措置着手率（％） 出典：県調べ	目標			60	70	80	100
		実績	-	48	67			
		達成率			111.7%			
		指標の判定			a			
⑥	【施策の方向性⑤】 公園施設の修繕措置着手率（％） 出典：県調べ	目標			48	53	57	60
		実績	25	35	50			
		達成率			104.2%			
		指標の判定			a			
⑦	【施策の方向性⑤】 長寿命化対策に着手した基幹的農業水利 施設数（累積）（箇所） 出典：県調べ	目標			12	21	26	38
		実績	-	-	12			
		達成率			100.0%			
		指標の判定			a			
⑧	【施策の方向性⑤】 漁港施設の修繕措置着手率（％） 出典：県調べ	目標			53	73	87	100
		実績	-	-	57			
		達成率			107.5%			
		指標の判定			a			
⑨	【施策の方向性⑥】 自主防災組織の組織率（％） 出典：県調べ	目標			72.5	73.3	74.1	74.9
		実績	71.1	71.2	72.0			
		達成率			99.3%			
		指標の判定			b			
総合評価	評価理由							
B	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.44で「B相当」であることから、総合評価は「B」とする。							

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生時の救助物資の輸送等で大きな役割を果たす緊急輸送道路において、幅員狭小など、整備が十分ではないエリアがある。 ○ 秋田新幹線の岩手県との県境から田沢湖駅までの区間は、急峻な山岳地帯を横断するため、悪天候等による運休や遅延がたびたび発生しており、利用者の利便性が損なわれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の補助金等を活用しながら、緊急輸送道路の整備を優先度の高い箇所から進めるとともに、法面対策による安全確保についても計画的に進めていく。 ○ 災害リスクを低減するため、秋田新幹線の新仙岩トンネル整備計画の早期実現に向け、JR東日本と協議を進めるとともに、国に対しては財政支援の要望を継続し、県民等に対しては整備促進大会等を通じた整備機運の醸成を図る。
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 耐震基準を満たしておらず、耐震補強が必要な下水道処理場等が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ スtockマネジメント計画に基づく更新工事と併せて耐震工事を効率的かつ計画的に実施していく。
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国的に集中豪雨による被害が激甚化・頻発化しており、県内においても災害発生箇所における構造物等の整備に多くの費用を要しているため、中小河川の改修が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 浸水被害発生箇所の大規模なハード対策と並行し、短期間で治水効果を向上させる伐木や州ざらい等を推進する。また、浸水想定区域図の作成や水位周知河川を追加するなど、地域の防災力強化のためのソフト対策を併せて推進する。
④	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豪雨等により土砂災害が激甚化・頻発化しているなか、その対策として望まれている砂防施設の整備が進んでいない。 ○ 近年局地化、頻発化する豪雨や大規模地震等の自然災害リスクが高まっており、農業用ため池の決壊により農地・農業用施設に被害が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 砂防堰堤などのハード対策を行っているが、土砂災害対策を計画すべき区域は多くあり、その全てで実施することは、時間的・費用的に困難である。このため、ハード対策とともに、土砂災害警戒区域の指定や周知などのソフト対策により地域の防災意識向上を図るなど、総合的な土砂災害対策を推進する。 ○ 令和2年10月施行の「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」を受け、防災重点農業用ため池の地震豪雨耐性評価や劣化状況評価を行い、危険度が高いと判定されたため池で優先的に改修工事を進めていく。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高度経済成長期以降に整備された橋梁等道路構造物の老朽化が進行しており、更新・改修に係る費用が増加している。 ○ 県内各漁港の基本施設（防波堤等）は、築造からかなりの年数が経過しており、老朽化による変状が進行している。 ○ 県内の基幹的農業水利施設は、約45%が標準耐用年数を超過しており、パイプラインの破損等の突発事故が発生している。10年後には約75%を超える見込みであり、今後は農業従事者の高齢化や減少も進んでいくため、維持管理の省力化や合理化等を推進する必要がある。 ○ 県立都市公園内において多くの施設が更新時期を迎えており、その改修工事等を順次進めているが、工事中は一定期間の利用制限が発生する場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長寿命化計画に基づき、計画的に補修補強対策を実施することで、施設を延命化し、更新や改修に係る費用の平準化を図る。 ○ 防波堤等施設の本来の機能を維持するため、更新コストの縮減と平準化を図りながら、長寿命化対策を計画的に進める。 ○ 「第4期Stockマネジメント実施方針（R3～R7）」に基づき、基幹的農業水利施設の機能保全計画を策定し、施設の長寿命化を図るための工事を進めていく。 ○ 公園利用者の利用状況や要望等を把握し、工事実施時期等の検討を行うとともに工期短縮にも配慮しながら、公園利用者への影響が最小限となるよう努める。
⑥	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主防災組織の新規結成が進む一方で、高齢化や地域コミュニティの希薄化により、解散（統合含む）・消滅する事例が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動が停滞している自主防災組織等に対し、「自主防災アドバイザー制度」の積極的な活用を働きかけるとともに、消防職員OB等、防災業務に従事した経験のある人材を発掘し、地域の自主防災リーダーとして育成することにより、組織の維持と活動の活性化を図る。

目指す姿2 交流を支える交通基盤の強化								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 高速道路の供用率（%） 出典：県調べ	目標			92	93	93	96
		実績	90	92	92			
		達成率			100.0%			
		指標の判定			a			
②	【施策の方向性①】 県管理道路の改築率（%） 出典：県調べ	目標			51.9	52.0	52.1	52.2
		実績	51.6	51.7	52.0			
		達成率			100.2%			
		指標の判定			a			
③	【施策の方向性②】 洋上風力発電における港湾の利用件数 （累積）（件） 出典：県調べ	目標			2	4	6	6
		実績	0	2	2			
		達成率			100.0%			
		指標の判定			a			
総合評価		評価理由						
A		成果指標の達成率を基にした定量的評価は4.00で「A相当」であることから、総合評価は「A」とする。						
施策の 方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 高速道路は、防災・減災、国土強靱化に資するとともに、地域経済の活性化に大きく寄与することから、早期にネットワークを完成させることが、喫緊の課題である。			○ 高速道路の沿線市町村等との連携を強化し、ミッシングリンクの早期解消や暫定2車線区間の4車線化について、国や関係機関に対して要望していく。				
②	○ 洋上風力発電事業等の建設やメンテナンス等の需要の高まりなどを受けて、環日本海交流の拠点となる港湾機能の強化が課題となっている。			○ 基地港湾に指定された秋田港及び能代港の機能を最大限に発揮し、今後事業展開される秋田沖等の洋上風力発電事業にも港湾群として対応するため、能代港の整備を進めるとともに、船川港を整備・活用するための検討を行う。				

■基本政策 2 生活環境

目指す姿 1 犯罪・事故のない地域の実現								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 刑法犯認知件数（件） 出典：県警察本部調べ	目標			前年比減	前年比減	前年比減	前年比減
		実績	2,162	2,382	1,871			
		達成率			105.7%			
		指標の判定			a			
②	【施策の方向性②】 犯罪被害者等に対する関心と理解を深めるイベント等への参加者数（人） 出典：県調べ	目標			275	300	325	350
		実績	250	164	183			
		達成率			66.5%			
		指標の判定			e			
③	【施策の方向性③】 交通事故死者数（人） 出典：県警察本部「交通統計」	目標			27以下	27以下	27以下	27以下
		実績	40	37	33			
		達成率			77.8%			
		指標の判定			d			
④	【施策の方向性③】 交通事故重傷者数（人） 出典：県警察本部「交通統計」	目標			200以下	200以下	200以下	200以下
		実績	250	251	188			
		達成率			106.0%			
		指標の判定			a			
⑤	【施策の方向性④】 除排雪団体数（累積）（団体） 出典：県調べ	目標			65	70	75	80
		実績	46	51	63			
		達成率			96.9%			
		指標の判定			b			
⑥	【施策の方向性⑤】 県・市町村消費生活センターにおける消費生活相談員の資格保有率（%） 出典：県調べ	目標			75	75	75	75
		実績	64	67	69			
		達成率			92.0%			
		指標の判定			b			
総合評価		評価理由						
D		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.50で「D相当」であることから、総合評価は「D」とする。						

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 平成14年以降、刑法犯認知件数は全国最少レベルにあるが、子どもへの声かけ事案等は依然として多く発生しており、誘拐などの重大事案に発展することも懸念される。また、子どもの安全確保に向けて見守り活動を各地域で行っている自主防犯活動団体数の減少や活動員の高齢化が進んでいる。	○ 引き続き、地域を中心とした防犯活動を推進するため、安全・安心まちづくり担当者会議等を通じて、自主防犯活動の推進、環境整備の促進を図る。また、自主防犯活動団体の活動状況の積極的なPRや活動情報の共有を図るとともに、優良団体の表彰により活動員の意欲の向上を図り、活動の活性化と活動員の確保につなげていく。
②	○ 性暴力については被害が潜在化しやすく、相談に踏み出せないケースがあるとされている。 ○ 犯罪被害者等が置かれた状況を知る機会は限定的であり、支援に関する県民の理解が十分とは言えない。	○ 引き続き、性暴力被害者サポートセンターの運営等を行い、その周知や関係機関との連携に取り組んでいく。 ○ 犯罪被害者等の平穏な生活の早期回復及び犯罪被害者等を温かく見守り、支援する社会の形成を図るため、引き続き、各種広報媒体の活用やイベントの開催により周知・啓発活動に取り組んでいく。
③	○ 交通事故死者数に占める高齢者の割合が63.6%と全国平均を上回っており、うち、歩行中の死者が8人(38.1%)と8年連続で最も高い割合となっている。 ○ 交通事故の発生件数は減少しているものの、毎年100件を超える自転車の関係した事故が発生しているほか、高齢者の自動車運転免許証自主返納等により自転車利用機会の増加が見込まれる。	○ 引き続き、老人クラブ文化祭等的高齢者が多く集まる機会を捉えて、反射材の配布とその着用効果の周知を行い、反射材着用を促す。また、テレビCM放送等により、「歩行者ファースト」意識の浸透を図っていく。さらに、高齢者を訪問する機会が多い民生委員に協力を依頼し、反射材の配布や事故防止の注意喚起を行う。 ○ 「第11次秋田県交通安全計画」及び「秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の普及啓発活動をする中で、法令遵守や交通マナーの向上、自転車損害賠償責任保険等への加入を働きかけていく。また、道路交通法の改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となったことから、交通事故被害の軽減のためにも、関係機関・団体と協力しながら自転車利用時のヘルメット着用の普及啓発を実施していく。
④	○ 人口の減少、少子高齢化の進行等により地域の支え合い(共助)の力が弱まっており、除排雪の担い手が不足してきている。 ○ 降雪量によっては業者へ派遣依頼がないなど、業務量が安定しないため、大雪時に他地域へ派遣可能な雪下ろし協力業者の一定数の確保が困難となることが懸念される。	○ 引き続き、地域における住民同士の支え合いを基本とした除排雪団体(共助組織)の立ち上げや既存団体の活動継続を支援するとともに、雪下ろし等安全講習会や損害保険会社等の協力による除排雪作業中の高齢者等に対する声かけやチラシの配布などで、事故防止を注意喚起する。 ○ 令和3年度に構築した、雪下ろし業者を他地域に派遣する仕組みを検証するとともに、引き続き業界団体の協力を得ながら、協力業者の確保に努める。
⑤	○ デジタル化の進展などにより、通信販売等のトラブルが増加している。また、事業者の広域化により紛争解決が困難になるなど、消費者問題が複雑化・多様化している。 ○ 成年年齢の引下げによる若年者の消費者被害の発生・拡大、高齢者世帯の増加に伴う高齢者の消費者被害の増加のほか、全世代において特殊詐欺被害の深刻化が懸念されている。	○ 消費生活相談員の資格取得推進や研修の受講・実施によるスキルアップを図り、相談体制の強化に努める。 ○ 「第2次秋田県消費者教育推進計画(令和2～6年度)」に基づき、関係機関との連携を強化しながら、若年者・高齢者への消費者教育・啓発活動を強化するほか、各年代に対する消費者教育を推進し、被害に遭わないための「自立した消費者」の育成を目指す。

目指す姿2 快適で暮らしやすい生活の実現								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 食品安全に関する研修会・懇談会等への参加者数（人） 出典：県調べ	目標			9,000	9,000	9,000	9,000
		実績	8,566	5,339	5,425			
		達成率			60.3%			
		指標の判定			e			
②	【施策の方向性②】 秋田県生活衛生営業指導センターへの相談件数（件） 出典：県調べ	目標			430	430	430	430
		実績	513	318	483			
		達成率			112.3%			
		指標の判定			a			
③	【施策の方向性③】 動物愛護センターの入場者数（人） 出典：県調べ	目標			17,000	17,000	17,000	17,000
		実績	52,070	34,586	8,492			
		達成率			50.0%			
		指標の判定			e			
④	【施策の方向性④】 空き家の増加率（%） 出典：県調べ	目標			3.0	2.0	1.0	0.0
		実績	8.9	1.9	0.3			
		達成率			190.0%			
		指標の判定			a			
⑤	【施策の方向性⑤】 携帯電話のサービスエリア外地域の地区数（地区） 出典：県調べ	目標			25	22	19	16
		実績	31	28	15			
		達成率			140.0%			
		指標の判定			a			
総合評価		評価理由						
D		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.40で「D相当」であることから、総合評価は「D」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 食品衛生法の改正により、全ての食品等事業者はHACCPに沿った衛生管理に取り組むことが求められることとなったが、HACCPの導入を困難と考えている小規模な事業者がいるほか、食品等事業者が取引先からHACCP認証の取得を求められるケースが増えている。			○ 食品衛生責任者を対象とした講習会の実施や個別相談による助言、簡易な手引き書による普及啓発、監視時における指導・助言などにより法令遵守を指導する。また、県HACCP認証の相談に対しては、引き続ききめ細かに支援を行う。				
②	○ 飲食業や理美容業、クリーニング業などの生活衛生営業者は、県民生活に密着したものであるが、人口減少による利用者の減少や、経営者の高齢化、後継者不足による経営基盤の強化と人材の確保が困難となっている。			○ 生活衛生営業者の指導助言機関である（公財）秋田県生活衛生営業指導センターの相談指導体制の充実等の支援を通じて、厳しい経営環境にある生活衛生営業者の経営基盤の強化や後継者の育成につなげる。				
③	○ 所有者の判明しない猫への安易な餌やりや無計画な繁殖による多頭飼育崩壊により、適切な譲渡先が見つからない個体の収容が増加する傾向がある。			○ 所有者の判明しない猫からの出産を防ぐために、不妊去勢手術を施し住民が適正管理を行う地域猫活動を提案するほか、猫の適正飼養（終生飼養、屋内飼養等）の一層の啓発を図り、収容される猫の数を減少させる。また、県内の動物愛護団体との合同譲渡会の開催やデジタル技術の活用等により、譲渡頭数の更なる増加を図り、殺処分数を減少させる。				
④	○ 今後も空き家の増加が見込まれていることから、空き家の発生抑制や流動化、処分の促進に向けた対策を強化する必要があり、困難事案等に対する十分なスキルの修得が求められている。			○ 各地域で空き家相談会の開催や県民向けに空き家問題に関する普及啓発を行うなど、空き家に早期に対応する気運の醸成を図るとともに、市町村職員向けに研修会を開催し対応力の向上を図るほか、県・市町村・関係団体等が連携した空き家対策に関する情報交換や検討を行う連絡会議を開催し、更なる空き家対策を進めていく。				
⑤	○ 県民誰もがデジタル化の恩恵を受けるために携帯電話の不感地域の解消を目指しているが、通信事業者の採算性の理由から整備が進みにくい地域がある。			○ 国や通信事業者に対して不感地域の解消に向けた基地局整備を要望するとともに、市町村に対して補助事業の活用について働きかけていく。				

目指す姿3 安らげる生活基盤の創出								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 通学路指定路線における歩道整備率 (%) 出典：県調べ	目標			47.1	47.4	47.6	47.8
		実績	46.4	46.7	47.1			
		達成率			100.0%			
		指標の判定			a			
②	【施策の方向性②】 生活排水処理場数（箇所） 出典：県調べ	目標			216	206	202	200
		実績	233	226	213			
		達成率			101.4%			
		指標の判定			a			
③	【施策の方向性③】 県立都市公園の利用者数（千人） 出典：県調べ	目標			816	918	919	920
		実績	943	745	995			
		達成率			121.9%			
		指標の判定			a			
総合評価		評価理由						
A		成果指標の達成率を基にした定量的評価は4.00で「A相当」であることから、総合評価は「A」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 令和3年度の「通学路における合同点検」で抽出された要対策箇所の対策については、令和5年度末までに概ね完了するよう国から通達されているが、県管理道路における令和4年度末の対策率は44%と低くなっている。			○ 令和4年度第二次補正予算及び令和5年度当初予算の配分により、県管理道路における未対策箇所への対応が可能となったため、警察等関係機関と連携しつつ、交通安全対策を確実に実施するとともに、引き続き必要な予算を国に対し要望していく。				
②	○ 県内における生産年齢人口の著しい減少が想定されることから、自治体・民間ともに担い手不足への対応が課題となっており、業務の効率化や生産性の向上が求められている。			○ 流域下水道（臨海処理区）及び7市町村において包括的民間委託を実施し、自治体職員の事務の簡素化および維持管理事業者の生産性向上（効率化）を図る。また、県と市町村で構成される生活排水処理事業連絡会等を活用し、台帳の電子化等の先行事例の情報共有や新技術導入に向けた検討を行うなど、DXの推進を図る。				
③	○ 都市公園利用者は増加傾向にあるものの、利用者アンケートによると公園施設等に関する苦言、要望が散見される。			○ 老朽化した公園施設の改修・更新等を進めるとともに、公園施設の環境改善や各種イベント開催等についても情報発信することにより、公園利用者の増加に努める。				

■基本政策3 自然環境

目指す姿1 良好な環境の保全

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 大気環境に係る環境基準達成率（光化学オキシダント及びPM2.5を除く）（%） 出典：県調べ	目標			100.0	100.0	100.0	100.0
		実績	95.7	100.0	100.0			
		達成率			100.0%			
		指標の判定				a		
②	【施策の方向性①】 水環境（三大湖沼を除く公共用水域）に係る環境基準達成率（%） 出典：県調べ	目標			95.0	95.0	95.0	95.0
		実績	89.0	92.4	94.8			
		達成率			99.8%			
		指標の判定				b		
③	【施策の方向性②】 八郎湖のCOD75%値（湖心）（mg/L） 出典：県調べ	目標			7.2	7.1	7.1	7.1
		実績	9.0	6.7	6.0			
		達成率			116.7%			
		指標の判定				a		
④	【施策の方向性②】 十和田湖の透明度（湖心）（m） 出典：県調べ	目標			12.0	12.0	12.0	12.0
		実績	10.9	11.9	8.8			
		達成率			73.3%			
		指標の判定				d		
⑤	【施策の方向性②】 田沢湖のpH（湖心） 出典：県調べ	目標			6.0	6.0	6.0	6.0
		実績	5.0	5.3	5.3			
		達成率			88.3%			
		指標の判定				c		
総合評価		評価理由						
C		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.80で「C相当」であることから、総合評価は「C」とする。						
施策の方向性	課題	今後の対応方針						
①	<ul style="list-style-type: none"> 県内の水環境は、概ね良好な状態を維持しているものの、一部の河川・湖沼・海域では環境基準の達成に至っていない。 低圧進相コンデンサー（3kg未満）など、国が示す掘り起こし調査マニュアルの対象外の機器から高濃度PCB廃棄物に該当するものが見つかり、これらが発見された場合は速やかに行政手続を進める必要がある。 処分場からの汚染拡大防止のために設置した遮水壁内には、依然としてVOCにより高濃度に汚染された区域が存在している。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共用水域に係る常時監視を継続するとともに、前年度に排水基準を超過した工場・事業場への立入検査を強化するなど、水環境の保全に向けた取組を推進する。 PCB特措法に基づき、引き続き保管事業者等を指導し、必要に応じ、代執行により適正に処理する。 処分場周辺地下水等の早期改善や安定化に向け、より効率的、効果的な手法を検討しながら、今後も継続して汚水処理等の環境保全対策を実施する。 						
②	<ul style="list-style-type: none"> 十和田湖及び田沢湖については、一定程度の水質が維持されているものの、依然として環境基準を達成できていない。 八郎湖については、近年はアオコの異常発生も認められず、各水質指標とも全体的に横ばい傾向で推移しているものの、依然として環境基準は達成できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 十和田湖については青森県と調整を図りながら、田沢湖については中和の促進に関する関係機関との意見交換を継続しながら、水質改善に向けた施策を推進する。 長期ビジョンである「恵みや潤いのある“わがみずうみ”」を実現するため、発生源対策、湖内浄化対策、アオコ対策等を継続して実施していくとともに、直進アシスト機能付き田植機利用による無落水移植栽培など、新たな技術を活用した実効性の高い対策を推進する。 						

目指す姿2 豊かな自然の保全								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 自然環境学習拠点施設等の利用者数 (人) 出典：県調べ	目標			26,000	29,000	32,000	35,000
		実績	34,879	24,326	38,649			
		達成率			148.7%			
		指標の判定			a			
②	【施策の方向性②】 狩猟者の登録数（人） 出典：県調べ	目標			1,750	1,800	1,850	1,900
		実績	1,689	1,694	1,776			
		達成率			101.5%			
		指標の判定			a			
総合評価		評価理由						
A		成果指標の達成率を基にした定量的評価は4.00で「A相当」であることから、総合評価は「A」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然環境保全推進員等の高齢化により自然保護に携わる人材の確保に苦慮しており、自然環境の維持が困難になるおそれがある。 ○ 生物多様性の保全のための事業を推進するほか、生物多様性の意味や重要性について県民に認識・理解してもらうため、様々な形での普及啓発活動が求められる。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係団体と連携して普及啓発を進めるなど、自然保護に関わる人材の育成・確保に努める。 ○ 「秋田県生物多様性地域戦略」に基づき、生物多様性の保全を推進するため、安本自然環境保全地域における希少淡水魚類の保全及びカーボンニュートラル達成に資する森吉山麓高原でのブナ林再生に向けた植栽について県外企業と連携するとともに、環境教育イベント等を開催し、自然保護に関心を持つ県民の裾野を広げる。 				
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ ツキノワグマの捕獲数が高止まり傾向にあり、農作物被害に明確な減少傾向は見られないほか、人の生活圏における出没増加や人身被害の発生など、軋轢の増加が懸念される。 ○ イノシシ及びニホンジカの生息域拡大に伴う農林業被害の増加や、昨年、県内で確認された野生イノシシの豚熱（CSF）感染の拡大による家畜への伝染が懸念される。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 野生鳥獣管理共生ビジョンに掲げる「人とクマが棲み分けしながら共に歩む秋田」を目指し、有識者の意見を踏まえ改定した第二種特定鳥獣管理計画（第5次ツキノワグマ）に基づき、農作物被害防止策や出没抑制策等の総合的な取組を推進する。 ○ 新規狩猟者の確保・育成等により、捕獲圧の強化を図るとともに、低密度地域における効率的な捕獲手法の確立及び被害地域との連携した取組を推進し、分布域の拡大を抑制する。 				

(3) 事業評価（目的設定）

ア 実施状況

① 対象

新たに予算要求しようとする新規事業であって、プランに掲げる重点戦略及び基本政策に位置づけられた政策経費事業及び企業会計事業を対象とし、予算見積書を単位として実施する。
ただし、次の各号のいずれかに該当する事業を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業
- 二 県有施設の維持修繕事業（老朽化や故障等により当初の施設機能を維持又は原状回復するため実施する必要がある事業）及び解体撤去のみの事業並びに機器更新事業
- 三 受託事業や交付金事業で県負担を伴わない事業や法律により実施が定められている事務で、県の政策関与が生じない事業（例えば、委託調査事業、国保関連事業）
- 四 知事部局内部の組織機構等の管理運営に関する事務で、総事業費が1億円未満の事業（例えば、システム構築事業、総務事務センター事業など）
- 五 計画策定事業及び調査・統計事業
- 六 公共事業箇所評価の対象事業
- 七 研究課題評価の対象事業
- 八 基金積立事業などの他会計繰出金
- 九 公債費（地方債の定期償還に係るものに限る。）
- 十 地域重点施策推進事業

	知事	教育委員会
○令和4年度6月補正予算関係	10件	0件
○令和4年度9月補正予算関係	5件	0件
○令和4年度12月補正予算関係	11件	0件
○令和4年度2月補正予算関係	2件	0件
○令和5年度当初予算関係	38件	9件
総計	66件	9件

② 実施時期

○令和4年度6月補正予算に係る目的設定表の作成	令和4年 6月
○令和4年度9月補正予算に係る目的設定表の作成	令和4年10月
○令和4年度12月補正予算に係る目的設定表の作成	令和5年 1月
○令和4年度2月補正予算に係る目的設定表の作成	令和5年 3月
○令和5年度当初予算に係る目的設定表の作成	令和5年 3月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 目的達成のための方法
- 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み 等

(4) 事業評価 (中間評価)

ア 実施状況

① 対象

令和5年度の当初予算(企業会計を含む。)に計上されている継続事業であって、目的設定をしている政策予算に係る事業を対象とし、予算見積書を単位として実施する。
ただし、目的設定の対象外事業及び次の各号のいずれかに該当する事業を除く。

- 一 前年度の年間事業費(決算額)が300万円未満のもの
- 二 その他
 - ア 基盤・施設整備事業(当該事業に係る調査・設計を含む。)
 - イ 決定済みの補助金交付事業(利子補給金等)

② 実施時期

継続事業所管課長等の評価 令和5年5月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 事業の効果を把握するための指標
- 事業に関連する統計データ 等

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	評価項目	評価結果
必要性	現状の課題に照らした妥当性	a: 「必要性が高い」 b: 「一定の必要性がある」 c: 「必要性が低い」
有効性	事業目標の達成状況	a: 「有効性が高い」 b: 「一定の有効性がある」 c: 「有効性が低い」
効率性	限られた予算で効果を発揮するための取組状況	a: 「効率性が高い」 b: 「一定の効率性がある」 c: 「効率性が低い」

各観点の評価結果を踏まえた総合評価の判定基準

総合評価の区分	総合評価の判定基準
A	全ての観点が「a」判定の場合
B	評価結果が「A」、「C」判定以外の場合
C	全ての観点が「c」判定の場合

イ 事業評価（中間評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

判 定	知 事	教育委員会
A	7件 (3%)	8件 (29%)
B	271件 (97%)	20件 (71%)
C	0件 (0%)	0件 (0%)
合 計	278件	28件

※ 詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照。

○反映状況

事業内容や事業の優先順位等を精査し、予算要求に反映

令和5年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和4年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
1	1-1	M&A支援事業	産業労働部	産業政策課	R2	-	31,726	a	c	b	B
2	1-1	事業承継推進サポート事業	産業労働部	産業政策課	H26	-	6,477	b	a	b	B
3	1-1	商工団体組織活動強化事業	産業労働部	産業政策課	S36	-	1,643,220	b	b	b	B
4	1-1	経営安定資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	H14	-	21,335,343	b	a	b	B
5	1-1	県単機械類貸与事業	産業労働部	産業政策課	S46	-	782,560	b	b	c	B
6	1-1	新事業展開資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	H14	-	2,510,076	b	b	b	B
7	1-1	中小企業アグリサポート資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	H21	-	38,158	b	c	b	B
8	1-1	中小企業振興資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	H14	-	7,092,401	b	c	b	B
9	1-1	中小企業組織融資資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	S55	-	250,000	b	c	b	B
10	1-1	貸金水準向上資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	R4	-	1,878	b	a	b	B
11	1-1	産学官連携イノベーション創出事業	産業労働部	地域産業振興課	H23	R7	6,400	a	b	a	B
12	1-1	技術イノベーション創出・活用促進事業	産業労働部	地域産業振興課	R3	R5	12,257	b	b	b	B
13	1-1	産業デザイン活用促進事業	産業労働部	地域産業振興課	H23	R5	8,171	a	b	c	B
14	1-1	中小企業支援機関活動補助事業	産業労働部	地域産業振興課	S56	-	198,573	a	a	b	B
15	1-1	企業競争力強化事業	産業労働部	地域産業振興課	H24	-	35,956	a	b	b	B
16	1-1	企業生産性向上事業	産業労働部	地域産業振興課	H29	-	5,406	a	a	b	B
17	1-1	プロフェッショナル人材活用普及促進事業	産業労働部	地域産業振興課	R2	R9	50,914	a	a	a	A
18	1-1	技術コネクターハブ強化事業	産業労働部	産業技術センター	R元	R5	3,179	a	a	b	B
19	1-1	産業基盤強化事業	産業労働部	産業技術センター	R3	R7	34,279	a	a	b	B
20	1-1	ものづくり革新総合支援事業	産業労働部	地域産業振興課	R4	R8	40,105	a	c	b	B
21	1-1	リーディングカンパニー創出応援事業	産業労働部	地域産業振興課	R4	-	40,922	a	a	b	B
22	1-1	あきた起業促進事業	産業労働部	商業貿易課	H22	-	23,145	a	c	b	B

令和5年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和4年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
23	1-1	環日本海物流ネットワーク構築推進事業	産業労働部	商業貿易課	H21	-	194,749	a	a	b	B
24	1-1	海外展開・交流支援事業	産業労働部	商業貿易課	H26	-	24,942	a	a	b	B
25	1-1	シルバー人材センター連合事業	産業労働部	雇用労働政策課	H9	-	8,500	a	b	b	B
26	1-1	勤労者等生活安定支援資	産業労働部	雇用労働政策課	R2	-	2,300	b	a	b	B
27	1-1	人材確保・定着推進事業	産業労働部	雇用労働政策課	R2	-	63,843	a	c	b	B
28	1-1	職業能力開発支援事業	産業労働部	雇用労働政策課	S33	-	364,021	b	b	b	B
29	1-2	D X加速化プロジェクト形成事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	R3	R5	23,957	a	a	a	A
30	1-2	D X普及啓発・促進事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	R3	R5	3,734	a	a	b	B
31	1-2	情報関連産業立地促進事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	H28	-	30,348	a	c	b	B
32	1-2	デジタル人材確保・育成事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	H30	R5	21,194	a	a	b	B
33	1-2	デジタル牽引企業創出支援事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	R4	R8	7,124	a	a	b	B
34	1-2	医療福祉・ヘルスケア産業成長促進事業	産業労働部	地域産業振興課	R4	R6	17,215	a	a	a	A
35	1-2	航空機システム電動化研究・開発推進事業	産業労働部	地域産業振興課輸送機産業振興室	R2	R5	286,593	a	b	b	B
36	1-2	電気自動車等普及促進事業	産業労働部	地域産業振興課輸送機産業振興室	R4	-	5,104	a	a	b	B
37	1-2	輸送機産業強化支援事業	産業労働部	地域産業振興課輸送機産業振興室	R2	-	26,259	a	a	b	B
38	1-2	輸送機産業電動化等対応促進事業	産業労働部	地域産業振興課輸送機産業振興室	R4	R6	311,087	a	b	b	B
39	1-2	新エネルギー産業創出・育成事業	産業労働部	クリーンエネルギー産業振興課	H22	-	203,379	a	b	b	B
40	1-3	伝統的工芸品等振興事業	産業労働部	地域産業振興課	H23	-	31,030	a	a	b	B
41	1-3	商業・サービス産業経営革新事業	産業労働部	商業貿易課	R4	-	67,505	a	a	b	B
42	1-3	あきた企業立地促進事業「環境・エネルギー型、資源素材型」	産業労働部	クリーンエネルギー産業振興課	H14	-	13,800	a	a	b	B
43	1-3	環境・リサイクル産業集積促進事業	産業労働部	クリーンエネルギー産業振興課	R4	-	39,725	a	b	b	B
44	1-3	建設産業魅力発信事業	建設部	建設政策課	R4	R7	18,157	a	a	b	B

令和5年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和4年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
45	1 - 3	建設DX加速化事業	建設部	技術管理課	R 4	R 5	96,000	a	a	b	B
46	1 - 4	企業立地・導入促進資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	S 58	—	201,599	b	b	b	B
47	1 - 4	はばたく中小企業投資促進事業	産業労働部	産業集積課	R 元	—	119,120	a	b	b	B
48	1 - 4	あきた企業立地促進助成事業	産業労働部	産業集積課	H15	—	1,488,631	a	b	b	B
49	1 - 4	産業集積投資促進事業	産業労働部	産業集積課	R 2	R 5	11,810	a	a	b	B
50	1 - 4	立地環境プロモーション強化事業	産業労働部	産業集積課	H23	—	11,474	a	a	b	B
51	2 - 1	農地中間管理総合対策事業	農林水産部	農林政策課	H26	—	653,690	b	b	b	B
52	2 - 1	地域農業を担う経営体発展支援事業	農林水産部	農林政策課	H14	—	44,454	a	b	b	B
53	2 - 1	農業委員会費	農林水産部	農林政策課	S 26	—	243,759	a	b	b	B
54	2 - 1	新規就農総合対策事業	農林水産部	農林政策課	H22	—	477,049	a	b	b	B
55	2 - 1	あきたで農業を！新規参入者定着事業	農林水産部	農林政策課	R 4	—	23,308	a	b	b	B
56	2 - 1	農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業	農林水産部	農林政策課	R 3	R 7	18,111	a	a	b	B
57	2 - 1	6次産業化総合支援事業	農林水産部	農業経済課	H25	—	50,682	a	b	b	B
58	2 - 1	次世代あきたアグリヴィーナズ応援事業	農林水産部	農業経済課	R 元	R 7	3,086	b	a	b	B
59	2 - 1	県産農産物販売力強化事業	農林水産部	農業経済課販売戦略室	R 4	R 7	15,630	a	b	b	B
60	2 - 1	農産物グローバルマーケティング強化事業	農林水産部	農業経済課販売戦略室	R 4	R 7	28,664	a	a	b	B
61	2 - 1	所得に直結！県産農産物まるごとブランディング推進事業	農林水産部	農業経済課販売戦略室	R 4	R 7	6,083	a	a	b	B
62	2 - 1	土壌環境総合対策事業	農林水産部	水田総合利用課	H15	—	144,625	a	b	a	B
63	2 - 1	日本型直接支払交付金事業	農林水産部	水田総合利用課	R 2	R 6	101,423	a	a	b	B
64	2 - 1	サキホコレ！トップブランド確立事業	農林水産部	水田総合利用課秋田米ブランド推進室	R 4	R 7	159,558	a	b	b	B
65	2 - 1	たばこ生産振興対策事業	農林水産部	園芸振興課	S 50	—	40,000	a	a	b	B
66	2 - 1	雪害を乗り越える果樹産地復興事業	農林水産部	園芸振興課	R 3	R 5	26,937	a	a	b	B

令和5年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和4年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
67	2-1	“あきたの野菜”手取りアップ 総合推進事業	農林水産部	園芸振興課	R4	R7	8,148	a	b	b	B
68	2-1	夢ある園芸産地創造事業	農林水産部	園芸振興課	R4	R7	313,560	a	b	a	B
69	2-1	咲き誇れ！「秋田の花」日本一 獲得事業	農林水産部	園芸振興課	R4	R7	9,139	a	a	b	B
70	2-1	秋田県獣医師職員確保対策事業	農林水産部	畜産振興課	H22	—	15,628	a	a	b	B
71	2-1	比内地鶏生産販売強化事業	農林水産部	畜産振興課	H20	R10	50,926	a	b	b	B
72	2-1	秋田牛ブランド推進事業	農林水産部	畜産振興課	R4	R7	29,313	a	b	b	B
73	2-1	C S F等緊急防疫対策事業	農林水産部	畜産振興課	R元	—	120,590	a	a	b	B
74	2-1	肉用牛生産性向上対策事業	農林水産部	畜産振興課	R3	R5	4,759	a	b	b	B
75	2-1	夢ある畜産経営ステップアップ 支援事業	農林水産部	畜産振興課	R4	R7	114,440	a	b	b	B
76	2-1	土地改良区体制強化事業	農林水産部	農地整備課	H20	R7	120,850	a	b	b	B
77	2-1	土地改良施設維持管理適正化事 業	農林水産部	農地整備課	S52	—	57,000	a	a	b	B
78	2-1	基幹水利施設ストックマネジメ ント事業	農林水産部	農地整備課	H19	—	1,933,287	a	a	b	B
79	2-1	戦略作物生産拡大基盤整備促進 事業	農林水産部	農地整備課	H26	—	94,202	b	b	b	B
80	2-2	林業成長産業化総合対策事業	農林水産部	林業木材産業課	H30	—	261,742	a	b	b	B
81	2-2	あきた材販路拡大事業	農林水産部	林業木材産業課	R3	R5	94,433	a	b	b	B
82	2-2	県営林経営事業	農林水産部	森林資源造成課	M37	—	116,237	a	a	b	B
83	2-2	造林補助事業（公共）	農林水産部	森林資源造成課	S21	—	2,692,898	a	b	b	B
84	2-2	カーボンニュートラルに挑戦す る再造林拡大事業	農林水産部	森林資源造成課	R4	R7	120,722	a	a	b	B
85	2-2	「オール秋田で育てる」林業 トップランナー養成事業	農林水産部	森林資源造成課	H26	—	39,553	a	b	b	B
86	2-2	森林整備地域活動支援対策交付 金事業	農林水産部	森林資源造成課	H14	—	9,308	b	c	b	B
87	2-2	森林病虫害等防除対策事業	農林水産部	森林環境保全課	S57	—	230,572	a	c	b	B
88	2-2	秋田県水と緑の森づくり事業	農林水産部	森林環境保全課	H20	—	338,397	a	b	b	B

令和5年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和4年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
89	2-2	秋田県水と緑の森づくり推進事業	農林水産部	森林環境保全課	H20	-	66,774	a	b	b	B
90	2-3	クニマス増殖技術確立事業	農林水産部	水産漁港課	H30	R5	4,375	a	b	b	B
91	2-3	秋田のサケ資源造成特別対策事業	農林水産部	水産漁港課	H23	-	21,103	a	a	b	B
92	2-3	水産資源戦略的増殖推進事業	農林水産部	水産漁港課	H25	-	12,250	a	a	b	B
93	2-3	秋田の漁業人材育成総合対策事業	農林水産部	水産漁港課	R元	-	30,791	a	a	b	B
94	2-3	未来につながる豊かな海づくり推進事業	農林水産部	水産漁港課	R2	R6	12,775	a	a	b	B
95	2-3	秋田のハタハタ漁業振興事業	農林水産部	水産漁港課	R3	R5	8,794	a	a	b	B
96	2-4	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）	農林水産部	農山村振興課	H12	-	788,866	a	b	b	B
97	2-4	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）	農林水産部	農山村振興課	H19	-	3,452,674	a	a	b	B
98	2-4	中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	農林水産部	農山村振興課	H26	-	178,420	a	b	b	B
99	2-4	未来へつながる元気な農山村創造事業	農林水産部	農山村振興課	R4	R7	3,293	a	b	b	B
100	2-4	あきたの農山村を支える活力創造事業	農林水産部	農山村振興課	R4	R7	25,873	a	a	b	B
101	2-4	元気な農山村人材・組織育成事業	農林水産部	農山村振興課	R4	R7	7,426	a	a	b	B
102	3-1	デジタルデータを活用した誘客促進事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	R4	-	7,743	a	b	b	B
103	3-1	観光客の多様なニーズに応じた受入態勢整備事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	R4	-	3,636	a	a	b	B
104	3-1	広域連携による戦略的プロモーション事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	R4	-	10,000	a	a	b	B
105	3-1	観光連盟強化支援事業	観光文化スポーツ部	誘客推進課	H12	-	24,480	a	a	b	B
106	3-1	観光連携団体共同事業	観光文化スポーツ部	誘客推進課	H4	-	12,878	a	c	b	B
107	3-1	秋田の魅力発見・発信事業	観光文化スポーツ部	誘客推進課	R3	-	18,217	a	a	b	B
108	3-1	秋田ならではのツーリズム推進事業	観光文化スポーツ部	誘客推進課	H27	-	31,107	a	a	b	B
109	3-1	インバウンド回復に向けた誘客促進事業	観光文化スポーツ部	誘客推進課	R3	-	81,674	a	a	b	B
110	3-1	観光による消費拡大緊急対策事業	観光文化スポーツ部	誘客推進課	R2	-	4,704,271	a	b	b	B

令和5年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和4年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
111	3 - 1	県単自然公園等施設整備事業	生活環境部	自然保護課	S47	-	46,680	a	a	b	B
112	3 - 1	自然公園等施設整備事業	生活環境部	自然保護課	S47	-	90,441	a	a	b	B
113	3 - 1	白神山地保全推進事業	生活環境部	自然保護課	H28	-	9,597	a	a	b	B
114	3 - 1	「秋田港クルーズ」まちづくり拠点形成事業	建設部	港湾空港課	H25	-	16,755	a	c	b	B
115	3 - 1	環日本海クルーズ推進事業	建設部	港湾空港課	H25	-	1,085	a	c	b	B
116	3 - 2	時代に対応する新たなコメ加工産業創造事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	R3	R5	6,100	a	a	b	B
117	3 - 2	食品事業者基盤強化事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	R4	-	17,209	a	b	b	B
118	3 - 2	アンテナショップ運営事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	H23	-	61,125	b	c	b	B
119	3 - 2	秋田の食ビジネスチャンス拡大事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	H30	-	8,964	a	b	b	B
120	3 - 2	オール秋田で世界へ挑戦！産学官連携輸出促進プロジェクト	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	R4	R6	37,238	a	b	b	B
121	3 - 3	あきた芸術劇場整備事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	H29	R5	792,219	a	a	b	B
122	3 - 3	文化の継承・創造推進事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	H8	-	35,598	a	b	b	B
123	3 - 3	音楽を通じた地域交流活性化事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	R4	R6	7,929	a	a	b	B
124	3 - 3	文化芸術がつなぐ交流拡大事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	H31	-	38,883	a	a	b	B
125	3 - 3	「あきたの文化」魅力再発見事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	R3	-	8,014	a	a	b	B
126	3 - 3	劇団公演を活用した交流人口拡大促進事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	R4	R6	69,066	a	a	b	B
127	3 - 4	生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり推進事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	H28	-	12,442	a	b	b	B
128	3 - 4	オリンピックレガシーを活用したスポーツの普及事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	R4	R6	4,773	a	b	b	B
129	3 - 4	秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン開催事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	H26	-	19,724	b	b	b	B
130	3 - 4	秋田のトップスポーツチーム応援事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	H28	-	29,000	a	a	b	B
131	3 - 4	スポーツ王国創成事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	H22	-	288,087	a	b	b	B
132	3 - 4	体育大会派遣費	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	S33	-	87,932	a	b	b	B

令和5年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和4年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
133	3 - 5	フェリー航路活性化・モーダルシフト推進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	R 4	R 6	27,392	a	a	b	B
134	3 - 5	航空ネットワーク維持・誘客促進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	H27	-	3,830	a	b	b	B
135	3 - 5	生活バス路線等維持事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	S 60	-	192,558	a	b	b	B
136	3 - 5	地方バス路線維持事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	S 47	-	78,591	a	b	b	B
137	3 - 5	第三セクター鉄道利用促進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	H23	-	4,227	a	b	b	B
138	3 - 5	地方鉄道運営費補助事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	S 59	-	68,000	b	a	b	B
139	3 - 5	鉄道軌道輸送対策事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	H 4	-	397,806	a	b	b	B
140	3 - 5	運輸事業振興助成交付金	観光文化スポーツ部	交通政策課	S 51	-	178,136	a	b	b	B
141	3 - 5	新たなモビリティサービス導入支援事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	R 3	-	102,610	b	a	b	B
142	3 - 5	地域公共交通等新型コロナ対策事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	R 3	-	988,679	a	b	b	B
143	3 - 5	県単道路改築事業費	建設部	道路課	S 30	-	1,178,295	a	a	b	B
144	4 - 1	Aターン就職促進事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	H30	-	63,057	a	b	b	B
145	4 - 1	若者の県内定着・回帰総合支援事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	H28	-	69,553	a	b	b	B
146	4 - 1	奨学金貸与・返還助成事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	H28	-	347,320	b	b	b	B
147	4 - 1	若年女性の県内定着促進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	R 3	-	40,100	a	a	a	A
148	4 - 1	秋田型教育留学推進事業	教育庁	生涯学習課	R 2	R 6	1,732	a	b	b	B
149	4 - 1	あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進）	建設部	建築住宅課	H22	R 7	262,146	a	c	b	B
150	4 - 2	結婚の希望をかなえる気運醸成事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	H22	-	46,788	a	a	b	B
151	4 - 2	出会い・結婚支援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	H21	-	27,675	a	b	a	B
152	4 - 2	子どもの居場所づくり促進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	H 3	-	630,379	a	a	b	B
153	4 - 2	市町村子ども・子育て支援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	H25	-	167,501	a	c	b	B
154	4 - 2	子ども・子育て支援人材育成事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	H28	-	4,995	a	b	b	B

令和5年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和4年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
155	4 - 2	すこやか子育て支援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	H 3	—	863, 149	b	c	b	B
156	4 - 2	妊娠・出産への健康づくり支援事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	H22	—	81, 064	a	c	b	B
157	4 - 2	地域子ども・子育て支援事業	教育庁	幼保推進課	H27	—	295, 536	a	b	b	B
158	4 - 2	保育士等確保対策事業	教育庁	幼保推進課	H29	—	19, 625	a	a	b	B
159	4 - 2	保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業	教育庁	幼保推進課	H27	—	52	a	c	b	B
160	4 - 3	咲きほこれ！あきたウーマンパワー応援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	R 3	—	16, 148	a	b	a	B
161	4 - 3	子ども・若者育成支援推進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	H18	—	6, 991	a	c	b	B
162	4 - 3	若者チャレンジ応援事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	R元	R 7	40, 460	b	c	b	B
163	4 - 3	若者と地域をつなぐプロジェクト事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	R元	R 7	3, 436	a	c	b	B
164	4 - 4	多様性に満ちた社会づくり推進事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課	R 4	—	20, 099	a	b	b	B
165	4 - 4	あきたSDGs推進事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課	R 3	—	6, 571	a	a	b	B
166	4 - 4	持続可能な集落対策総合推進事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	R 4	R 6	7, 276	a	a	b	B
167	4 - 4	未来へつなぐ「元気ムラ」活動推進事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	R 3	R 5	10, 853	a	c	b	B
168	4 - 4	協働の地域づくりサポート事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	H22	—	47, 914	a	a	b	B
169	4 - 4	市街地再開発事業（横手駅東口第二地区）	建設部	建築住宅課	R元	R 6	233, 247	a	b	b	B
170	4 - 4	優良建築物等整備事業（秋田市千秋久保田地区）	建設部	建築住宅課	R 3	R 7	14, 730	a	b	b	B
171	4 - 5	ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業	生活環境部	温暖化対策課	H29	—	30, 718	a	b	b	B
172	4 - 5	環境産業活性化推進事業	生活環境部	環境管理課	H15	—	8, 150	a	a	b	B
173	4 - 5	環境活動推進事業	生活環境部	温暖化対策課	H29	—	27, 558	a	b	b	B
174	4 - 5	ごみ減量・資源循環促進事業	生活環境部	環境整備課	R 4	R 6	22, 129	a	b	b	B
175	4 - 5	海岸漂着物地域対策推進事業	生活環境部	環境整備課	H21	—	66, 023	a	a	b	B
176	4 - 6	あきた循環のみず協働推進事業	建設部	下水道マネジメント推進課	H27	—	38, 567	a	b	b	B

令和5年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和4年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
177	5 - 1	「あきた健康宣言！」推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	H29	—	14,850	a	a	b	B
178	5 - 1	生活習慣病対策事業	健康福祉部	健康づくり推進課	H27	—	3,346	a	b	b	B
179	5 - 1	「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	R元	—	9,408	a	b	b	B
180	5 - 1	歯科保健医療推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	H12	—	18,899	a	b	b	B
181	5 - 1	秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	健康福祉部	健康づくり推進課	H9	—	97,845	b	a	b	B
182	5 - 1	健（検）診受診率向上総合対策事業	健康福祉部	健康づくり推進課	R元	—	8,340	a	a	b	B
183	5 - 2	呼吸器疾患診療体制確保事業	健康福祉部	医務薬事課	R4	—	13,361	b	a	b	B
184	5 - 2	医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	H18	—	403,857	a	b	b	B
185	5 - 2	臨床研修体制強化支援事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	H20	—	21,624	a	b	b	B
186	5 - 2	地域医療従事医師確保対策事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	H22	—	17,028	a	b	b	B
187	5 - 2	医療従事者養成事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	H8	—	5,670	a	c	b	B
188	5 - 2	東北で育てる秋田の医師養成事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	R2	—	73,528	a	b	b	B
189	5 - 2	医療従事者修学資金貸付金	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	S37	—	36,348	a	b	b	B
190	5 - 2	看護師等養成所運営費補助金	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	S46	—	126,735	a	b	c	B
191	5 - 2	看護職員確保対策事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	H21	—	37,669	a	b	b	B
192	5 - 2	病院内保育所支援事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	H22	—	8,784	a	b	b	B
193	5 - 2	高齢者医療先端研究センター支援事業	健康福祉部	医務薬事課	R4	—	29,547	a	b	b	B
194	5 - 2	医療ネットワーク推進事業	健康福祉部	医務薬事課	H26	—	110,971	a	c	b	B
195	5 - 2	湖東厚生病院医療提供体制確保事業	健康福祉部	医務薬事課	H26	—	77,106	a	b	b	B
196	5 - 2	在宅医療推進支援事業	健康福祉部	医務薬事課	H25	—	22,580	a	b	b	B
197	5 - 2	医療提供体制整備費補助事業	健康福祉部	医務薬事課	S47	—	185,843	a	b	b	B
198	5 - 2	へき地医療対策事業	健康福祉部	医務薬事課	H15	—	12,507	a	b	b	B

令和5年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和4年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
199	5 - 2	災害医療体制整備事業	健康福祉部	医務薬事課	H25	—	7,959	a	a	b	B
200	5 - 2	医療のデジタル化推進事業	健康福祉部	医務薬事課	R 3	R 5	47,860	a	a	b	B
201	5 - 2	がん対策総合推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	R 元	—	127,875	a	a	b	B
202	5 - 2	地方独立行政法人秋田県立病院 機構支援事業	健康福祉部	医務薬事課	H21	—	4,165,655	a	b	b	B
203	5 - 2	政策的医療関係施設運営費補助 事業	健康福祉部	医務薬事課	H20	—	277,835	a	b	b	B
204	5 - 2	周産期医療体制整備事業	健康福祉部	医務薬事課	H22	—	247,333	a	a	c	B
205	5 - 2	救急医療対策事業	健康福祉部	医務薬事課	H20	—	667,521	a	b	b	B
206	5 - 2	新型コロナウイルス感染症に係る 障害福祉サービス継続支援事業	健康福祉部	障害福祉課	R 3	—	33,154	b	b	b	B
207	5 - 2	新型コロナウイルス感染症対策 事業	健康福祉部	福祉政策課感染症 特別対策室	R 2	—	6,509,095	a	b	a	B
208	5 - 3	福祉人材確保推進事業	健康福祉部	地域・家庭福祉 課	H29	—	3,855	a	c	b	B
209	5 - 3	介護人材確保対策事業	健康福祉部	長寿社会課	H27	—	116,025	a	c	a	B
210	5 - 3	介護職員等資質向上研修事業	健康福祉部	長寿社会課	R 3	—	25,690	a	c	b	B
211	5 - 3	老人福祉施設等環境整備事業	健康福祉部	長寿社会課	S 60	—	477,145	a	b	c	B
212	5 - 3	地域介護福祉施設等整備事業	健康福祉部	長寿社会課	H27	—	443,506	b	b	b	B
213	5 - 3	介護保険制度基盤強化推進事業	健康福祉部	長寿社会課	H24	—	38,011	a	b	b	B
214	5 - 3	介護保険サービス充実強化推進 事業	健康福祉部	長寿社会課	H24	—	12,132	a	a	b	B
215	5 - 3	障害児・者施設整備補助事業	健康福祉部	障害福祉課	H15	—	40,182	a	c	b	B
216	5 - 3	地域包括ケアシステム深化・推 進事業	健康福祉部	福祉政策課	R 3	—	7,194	a	a	b	B
217	5 - 3	補聴器相談事業	健康福祉部	福祉政策課	H27	—	19,306	a	c	b	B
218	5 - 3	老人クラブ助成事業	健康福祉部	長寿社会課	S 38	—	28,234	b	c	c	B
219	5 - 3	元気で明るい長寿社会づくり事 業	健康福祉部	長寿社会課	H27	—	42,849	a	a	b	B
220	5 - 3	地域でつなぐ認知症支援推進事 業	健康福祉部	長寿社会課	H30	—	62,074	a	a	b	B

令和5年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和4年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
221	5 - 3	障害者スポーツ振興事業	健康福祉部	障害福祉課	H22	—	24,897	a	c	b	B
222	5 - 3	障害者総合支援法等推進事業	健康福祉部	障害福祉課	H25	—	50,966	a	b	b	B
223	5 - 3	聴覚障害者支援センター運営事業	健康福祉部	障害福祉課	H27	—	26,603	a	a	b	B
224	5 - 3	障害者差別解消推進事業	健康福祉部	障害福祉課	H29	—	13,500	a	c	b	B
225	5 - 3	医療的ケア児等総合支援事業	健康福祉部	障害福祉課	R 4	—	25,187	a	b	b	B
226	5 - 3	障害児等療育支援事業	健康福祉部	障害福祉課	H 5	—	14,869	a	a	b	B
227	5 - 3	精神科救急医療体制整備事業	健康福祉部	障害福祉課	H12	—	79,345	a	b	b	B
228	5 - 4	福祉サービス利用支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H21	—	75,018	a	b	b	B
229	5 - 4	「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H30	—	5,416	a	a	b	B
230	5 - 4	成年後見制度利用促進事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	R 元	—	11,286	a	c	b	B
231	5 - 4	心はればれ県民運動推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	H22	—	82,186	a	b	b	B
232	5 - 4	子ども虐待防止対策事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H20	—	31,781	a	b	a	B
233	5 - 4	養育費確保対策事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	R 3	—	5,237	b	b	b	B
234	5 - 4	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H28	—	4,617	a	b	b	B
235	5 - 4	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	S 28	—	279,444	b	a	c	B
236	5 - 4	生活困窮者自立支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H27	—	15,662	a	c	b	B
237	5 - 4	ひきこもり対策推進事業	健康福祉部	障害福祉課	H25	—	14,808	a	a	b	B
238	5 - 4	社会福祉協議会助成費	健康福祉部	地域・家庭福祉課	S 44	—	42,568	b	a	b	B
239	5 - 4	地域生活定着支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H21	—	25,878	a	a	b	B
240	5 - 4	福祉医療費等助成事業	健康福祉部	健康づくり推進課国保医療室	S 44	—	3,378,783	a	b	b	B
241	5 - 4	難病等医療費助成事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	S 48	—	1,540,252	a	b	b	B
242	5 - 4	難病相談・生活支援事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	H20	—	5,143	a	b	b	B

令和5年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和4年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
243	5 - 4	難病等医療提供体制推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	R 2	—	6,460	a	b	b	B
244	5 - 4	臓器移植推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	H 6	—	6,545	a	b	b	B
245	5 - 4	肝炎治療特別促進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	H20	—	52,372	b	b	b	B
246	6 - 1	秋田を支える人づくり教育推進事業	教育庁	高校教育課	R 4	R 7	58,941	a	a	a	A
247	6 - 1	デジタル教育 未来へRUNプロジェクト事業	教育庁	高校教育課	R 4	R 8	104,924	a	a	a	A
248	6 - 2	少人数学習推進事業（小学校）	教育庁	義務教育課	H13	—	40,836	a	a	a	A
249	6 - 2	少人数学習推進事業（中学校）	教育庁	義務教育課	H13	—	148,881	a	a	a	A
250	6 - 2	少人数学習推進事業（高等学校）	教育庁	高校教育課	H30	—	47,228	a	b	a	B
251	6 - 2	学力向上推進事業	教育庁	義務教育課	H13	—	3,509	a	a	a	A
252	6 - 2	I C Tを活用した秋田の教育力向上事業名	教育庁	義務教育課	R 3	R 7	24,292	a	c	b	B
253	6 - 2	育英事業助成費	教育庁	教育庁総務課	S 27	—	14,202	a	b	b	B
254	6 - 2	私立学校運営費補助金	教育庁	教育庁総務課	S 44	—	848,184	a	c	c	B
255	6 - 2	私立学校就学支援事業	教育庁	教育庁総務課	H22	—	546,541	a	a	b	B
256	6 - 2	学校・家庭・地域連携総合推進事業	教育庁	生涯学習課	H22	—	46,470	a	b	a	B
257	6 - 2	学校安全推進事業	教育庁	保健体育課	H26	R 6	2,047	a	b	a	B
258	6 - 2	私立幼稚園運営費補助金	教育庁	幼保推進課	S 44	—	289,581	a	a	b	B
259	6 - 3	国際化推進事業	企画振興部	国際課	H22	—	20,148	a	a	b	B
260	6 - 3	多文化共生推進事業	企画振興部	国際課	H23	—	7,483	a	c	b	B
261	6 - 4	体育連盟補助金	教育庁	保健体育課	S 42	—	5,927	a	b	b	B
262	6 - 4	生徒指導総合支援事業	教育庁	義務教育課	R 4	—	71,722	a	b	b	B
263	6 - 4	高校生学校生活支援事業	教育庁	高校教育課	R 4	—	22,122	a	a	a	A
264	6 - 4	“あい”で見守る！あんしんネット構築事業	教育庁	生涯学習課	R 4	R 6	4,882	a	b	b	B

令和5年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和4年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
265	6 - 4	ニューノーマルに対応した体験活動構築事業	教育庁	生涯学習課	R 4	R 6	7,284	a	b	b	B
266	6 - 5	看護系大学・短期大学運営費補助金	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	H 8	—	268,605	b	a	b	B
267	6 - 5	私立専修学校・各種学校運営費等補助金	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	H28	—	58,658	b	a	c	B
268	6 - 5	秋田県立大学運営事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	H18	—	3,687,322	a	a	b	B
269	6 - 5	秋田県立大学施設設備等整備事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	H18	—	447,222	a	a	b	B
270	6 - 5	国際教養大学運営事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	H16	—	1,255,118	a	a	b	B
271	6 - 5	国際教養大学施設設備等整備事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	H16	—	1,879,999	a	a	b	B
272	6 - 5	私立大学等即戦力人材育成支援事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	H30	R 6	16,548	b	a	b	B
273	6 - 5	秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	R 3	R 7	511,567	a	c	b	B
274	6 - 6	県民読書環境整備事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	H23	—	10,827	a	c	b	B
275	6 - 6	ミュージアム活性化事業	教育庁	生涯学習課	R 元	R 5	33,064	b	b	a	B
276	6 - 6	文化財保護助成事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	S 30	—	10,456	a	a	a	A
277	6 - 6	埋蔵文化財分布発掘調査事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	S 49	—	276,561	a	a	a	A
278	6 - 6	横手市増田重要伝統的建造物群保存地区整備等助成事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	H26	R15	2,618	a	b	a	B
279	6 - 6	重要文化財天徳寺保存修理事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	H27	R 9	34,200	a	a	b	B
280	6 - 6	秋田県の郷土食調査事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	R 3	R 5	1,406	a	b	b	B
281	① - 1	水利施設管理事業	農林水産部	農地整備課	S 52	—	702,694	a	a	b	B
282	① - 1	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業	農林水産部	農地整備課	S 61	—	10,000	a	a	b	B
283	① - 1	環境整備地域連携事業	建設部	河川砂防課	H12	—	3,234	a	b	b	B
284	① - 1	県単河川改良事業	建設部	河川砂防課	S 60	—	4,281,281	a	a	b	B
285	① - 1	県単砂防事業	建設部	河川砂防課	S 35	—	915,167	a	a	b	B
286	① - 1	農業集落排水事業（公共事業）	建設部	下水道マネジメント推進課	S 58	—	215,650	a	b	b	B

令和5年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和4年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
287	②-1	安全・安心なまちづくり事業	生活環境部	県民生活課	H16	—	11,988	a	b	b	B
288	②-1	消費者行政強化事業	生活環境部	県民生活課	H30	—	11,790	a	b	b	B
289	②-1	消費生活安全・安心事業	生活環境部	県民生活課	H25	—	20,158	a	b	b	B
290	②-2	空き家対策総合推進事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	R4	—	4,735	a	a	a	A
291	②-2	あきたの食安全・安心推進事業	生活環境部	生活衛生課	H22	—	4,533	a	b	b	B
292	②-2	生活衛生関係営業育成事業費	生活環境部	生活衛生課	H20	—	20,350	a	b	b	B
293	②-2	阿仁熊牧場利活用推進事業	生活環境部	生活衛生課	H28	—	2,023	a	c	b	B
294	②-2	動物にやさしい秋田推進事業	生活環境部	生活衛生課	H27	—	6,010	a	c	b	B
295	②-2	D X戦略推進事業	企画振興部	デジタル政策推進課	R3	—	40,024	a	b	b	B
296	②-3	合併処理浄化槽設置整備事業	建設部	下水道マネジメント推進課	H3	—	57,313	b	b	b	B
297	③-1	環境放射能測定事業	生活環境部	環境管理課	H24	—	17,322	a	a	b	B
298	③-1	田沢湖水質保全事業	生活環境部	環境管理課	S52	—	80,666	a	b	b	B
299	③-1	八郎湖「わがみずうみ」創生事業	生活環境部	環境管理課八郎湖環境対策室	H18	—	64,563	a	b	b	B
300	③-1	P C B廃棄物処理対策推進事業	生活環境部	環境整備課	H27	—	31,439	a	a	a	A
301	③-1	環境保全センター管理運営事業費	生活環境部	環境整備課	S51	—	873,783	a	a	b	B
302	③-1	能代産業廃棄物処理センター環境保全対策費	生活環境部	環境整備課	H10	—	161,996	a	a	b	B
303	③-1	廃棄物3R・適正処理推進事業	生活環境部	環境整備課	H21	—	36,776	a	b	b	B
304	③-2	生物多様性保全強化事業	生活環境部	自然保護課	H22	—	8,604	a	a	b	B
305	③-2	ツキノワグマ被害防止総合対策事業	生活環境部	自然保護課	R3	—	17,122	a	b	b	B
306	③-2	野生鳥獣被害防止対策事業	生活環境部	自然保護課	H26	—	18,007	a	a	a	A

(5) 事業評価（事後評価）

ア 実施状況

① 対象

目的設定をした事業のうち、次の各号のいずれかに該当する事業を対象として実施する。

- 一 大規模事業
総事業費が10億円以上の基盤・施設整備事業で、平成29年度又は令和3年度に完了したもの
- 二 ソフト事業
最終年度決算額（見込みを含む。）が1千万円以上の事業で、令和4年度に完了したもの

② 実施時期

終了事業所管課長等の評価 令和5年5月

③ 評価に用いたデータ等

- 事業の効果を把握するための手法及び成果の状況
- 住民満足度の状況 等

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	評価項目	評価結果
有効性	事業目標の達成状況	a : 「有効性が高い」 b : 「一定の有効性がある」 c : 「有効性が低い」
効率性	限られた予算で効果を発揮するための取組状況	a : 「効率性が高い」 b : 「一定の効率性がある」 c : 「効率性が低い」

各観点の評価結果を踏まえた総合評価の判定基準

総合評価の区分	総合評価の判定基準
A	全ての観点が「a」判定の場合
B	評価結果が「A」、「C」判定以外の場合
C	全ての観点が「c」判定の場合

イ 事業評価（事後評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

大規模及びソフト事業 評価件数：31件

判 定	知 事	教育委員会
A	2件 (8%)	1件 (20%)
B	24件 (92%)	4件 (80%)
C	0件 (0%)	0件 (0%)
合 計	26件	5件

※ 詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照

○反映状況

将来の類似事業の企画立案や施設の管理・運営等に反映

事業（事後）評価結果一覧表

○大規模及びソフト事業

No	事後評価区分	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	最終年度事業費(千円)	評価結果		
								有効性	効率性	総合評価
1	ソフト事業	移住総合推進事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	H28	R 4	72,200	a	b	B
2	ソフト事業	「過密を避け秋田へ」人の流れ拡大事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	R 2	R 4	54,104	a	a	A
3	ソフト事業	ワーケーション促進事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	R 3	R 4	24,152	c	b	B
4	ソフト事業	あきた食品産業SDGsモデル推進事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	R 4	R 4	11,517	a	b	B
5	ソフト事業	あきた食品産業活性化対策事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	R 2	R 4	6,949	c	b	B
6	ソフト事業	あきた「食と観光」魅力発信事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	R 4	R 4	55,798	b	b	B
7	ソフト事業	発酵の国あきた魅力発信事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	R 2	R 4	7,121	c	b	B
8	ソフト事業	地域公共交通維持・活性化事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	R 4	R 4	19,613	b	b	B
9	ソフト事業	航空需要回復・新規開拓事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	R 4	R 4	385,265	a	a	A
10	ソフト事業	あきた芸術劇場グランドオープン記念特別公演事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	R 4	R 4	50,130	a	b	B
11	ソフト事業	あきた芸術劇場を活用した県内プロアーティスト応援事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	R 4	R 4	22,995	a	b	B
12	ソフト事業	あきた芸術劇場開館準備事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	R 2	R 4	62,899	b	b	B
13	ソフト事業	新型コロナウイルス感染症自宅療養者給付金事業	健康福祉部	福祉政策課	R 3	R 4	2,359,014	b	b	B
14	ソフト事業	介護保険施設等物価高騰対策事業	健康福祉部	長寿社会課	R 4	R 4	140,373	a	b	B
15	ソフト事業	障害者支援施設等物価高騰対策事業	健康福祉部	障害福祉課	R 4	R 4	36,488	a	b	B
16	ソフト事業	医療施設等物価高騰対策事業	健康福祉部	医務薬事課	R 4	R 4	525,859	b	b	B
17	ソフト事業	新型コロナウイルス感染症防止対策飲食店認証事業	生活環境部	生活衛生課	R 3	R 4	56,833	c	b	B
18	ソフト事業	自然の中でワーケーション推進事業	生活環境部	自然保護課	R 2	R 4	24,376	b	b	B
19	ソフト事業	農山村体験施設原油価格高騰対策支援事業	農林水産部	農山村振興課	R 4	R 4	10,026	b	b	B
20	ソフト事業	若い担い手の和牛力向上支援事業	農林水産部	畜産振興課	R 4	R 4	11,692	b	b	B
21	ソフト事業	秋田牛生産総合対策事業	農林水産部	畜産振興課	H30	R 4	64,647	b	b	B
22	ソフト事業	守れ・活かせナラ林若返り促進事業	農林水産部	森林環境保全課	R 2	R 4	25,510	a	b	B

○大規模及びソフト事業

No	事後 評価 区分	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	最終年度 事業費 (千円)	評価結果		
								有効性	効率性	総合評価
23	ソフト 事業	県内中小企業省エネ設備更新緊急 支援事業（製造業・非製造業）	産業労働部	産業政策課	R 4	R 4	416,982	a	b	B
24	ソフト 事業	ものづくり事業者経営基盤支援 事業	産業労働部	地域産業振興課	R 4	R 4	47,440	a	b	B
25	ソフト 事業	商店街・飲食店街等支援事業	産業労働部	商業貿易課	R 3	R 4	264,846	b	b	B
26	ソフト 事業	職業転換促進事業	産業労働部	雇用労働政策課	R 3	R 4	14,545	c	b	B
27	ソフト 事業	学校事務センター支援事業	教育庁	義務教育課	H13	R 4	1,538,228	b	a	B
28	ソフト 事業	豊かな学びと新しい生活様式の ための支援員配置事業	教育庁	義務教育課	R 3	R 4	124,790	a	a	A
29	ソフト 事業	A K I T A 英語コミュニケー ション能力強化事業	教育庁	高校教育課	H30	R 4	547,360	b	b	B
30	ソフト 事業	世界遺産環境整備調査事業	教育庁	生涯学習課文化 財保護室	R 3	R 4	18,178	b	b	B
31	ソフト 事業	民俗文化財活性化事業	教育庁	生涯学習課文化 財保護室	H30	R 4	10,704	b	a	B

(6) 公共事業新規箇所評価（令和4年度に行った評価）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業新規箇所評価件数

農林水産部所管事業	9件
建設部所管事業	3件
合計	12件

○公共事業新規箇所評価の対象

県が新たに実施しようとする公共事業（農林水産部及び建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業）で総事業費が2億円以上の事業箇所及びこれらの事業の着手の一環として調査を行おうとする事業箇所であって、令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算に計上しようとする事業箇所を対象とする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所
- 三 新規箇所評価を行い事業に着手した後、他の事業に移行しようとする事業箇所、かつ、当初段階からの新たな総事業費の増額が3割以内の事業箇所
- 四 調査費の段階で新規箇所評価を行い調査に着手した後、事業化しようとする箇所、かつ、調査段階からの新たな総事業費の増額が3割以内の事業箇所

② 実施時期

事業所管課長等の評価

- 新規箇所所管課長の1次評価 令和4年7月
- 新規箇所選定会議における最終評価 令和4年8月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

事業の「必要性」、「緊急性」、「有効性」、「効率性」及び「熟度」の五つの観点から、それぞれの事業特性に応じて、評価項目及び配点（100点満点）を設定した。

評価結果の判定基準

ランク（判定内容）	配点（合計点数）
I：優先度がかなり高い	80点以上
II：優先度が高い	60点以上80点未満
III：優先度が低い	60点未満

イ 公共事業新規箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

① 評価結果の概要

■農林水産部(9箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	農山村振興課	ほ場整備事業	曲田中山	大館市	区画整理 A=48.6ha	1,326	83	I	選定
2			別所中岱	大館市	区画整理 A=27.5ha	750	81	I	選定
3			仁井田東部	秋田市	区画整理 A=84.7ha	1,805	83	I	選定
4			象潟前川	にかほ市	区画整理 A=202.2ha	6,018	85	I	選定
5			花館高関上郷	大仙市	区画整理 A=47.1ha	1,216	82	I	選定
6			下吉田	横手市	区画整理 A=50.2ha	1,266	80	I	選定
7			上院内	湯沢市	区画整理 A=29.3ha	814	83	I	選定
8		かんがい排水事業	下堰・三百石堰	美郷町	用水路 L=4.6km	1,585	84	I	選定
9	水産漁港課	漁港整備事業	岩館漁港	八峰町	防波堤 L=200m	4,399	90	I	選定

■建設部(3箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	道路課	地方道路交付金事業 (改築)	(主)比内田代線 (二井田)	大館市	現道拡幅 L=4,400m	2,000	94	I	選定
2			(一)野崎十文字線 (新町)	横手市	バイパス L=2,960m	2,050	84	I	選定
3	河川砂防課	通常砂防事業	湯ノ沢ノ沢	美郷町	砂防えん堤 N=1基	260	95	I	選定

② 評価結果の事業への反映状況

各事業における反映状況については、各評価調書を参照。

(7) 公共事業継続箇所評価（令和4年度に行った評価）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業継続箇所評価件数

農林水産部所管事業	6件
建設部所管事業	8件
合計	14件

○公共事業継続箇所評価の対象

県が継続して実施している農林水産省生産局及び農村振興局、林野庁、水産庁並びに国土交通省が所管する国庫補助事業及び総事業費が5億円以上の県単独事業で、実施計画に定める年数を経過した箇所を対象とする。

また、総事業費の増額が3割以上の事業箇所及び社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により見直しの必要性が生じた箇所は、事象が生じた年度に評価する。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所

② 実施時期

事業所管課長の評価 令和4年9月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

事業の「必要性」、「緊急性」、「有効性」、「効率性」及び「熟度」の五つの観点から、それぞれの事業特性に応じて、評価項目及び配点（100点満点）を設定した。

評価結果の判定基準

ランク（判定内容）	配点（合計点数）
I：優先度がかなり高い	80点以上
II：優先度が高い	60点以上80点未満
III：優先度が低い	60点未満

イ 公共事業継続箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

① 評価結果の概要

■農林水産部(6箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	農地整備課	経営体育成基盤整備 事業	河戸川・浅内	能代市	区画整理 A=251.0ha	7,250	83	I	継続
2			下新城笠岡西部	秋田市	区画整理 A=45.3ha	1,208	91	I	継続
3			大戸百崎	秋田市	区画整理 A=22.4ha	845	95	I	継続
4			畑屋中央	美郷町・大仙市	区画整理 A=291.5ha	7,185	93	I	継続
5		農地地すべり対策事業	沢内	由利本荘市	地すべり防止工事 N=1式	1,211	90	I	継続
6			下吹	由利本荘市	地すべり防止工事 N=1式	919	90	I	継続

■建設部(8箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	都市計画課	地方街路交付金事業	都市計画道路 新屋土崎線	秋田市	現道拡幅 L=1,125m	4,100	93	I	継続
2	道路課	地方道路交付金事業 (改築)	国道107号(大築)	由利本荘市	現道拡幅・バイパス L=2,350m	5,471	87	I	継続
3			国道108号(十分一)	湯沢市	現道拡幅 L=1,800m	1,633	71	II	継続
4			(主)大館十和田湖線 (雪沢)	大館市	現道拡幅 L=2,930m	1,800	85	I	継続
5		交通安全対策事業 (通学路緊急対策)	(主)大曲横手線 (静町)	横手市	歩道設置 L=1,600m	997	88	I	継続
6	河川砂防課	河川改修事業	新波川	秋田市	河川改修 L=2,935m	5,600	85	I	継続
7		大規模特定河川事業	福土川	鹿角市	河川改修 L=1,258m	3,970	89	I	継続
8	港湾空港課	重要港湾改修事業	秋田港	秋田市	岸壁(-7.5m) L=260m	2,580	86	I	継続

② 評価結果の事業への反映状況

各事業における反映状況については、各評価調書を参照。

(8) 公共事業終了箇所評価（令和4年度に行った事業）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業終了箇所評価件数

農林水産部所管事業	1件
建設部所管事業	4件
合計	5件

○公共事業終了箇所評価の対象

県が実施した公共事業（農林水産部及び建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業）であって、総事業費が10億円以上で、かつ、事業が終了した日から2年を経過した日の属する年度が令和4年度である事業箇所を対象とする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所

② 実施時期

事業所管課長の評価 令和4年9月

③ 評価に用いた観点及び評価基準

観点	評価項目		判定基準	配点	各観点の評価結果	
ア 有効性	一 住民満足度等の状況	a	住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2点	A：有効性は高い (4点) B：有効性はある (1～3点) C：有効性は低い (0点)	
		b	住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度等が高くない	1点		
		c	住民満足度等を把握していない	0点		
	二 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が100%以上	2点		
		b	目標値に対する達成率が80%以上100%未満	1点		
		c	目標値に対する達成率が80%未満	0点		
イ 効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用便益比	a	B/Cが、国庫補助採択基準がある場合はそれ以上、その他の場合は1.0以上となっている	2点	A：効率性は高い (2点) B：効率性はある (1点) C：効率性は低い (0点)
			c	B/Cが、1.0未満	0点	
		コスト削減の状況（費用便益比が算定できない場合）	a	当初と比較して最終コスト削減率が20%以上	2点	
			b	当初と比較して最終コスト削減率が20%未満	1点	
			c	当初と比較して最終コスト削減がなし	0点	

評価結果の判定基準

評価結果	判定基準
A：妥当性が高い	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合
B：概ね妥当である	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合
C：妥当性が低い	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合

イ 公共事業終了箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

① 評価結果の概要

■農林水産部(1箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	県の総合評価
1	農地整備課	経営体育成基盤整備事業	小神成太田	大仙市	区画整理 A=163.3ha	2,626	妥当性が高い

■建設部(4箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	県の総合評価
1	道路課	地方道路交付金事業 (改築)	国道285号 (滝ノ沢バイパス)	北秋田市	バイパス L=5,420m	6,154	妥当性が高い
2		地方道路交付金事業 (交通安全)	国道103号 (五ノ岱)	鹿角市	歩道設置 L=1,440m	1,217	概ね妥当である
3	河川砂防課	広域河川改修事業	豊川	潟上市	河川改修 L=800m	1,531	概ね妥当である
4		地すべり対策事業	谷地	東成瀬村	集水井工 N=30基	5,360	概ね妥当である

② 評価結果の事業への反映状況

各事業における反映状況については、各評価調書を参照。

(9) 研究課題評価

ア 実施状況

① 対象

県立試験研究機関が行う試験研究開発課題（調査、分析を含む。以下「研究課題」という。）のうち、次に掲げるものを対象とする。

ただし、研究を含まない技術移転、普及及び指導のみに係るものについては評価の対象としない（研究計画が技術移転、普及及び指導を含むものであるときは、当該技術移転、普及及び指導についても評価の対象とする）。

(1) 目的設定

新たに予算計上しようとする研究課題

(2) 中間評価

令和4年度以前に着手し、令和5年度に予算計上している研究課題及び研究機関を延長しようとする研究課題

(3) 事後評価

令和4年度に終了した研究課題

○実施件数

目的設定	7件	※令和5年度当初予算関係
中間評価	22件	
事後評価	8件	

② 実施時期

(1) 目的設定 令和4年10月

(2) 中間評価 令和5年6月

(3) 事後評価 令和5年6月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 目的設定

観点	考察項目
必要性	政策的妥当性
有効性	研究開発効果
技術的達成可能性	技術的達成可能性
	研究計画・研究体制の妥当性

(2) 中間評価

観点	評価項目	判定基準
必要性	ニーズの状況変化	a ニーズの増大とともに研究目的の意義も高まっている
		b ニーズに大きな変動はない
		c ニーズの低下とともに研究目的の意義も低くなってきている
有効性	効果	a 大きな効果が期待される
		b 効果が期待される
		c 小さな効果が期待される
目標達成可能性	進捗状況及び目標達成阻害要因	a 計画以上に進んでいる
		b 計画どおりに進んでいる、又は、進捗の遅れや目標達成の阻害要因はあるが今後の努力により、最終到達目標を達成できる見込みである。
		c 進捗の遅れや目標達成の阻害要因があり、最終到達目標を達成できない恐れがある。
総合評価	A	9～8点
	B	7～6点
	C	5～4点
	D	3点

(3) 事後評価

観点	評価項目	判定基準	
目標達成	最終到達目標の達成度	a	十分達成できた
		b	ほぼ達成できた
		c	達成できなかった
有効性	研究成果の効果	a	効果大
		b	効果中
		c	効果小
総合評価	A	6点	
	B	5～4点	
	C	3～2点	

イ 研究課題評価結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

中間評価及び事後評価の詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照

○反映状況

■ 中間評価

研究計画内容の見直しや研究課題に係る今後の対応方針及び予算要求に反映させるとともに、予算要求・予算編成の資料として活用（個別課題の対応状況は、各評価調書を参照）

■ 事後評価

実施中又は将来の類似研究の課題設定等に反映させるとともに、研究機関の研究基本方針や研究計画の策定の検討資料として活用

中間評価（継続研究課題）結果一覧

No	課 題 名	研究機関名	事業年度	評価			
				ニーズ の状況 変化	効果	進捗状況 及び目標 達成阻害 要因	総合 評価
1	生産地加工における農林水産物の高付加価値化	総合食品研究センター	R4～R6	a	b	b	B
2	新規麹菌を用いた新たな秋田オリジナル甘酒の開発	総合食品研究センター	R4～R6	b	b	b	B
3	新しい生活様式に対応した低アルコール及び複合型アルコール飲料の開発	総合食品研究センター	R4～R6	a	a	a	A
4	ライフステージに応じた機能性食品の開発	総合食品研究センター	R4～R6	b	a	a	A
5	花きの市場競争力強化を目指した新栽培技術の開発	農業試験場	R2～R6	b	b	b	B
6	野菜オリジナル品種の育成と親系統等の増殖	農業試験場	R2～R6	b	b	b	B
7	実需に応じた秋田米生産を支える病害虫防除技術の確立	農業試験場	R3～R7	a	b	b	B
8	新規就農者の現状と課題及び中等教育以前のキャリア教育実態の把握	農業試験場	R4～R6	b	b	b	B
9	大規模水田作におけるスマート農業技術を活用した労働および土地生産性向上技術の確立	農業試験場	R4～R8	a	b	b	B
10	高密度播種苗による良食味米品種の省力安定生産技術の確立	農業試験場	R4～R8	a	b	b	B
11	水稲作における新たなケイ酸・カリ供給量の推定方法の開発と施用基準の策定	農業試験場	R4～R6	a	b	b	B
12	果樹産地再生の基盤となる新品種の育成と選抜	果樹試験場	H28～R7	a	a	b	A
13	多雪地帯におけるリンゴジョイント栽培の生産性および耐雪性評価	果樹試験場	R2～R6	a	b	b	B
14	園地更新や新規参入を促す新たな果樹栽培技術に適合する品種の選抜	果樹試験場	R3～R12	a	a	b	A
15	リンゴの土着天敵フル活用のための持続可能な環境負荷低減防除体系の構築	果樹試験場	R4～R8	a	a	b	A
16	比内地鶏の肉質及びおいしさの日齢変化に関する研究	畜産試験場	R3～R6	a	a	b	A
17	稲わらの調製方法の違いが肥育牛に与える影響の検討	畜産試験場	R3～R7	a	a	b	A
18	種苗生産・放流技術の高度化に関する研究	水産振興センター	R2～R6	b	a	b	B
19	磯根資源の管理と蓄養技術の開発	水産振興センター	R4～R8	a	a	b	A
20	秋田スギの低密度植栽に対応した新施業体系の確立	林業研究研修センター	R2～R6	a	a	b	A
21	低コスト造林を実現する秋田スギの開発	林業研究研修センター	R3～R7	a	a	b	A
22	多様な樹種構成による秋田の海岸防災林造成技術の開発	林業研究研修センター	R4～R8	a	b	b	B

事後評価（令和4年度終了研究課題）結果一覧

No	課 題 名	研究機関名	事業年度	評価		
				目 標 達成度	効果	総合 評価
1	微細気泡を利用した新食感食品の開発と応用	総合食品研究センター	R2～R4	c	b	C
2	秋田の酒と食を結ぶ：科学的分析に基づく清酒ペアリング理論の基盤構築	総合食品研究センター	R4～R4	b	b	B
3	ニホンナシ黒星病の総合防除法の確立	果樹試験場	R2～R4	b	a	B
4	ニホンジカの個体数を制御するための生息環境の解明	林業研究研修センター	H30～R4	a	a	A
5	電界砥粒制御技術を用いた新たな切断技術の開発	産業技術センター	H30～R4	b	b	B
6	人工知能とVR技術の融合によるインテリジェント検査システムの開発	産業技術センター	R2～R4	b	b	B
7	ファイラー高充填樹脂コンポジットの精密成形技術の開発	産業技術センター	R2～R4	b	b	B
8	導電性を持つ次世代型多機能セラミックスの開発	産業技術センター	R2～R4	b	b	B

(10) 経営評価

ア 実施状況

① 対象

知事が経営している3事業会計

- ・電気事業
- ・工業用水道事業
- ・下水道事業

② 実施時期

○産業労働部長の評価

令和5年6月

○建設部長の評価

③ 評価に用いたデータ

○収支計画の達成状況

○営業計画の達成状況

- ・電気事業 : 経常収支比率目標(売電)電力量
- ・工業用水道事業: 契約率、契約水量

○運営計画の達成状況

- ・下水道事業 : 経常収支比率

○事業を取り巻く状況の変化

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	観点の内容	評価区分	評価基準
公益性 (必要性)	事業の経営状況や社会経済情勢の変化等を踏まえた公営企業として実施する事業の妥当性	A: 高い	事業を実施する必要性が高い、又は高くなっている。
		B: 普通	事業を実施する必要性がある、又は以前と変わらない。
		C: 低い	事業を実施する必要性が低い、又は低くなっている。
経済性	経営目標達成率、収支計画の達成率	A: 高い	全ての経営目標を達成している。
		B: 普通	収益目標は達成しているが、営業目標に未達成のものがある。
		C: 低い	収益目標を達成していない。

総合評価の判定基準

総合評価の内容	評価結果	判定基準
上記観点からの評価を基本に、事業の今後の推進方向について総合的に評価	A: 着実に推進	「公益性の観点」の評価結果が「A」又は「B」判定で、「経済性の観点」の評価結果が「A」判定の場合
	B: 改善を図りながら推進	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合
	C: 見直しが必要	「公益性の観点」の評価結果が「C」判定で、「経済性の観点」の評価結果が「B」判定の場合、又は「経済性の観点」の評価結果が「C」判定の場合

※ 総合評価がこの表でA、Bになる場合でも、損益計算に現れない問題等が発生している場合は、B又はC評価にランクを落とすことができる。

イ 経営評価結果の概要及び評価結果の反映状況

事業名	事業を取り巻く状況の変化	評価結果			評価結果の反映状況 (次年度の事業経営の推進方向)
		公益性	経済性	総合評価	
電気事業	<p>再生可能エネルギーの主力電源化、新たな電力市場の開始など公営電気事業に関連する制度設計の検討が進められ、公営企業を取り巻く環境が大きく変化し続けている。2050年カーボンニュートラルの宣言を受け、2030年度の再エネ比率の引き上げ等を含む第6次エネルギー基本計画が示されたことに加え、ロシアのウクライナ侵攻の影響により、エネルギー環境は不安定な状況となっており、地域と一体となった水力を含む再生可能エネルギー導入拡大が期待されている。</p> <p>令和4年度は成瀬発電所新設（建築1期）工事、玉川発電所受変電設備改良工事等が着工となった。</p>	A	A	A	<p>「新エネルギー立県秋田」の創造のため、CO2排出の低減に寄与する既存水力発電所の大規模改良による能力増強や新規発電所の開発などに取り組んでいる。</p> <p>再生可能エネルギーである水力発電の導入拡大は、国及び県のエネルギー政策や温暖化対策に合致しており、電力システム改革の推進等による事業環境の変化に対応しながら、電力の安定供給と安定的な経営に取り組んでいく。</p>
工業用水道事業	<p>既存ユーザーにおいて、製造コスト削減等のため、節水、リサイクルへの意識が高まっており、利用実績に合わせた契約水量の変更希望がある。</p> <p>また、人件費及び動力費が上昇傾向にあり、令和3年4月から基本料金及び超過料金を変更した。</p> <p>令和4年度は、勝平系送配水流量計更新工事などを施工した。</p>	A	A	A	<p>令和2年度から4期目の活用となる指定管理者制度を令和6年度まで継続する等、経費削減に努めている。</p> <p>現在、送水管の二系統化に取り組んでおり、引き続き、県内産業の発展に寄与するため、給水収益の確保と健全経営の維持に努めていく。</p>
下水道事業	<p>全国一の人口減少率で推移する本県では、県と市町村協働で広域化・共同化を推進し、事業運営の効率化を図ることとしている。令和2年4月より県北地区において広域汚泥資源化施設を供用開始し、同年8月には秋田市八橋処理区を流域関連処理区に統合した。</p> <p>現在、県南地区において4市2町の広域汚泥資源化（肥料化）に向けた事業を実施中であり、市町村の事業運営を支援する官民出資による広域補完組織の設立に向けた取組や、秋田臨海処理センターにおいて未利用地を活用した風力、太陽光等の再生可能エネルギー発電設備導入等の取組を進めている。</p>	A	A	A	<p>県と市町村による生活排水処理の広域化・共同化が順調に推移し、県北地区における広域汚泥資源化事業及び秋田市八橋下水道終末処理場との汚水処理機能統合等により、効率のかつ安定した汚水処理事業の運営に努めている。</p> <p>今後は、管路の耐震化、二条化などの強靱化に向けた改築・更新事業のほか、県南広域汚泥資源化事業、広域補完組織設立や再生可能エネルギー発電設備導入等の取組を推進し、安定的な経営に取り組んでいく。</p>

※ 総合評価がこの表でA、Bになる場合でも、損益計算に現れない問題等が発生している場合は、B又はC評価にランクを落とすことができる。

2 公安委員会及び警察本部長

(1) 政策評価

ア 実施状況

① 対象

「令和4年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」にある「重点目標」等のうちの次の3項目

- 1 県民を犯罪等から守るための取組
- 2 子供と高齢者を重点とした交通事故防止のための取組
- 3 被害者の視点に立った警察活動

② 実施時期

公安委員会及び警察本部長による評価

令和5年7月

③ 評価に用いたデータ等

- 政策を構成する施策の推進状況及び評価結果
- 政策の推進状況に関する県民の意識
- 政策を取り巻く治安情勢

④ 評価に用いた観点及び判定基準

政策評価は、政策を構成する施策の評価結果、県民の意識、政策に関連する治安情勢の変化等を踏まえた施策の優先性に観点を置き、施策の推進状況等を踏まえて総合的観点から判定する。

総合評価の基準

判定区分	判定基準
A：目標を達成	政策評価は、数値目標の達成度により一次的な判定をした後、政策を構成する施策の評価を踏まえて総合的な評価を、A、B、C、Dの4段階いずれかに判定する。
B：目標を8割以上達成	
C：目標達成が6割以上8割未満	
D：目標達成が6割未満	

イ 政策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

No	政策名	総合評価	総合評価の要旨	評価結果の反映状況
1	県民を犯罪等から守るための取組	A	<p>地域の犯罪情勢を分析して、その実態に即した犯罪抑止計画を策定し、防犯ボランティア団体等と連携した広報啓発活動を推進した。</p> <p>コロナ禍で活動が制限される中、「秋田県地域安全ネットワーク」に基づく情報発信活動、要望把握活動及び地域安全活動に対する積極的な支援により、地域住民の防犯意識の高揚が図られ、登下校時の見守り活動等、地域住民による自主防犯活動が積極的に行われている。</p> <p>なまはげNEWS隊の活用による非行・犯罪被害防止教室、大学生による少年の立ち直り支援、スクールサポーターによる学校や地域と連携した活動等、次代を担う少年の健全育成に向けた取組を推進した。</p>	<p>刑法犯認知件数は、平成28年以降連続して2,000件台の水準で推移しているほか、令和4年は1,871件であり、犯罪の総量抑止に一定の成果を挙げている。</p> <p>一方で、防犯ボランティア活動に従事する者の高齢化に伴い、活動水準の維持と活動自体の継続が難しくなり、新たな担い手の確保や活動従事者の負担軽減が喫緊の課題となっている。また、特殊詐欺の被害が後を絶たず、被害件数が4年連続で増加していることから、被害の多くを占める架空料金請求詐欺による電子マネー被害の防止対策を推進する必要がある。さらに、児童虐待事案の認知件数が高止まりの状態にあるほか、SNS等を利用した少年の福祉犯被害が後を絶たないなど、少年を取り巻く環境は依然として厳しい情勢が続いている。</p> <p>これらを踏まえた上で、地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止計画に基づく対策を推進して犯罪の総量抑止を図るほか、県民が治安向上を実感できるよう、地域住民や自治体、事業所等を交えた地域社会との連携・協働により、県民を犯罪等から守るための取組を推進する。</p>
2	子供と高齢者を重点とした交通事故防止のための取組	A	<p>高齢者安全・安心アドバイザーが高齢者宅を戸別訪問して行う交通安全指導や参加・体験・実践型の交通安全教育等に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う訪問活動自粛（自粛期間1月から4月末までの間）により、その活動が制限されたことから、訪問しての直接指導による活動実績は前年比で減少したものの、自粛期間終了後は、感染症拡大防止に配慮しながら高齢者に対するきめ細やかな交通安全指導等を推進した結果、交通事故による高齢死者数は減少した。</p> <p>交通環境の整備については、子供と高齢者の交通事故防止のため、通学路・生活道路でのゾーン30規制や思いやりゾーン30規制を整備したほか、信号灯器の落下、信号柱の倒壊及び機器の故障等県民生活に多大な影響を及ぼす事案を未然に防止するため、計画的な交通安全施設の維持管理に努めた。</p> <p>交通指導取締りについては、県民の安全・安心を脅かす重大交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反に重点を置き、交通取締資機材等を効果的に活用しながら推進した。</p>	<p>令和4年中における交通事故発生状況は、死者数は前年と比較して5人増加したものの、発生件数、負傷者数はいずれも減少し、現行の統計方式を採用した昭和41年以降で最少となった。しかし、全交通事故死者数に占める高齢者の割合は、平成25年以降10年連続で6割を超える結果となった。</p> <p>引き続き、高齢者を重点とした交通事故防止対策を始め、横断歩道における「歩行者ファースト」意識の浸透のための交通安全教育と広報啓発活動、安全で快適な交通環境の整備、交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進等、総合的な交通事故防止対策を推進する。</p>

3	被害者の視点に 立った警察活動	A	<p>診断書経費等の公費負担制度、部内臨床心理士によるカウンセリング、警察署等の被害者支援員の運用により、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減を図るなど、犯罪被害者等の視点に立った警察活動を推進した。また、秋田県被害者支援連絡協議会総会において、各研究部の活動報告等を通じて情報を共有し、関係機関・団体との更なる連携強化を図った。</p> <p>犯罪被害者遺族による講演「命の大切さ学習教室」を開催し、さらには、大学生ボランティアによる各種街頭キャンペーン活動等を計画的かつ効果的に実行するなど広報啓発活動を通じて犯罪被害者等に対する県民への理解浸透を図った。</p>	<p>犯罪被害者等に最も身近な機関として、各種犯罪被害者支援活動において中心的な役割を担うとともに、第4次秋田県犯罪被害者等支援基本計画に盛り込まれた各種施策を着実に推進する。</p> <p>各種公費負担制度を安定的に運用するための予算の確保や部内臨床心理士によるカウンセリング等を運用するほか、県、市町村、（公社）秋田県被害者支援センター等関係機関・団体との一層緊密な連携の下、犯罪被害者等の多様なニーズに応じた支援を適切に推進する。</p> <p>犯罪被害者遺族による講演会「命の大切さ学習教室」や大学生ボランティア等の各種施策を継続し、社会全体で犯罪被害者等を支え、被害者も加害者も出さない安全で安心なまちづくりに向けた気運を醸成していく。</p>
---	--------------------	---	---	---

(2) 施策評価

ア 実施状況

① 対象

「令和4年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の「重点目標」のうち、予算措置をして行う事業を伴う事項

○評価件数 9件

② 実施時期

施策所管部長による評価 令和5年6月

③ 評価に用いたデータ等

- 施策の推進状況
- 施策を取り巻く治安情勢

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	観点の内容	判定基準
必要性	治安情勢や県民の要望等を踏まえた必要性	A：必要性が極めて高い
		B：必要性が認められる
		C：必要性が低い
有効性	治安維持上の有効性	A：治安維持上の有効性が極めて高い
		B：治安維持上の有効性が認められる
		C：治安維持上の有効性が低い
緊急性	治安情勢を踏まえた緊急性	A：緊急性が極めて高い
		B：緊急性が認められる
		C：緊急性が低い

総合評価の判定基準

総合評価の内容	判定基準
上記観点からの評価結果を基本に、施策の今後の推進方向について総合的に評価	A：着実に推進
	B：改善を図りながら推進
	C：見直しが必要

イ 施策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

政策名	施策名	評価結果				評価結果の反映状況
		必要性	有効性	緊急性	総合評価	
1 県民を犯罪等から守るための取組	1 治安情勢に即した犯罪抑止対策の推進	A	A	A	A 着実に推進	<p>地域の犯罪情勢を多角的に分析した上で、重点的に抑止すべき罪種等について犯罪抑止計画を策定し、防犯団体等と連携・協働した広報啓発や情報発信を推進したほか、犯罪の多発する地域に街頭防犯カメラを設置した結果、犯罪の総量抑止が図られ、検挙率も高水準で推移するなど、本施策は着実に推進されている。</p> <p>一方で、全国的に子供が被害者となる凶悪事件が発生しており、当県においても子供や女性に対する声掛け等の事案が数多く発生しているほか、特殊詐欺被害が増加傾向にあるなど、県民が真に安全・安心を感じるに至っていない状況にあるため、引き続き治安情勢に即した犯罪抑止対策を効果的に推進する必要がある。</p>
	2 「秋田県地域安全ネットワーク」の活性化及びこれと連携した地域安全活動の推進	A	A	A	A 着実に推進	<p>地域住民と連携した活動を継続して推進した結果、各地区で開催された地域安全ネットワーク推進交流会では、警察からの情報提供にとどまらず、地域住民からの情報提供により、地域が抱える問題が把握され、地域の実情に即した警察活動が行われた。また、自主防犯団体に対する情報提供のほか、学校や事業者等における各種訓練を通じて防犯意識の向上を図り、自主防犯活動の活発化に対する支援を行った。</p> <p>これらの活動を通じて、本施策は着実に浸透しつつあるが、犯罪の起きにくい社会の実現に向け、更なるネットワークを構築し、今後も地域住民等と連携・協働して、治安情勢に即した活動を推進していく必要がある。</p>
	3 特殊詐欺の被害防止対策の推進	A	A	A	A 着実に推進	<p>4年連続で特殊詐欺被害が増加傾向にある一方、広報啓発活動や水際対策により、コンビニエンスストアにおける被害の未然防止件数も増加傾向にあることから、引き続きコンビニエンスストアとの連携を強化し、特殊詐欺の被害防止対策を効果的に推進する必要がある。</p>
	4 少年非行防止・保護総合対策の推進	A	B	A	A 着実に推進	<p>警察職員が児童・生徒に直接的に指導を行う非行・犯罪被害防止教室は、情勢等に合わせた内容で実施しており、その手法もなまはげNEWS隊の活用、寸劇やロールプレイングを用いるなど教育効果が高く、学校や保護者会から継続を望まれている。</p> <p>あわせて、大学生による少年の立ち直り支援活動、少年指導委員による有害環境浄化活動、スクールサポーターによる学校や地域と連携した各種活動等各事業により、少年非行防止・保護総合対策を可能な限り推進した。令和4年中の県内における非行少年数は93人、少年人口比は0.98人と前年比減少したものの、少年を取り巻く情勢は複雑、多様化していることから、今後も継続していく必要がある。</p>

2	子供と高齢者を重点とした交通事故防止のための取組	5	高齢者の交通事故防止	A	A	A	A 着実に推進	高齢歩行者対策に有効な「高齢者安全・安心アドバイザー」の戸別訪問指導による安全教育のほか、参加・体験・実践型の交通安全講習、運転免許の自主返納制度の周知等を行うなど、高齢者対策を重点とする交通事故防止対策を推進し、第11次秋田県交通安全計画の目標である年間の死者数27人以下、重傷者数200人以下という目標の達成に向け取り組んだ。
		6	安全で快適な交通環境の整備 (道路標示・道路標識)	A	A	A	A 着実に推進	限られた財源の中で、小中学校の統廃合、バイパスの開通等の環境の変化に応じて、横断歩道を新設・整備したほか、ゾーン30及び思いやりゾーン30を整備するなど、計画的かつ効果的な交通安全施設の拡充と整備を進めており、交通事故防止と交通の円滑化に効果が認められる。
		7	安全で快適な交通環境の整備 (信号機)	A	A	A	A 着実に推進	限られた財源の中で、交通実態の変化に伴い設置又は撤去を検討しながら、信号制御器、信号柱を更新したほか、電球式灯器をLED式灯器に更新するなど、計画的かつ効果的な交通安全施設の拡充と整備を進めており、交通事故防止と交通の円滑化に効果が認められる。
		8	交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進	A	A	A	A 着実に推進	県民からの取締り要望が多く、重大交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取締りを交通取締資機材等を効果的に活用し実施した。 各種交通事故抑止対策と連動し、交通指導取締り活動を推進した結果、前年と比較して人身交通事故件数、負傷者数は減少した。 今後も資機材の継続的な整備を行う必要性が認められる。
3	被害者の視点に立った警察活動	9	被害者支援の推進	A	A	A	A 着実に推進	「秋田県犯罪被害者等支援条例」に基づき、県全体で犯罪被害者支援施策が推進される中において、犯罪被害者等のニーズに応じた支援を適切に推進し、犯罪被害者等の精神的・経済的負担を軽減した。また、犯罪被害者等への理解を深める広報啓発活動を実施し、地域社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図るなど、犯罪被害者支援施策の着実な推進が認められる。

(3) 事業評価（中間評価）

ア 実施状況

① 対象

令和5年度の当初予算に計上されている次の事業

- ・政策予算に係る事業（ただし、県有施設等の維持事業、部内事業で直接県民を対象としない事業を除く。）
- ・経常予算に係る事業のうち、県民の安全対策として継続している事業

○評価件数 10件

② 実施時期

事業所管課長の評価 令和5年6月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 目的達成のための方法
- 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	観点の内容	判定基準
必要性	現状の課題に照らした妥当性 住民ニーズに照らした妥当性	A：必要性が高い
		B：必要性はある
		C：必要性が低い
有効性	事業目的の達成状況	A：有効性は高い
		B：有効性はある
		C：有効性は低い
効率性	経済性の妥当性	A：効率性は高い
		B：効率性はある
		C：効率性は低い

総合評価の基準

総合評価の区分	総合評価の基準
A：妥当性が高い	全ての観点の評価結果がA
B：概ね妥当である	総合評価の基準がA、C以外の場合
C：妥当性が低い	いずれかの観点の評価結果がC

イ 事業評価（中間評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

施策名	事業名	評価				対応方針	評価結果の反映状況		
		必要性	有効性	効率性	総合評価				
1	治安情勢に即した犯罪抑止対策の推進	1	街頭防犯カメラ整備事業	A	A	A	A	現状維持で継続	犯罪の総量抑止に一定の効果が表れており、本事業の有効性が認められる。一方で、県民が安全・安心を実感できる社会の実現のため、本事業を継続する必要がある。今後も、本事業継続に係る予算獲得に努めるとともに、関係団体や地域住民による街頭防犯カメラの設置活動に対して必要な支援を行う。
2	「秋田県地域安全ネットワーク」の活性化及びこれと連携した地域安全活動の推進	2	地域と連携した防犯体制の整備事業	A	B	A	B	現状維持で継続	犯罪の総量抑止に一定の効果が現れており、本事業の有効性が認められる。地域住民と連携した活動を行うことで、地域住民の自主防犯意識が高揚し、活動の活発化等、より高い効果が期待できることから、今後も継続して推進するとともに、必要な予算の獲得に努める。
3	特殊詐欺の被害防止対策の推進	3	特殊詐欺被害防止事業	A	A	A	A	現状維持で継続	令和4年中、コンビニエンスストア店員の声掛けにより、44件（阻止額合計約322万円）の被害を未然に防止しているなど、電子マネー被害防止封筒を活用した対策が積極的な声掛けや警察通報に結びついており、店員等からも好評を得ている。特殊詐欺被害の特徴を分析し、被害件数の多数を占める電子マネー対策に的を絞った被害防止対策は、有効性・効率性の観点から妥当性が高いと認められる。継続して推進するため、コンビニエンスストア等の関係機関との連携を密にするとともに、予算の獲得に努める。
4	少年非行防止・保護総合対策の推進	4	子供・女性を犯罪から守る安全活動事業	A	B	A	B	現状維持で継続	少年の規範意識の向上や犯罪被害防止活動、次世代を担う少年の健全育成活動は、警察と学校等の関係機関が連携しながらやることが望まれており、事業の必要性、効率性が認められることから、今後も社会環境や少年非行の実態を踏まえ、継続して推進する必要がある。
		5	「なまはげ」少年サポート事業	A	B	A	B	現状維持で継続	スクールサポーターの知識、経験を生かした訪問・巡回活動は、学校や地域における少年非行防止、子供の安全確保を図るために有効であるほか、学級崩壊等の深刻な問題にも切り込んだ対応により解決に導いている。このように、スクールサポーターは学校と地域、関係機関とのパイプ役として必要で効率的な事業であることから、事業の充実も視野に入れながら継続して推進する必要がある。
5	高齢者の交通事故防止	6	高齢者安全・安心アドバイザー事業	A	A	A	A	現状維持で継続	高齢者安全・心身アドバイザーによる交通安全指導や防犯指導等は、高齢者の交通事故防止や防犯意識の高揚を図るためには極めて効果的であることから、本事業を継続して推進する必要があるため、必要な予算の獲得に努める。
6	安全で快適な交通環境の整備（道路標示・道路標識）	7	交通安全施設整備・維持管理事業	A	A	A	A	現状維持で継続	道路標示・標識を始めとした交通安全施設の整備・更新は、県民に安全・快適な交通環境を提供する上で必要性、有効性、効率性が極めて高く、今後も計画的・継続的に事業を推進する必要があるため、継続に必要な財源獲得に努める。
7	安全で快適な交通環境の整備（信号機）	8	交通信号機整備事業	A	A	B	B	現状維持で継続	信号機等の更新・整備は、子供と高齢者を始めとする県民に安全・快適な交通環境を提供する上で必要性等が極めて高く、今後も継続して推進する必要があるため、必要な財源獲得に努める。

8	交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進	9	交通指導取締活動事業	A	A	A	A	現状維持で継続	悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反の取締りを強化することで、重大交通事故の発生を抑止するとともに、安全・安心な交通環境が醸成されることは、県民のニーズとも合致し、その妥当性は高いと判断できることから現状維持で事業を継続する必要がある。
9	被害者支援の推進	10	犯罪被害者支援事業	A	A	A	A	現状維持で継続	本事業は、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減や、地域社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図るために有用かつ効果的な事業であり、継続して推進する必要がある。

III 参 考 资 料

秋田県政策等の評価に関する条例

平成十四年三月二十九日

秋田県条例第十一号

秋田県政策等の評価に関する条例をここに公布する。

秋田県政策等の評価に関する条例

(目的)

第一条 この条例は、県が行う政策、施策又は事業（以下「政策等」という。）の評価に関し基本的事項を定めることにより、政策等の評価の客観的かつ厳格な実施を推進しその結果の政策等への適切な反映を図るとともに、政策等の評価に関する情報を公表し、もって成果を重視する行政の推進に資するとともに、県の行政活動について県民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において「実施機関」とは、知事、教育委員会、公安委員会及び警察本部長をいう。

2 この条例において「政策」とは、実施機関が、その所掌事務の範囲内において、一定の行政目的を実現するために行う行政活動についての基本的な方針をいう。

3 この条例において「施策」とは、政策を推進するための個々の具体的な方針をいう。

4 この条例において「事業」とは、施策に従って実施する個々の方策その他これに類するものをいう。

(政策等の評価の在り方)

第三条 実施機関は、その所掌に係る政策等について、適時に、その効果（当該政策等に基づき実施し、又は実施しようとしている行政活動が県民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響をいう。以下同じ。）を把握し、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策等の特性に応じて必要な観点から自ら評価するとともに、その評価の結果を当該政策等に適切に反映させるものとする。

2 実施機関は、前項の規定に基づく政策等の効果の把握に当たっては、当該政策等の特性に応じた合理的な手法を用いて、できる限り定量的にこれを行わなければならない。

3 実施機関は、第一項の規定に基づく評価（以下「政策等の評価」という。）に当たっては、県民の意見を採り入れるように努めるものとする。

(基本方針)

第四条 知事は、政策等の評価の計画的かつ着実な推進を図るため、他の実施機関と協議して政策等の評価に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めなければならない。

2 基本方針においては、次に掲げる事項につき、次条第一項の実施計画の指針となるべきものを定めるものとする。

- 一 政策等の評価の実施に関する基本的な考え方
- 二 政策等の評価の観点に関する基本的な事項
- 三 政策等の効果の把握に関する基本的な事項

四 事前評価（政策等を決定する前に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

五 中間評価（政策等を決定した後で政策等が終了する前に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

六 事後評価（政策等が終了した後に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

七 政策等の評価の実施の時期に関する基本的な事項

八 政策等の評価の結果の政策等への反映に関する基本的な事項

九 政策等の評価の結果等の公表に関する基本的な事項

十 秋田県政策評価委員会への諮問に関する基本的な事項

十一 その他政策等の評価の実施に関する基本的な事項

3 知事は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、秋田県政策評価委員会の意見を聴かなければならない。

4 知事は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前二項の規定は、基本方針の変更について準用する。

（実施計画）

第五条 実施機関は、基本方針に基づき、当該実施機関の所掌に係る政策等について、毎年度、政策等の評価に関する実施計画（以下「実施計画」という。）を定めなければならない。

2 実施計画においては、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 政策等の評価の実施に関する考え方

二 政策等の評価の対象に関する事項

三 政策等の評価の観点に関する事項

四 政策等の効果の把握に関する事項

五 事前評価に関する事項

六 中間評価に関する事項

七 事後評価に関する事項

八 政策等の評価の実施の時期に関する事項

九 政策等の評価に係る評価調書に関する事項

十 政策等の評価の結果の政策等への反映に関する事項

十一 政策等の評価の結果等の公表に関する事項

十二 秋田県政策評価委員会への諮問に関する事項

十三 その他政策等の評価の実施に関し必要な事項

3 実施機関は、実施計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、実施計画の変更について準用する。

（評価調書）

第六条 実施機関は、政策等の評価を行ったときは、次に掲げる事項を記載した評価調書を作成しなければならない。

一 政策等の評価の対象とした政策等の概要

二 政策等の評価を実施した時期

三 政策等の評価の観点

四 政策等の効果の把握の手法及びその結果

五 秋田県政策評価委員会の意見

六 政策等の評価を行うに当たって使用した資料その他の情報に関する事項

七 政策等の評価の結果

2 実施機関は、前項の規定により評価調書を作成したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(政策等の評価の結果の活用)

第七条 知事は、政策等の評価の結果を予算の編成及び県の総合的かつ基本的な計画の作成等に活用するものとする。

(議会への報告)

第八条 実施機関は、毎年度、政策等の評価の実施状況及び政策等の評価の結果の政策等への反映状況に関する報告書を作成し、知事に送付しなければならない。

2 知事は、前項の規定により送付を受けた報告書を取りまとめ、議会に提出するとともに、公表しなければならない。

(相互協力)

第九条 実施機関は、政策等の評価を適切に実施するため、相互に必要な協力を行うものとする。

(委員会の設置及び所掌事務)

第十条 第四条第三項の規定により、知事の諮問に応じ基本方針に関して調査審議させるため、秋田県政策評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、前項の規定による調査審議をするほか、実施機関の諮問に応じ政策等の評価に関する事項を調査審議する。

(委員会の組織及び委員の任期)

第十一条 委員会は、委員十人以内で組織する。

2 委員は、学識経験のある者のうちから、知事が任命する。

3 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第十二条 委員会に、委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(委員会の会議)

第十三条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員会の議長となる。

3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員会)

第十四条 委員会に、次の各号に掲げる専門委員会を置き、当該各号に定める事項を調査審議する。

一 公共事業評価専門委員会 公共事業のうち基本方針で定めるものの評価に関すること。

二 研究評価専門委員会 試験研究開発を実施することを目的とする事業のうち基本方針で定めるものの評価に関すること。

2 委員会に、前項の規定により専門委員会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議をさせるため、専門委員を置く。

3 専門委員は、所掌事項に関し学識経験のある者のうちから、知事が任命する。

4 専門委員会に属すべき委員及び専門委員は、十五人以内とし、委員長が指名する。

5 第十一条第三項及び第四項の規定は専門委員について、前二条の規定は専門委員会について準用する。この場合において、これらの規定中「委員長」とあるのは「専門委員長」と、「委員会」とあるのは「専門委員会」と、「委員」とあるのは「専門委員会に属する委員及び専門委員」と読み替えるものとする。

6 所掌事項については、専門委員会の議決をもって委員会の議決とする。

(委任規定)

第十五条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成十四年四月一日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例（昭和三十一年秋田県条例第三十五号）の一部を次のように改正する。

別表中「総合開発審議会の委員及び専門委員」を

「総合開発審議会の委員及び専門委員

政策評価委員会の委員及び専門委員」に改める

附 則(平成一八年条例第四三号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成十八年四月一日から施行する。

令和5年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

参考資料2

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■政策評価	○政策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○企画振興部長 (7月末まで)	○「新秋田元氣創造プラン」の六つの重点戦略	○定量的評価 ・政策を構成する施策の評価結果の平均点から判定 ○定性的評価 ・必要性に応じて、政策を取り巻く社会経済状況等から判定	(活用) ○企画振興部長及び政策所管部長「新秋田元氣創造プラン」に基づく政策の効果的な推進	
■施策評価	○施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○施策幹事部長 (総合政策課長が別に通知する日まで)	○「新秋田元氣創造プラン」の重点戦略に掲げられる29の施策と基本政策体系上に掲げる36の施策のうちらち、教育委員会が所管する5施策を除く31施策	○定量的評価 ・成果指標の達成状況から判定 ○定性的評価 ・考慮すべき場合には、経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等から判定	(活用) ○企画振興部長及び施策幹事部長「新秋田元氣創造プラン」に基づく施策の効果的な推進	
■事業評価 (目的設定)	○事業課題を明確化させ、妥当性を考察し、事業実施により達成すべき状態を明らかにする。	○新規事業所管課長 (総合政策課長が別に通知する日まで)	○令和5年度の補正予算及び令和6年度の当初予算に新規事業として採択する事業や、災害復興事業(老朽化や故障等により当初の施設機能を維持又は原状回復するための実施の事業、受託事業等)及び解体撤去のみならず、法律により発生が定まらない事業、公共事業他会社出資事業(定期償還)、地域重点施策推進事業を除く)	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ○有効性 ・手段の妥当性	(活用) ○新規事業所管課長 ・事業実施のための資料 ○各部長、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成や政策・施策評価の検討資料	
■事業評価 (中間評価)	○事業の旨直し・改善を図り、より効果的かつ効率的な事業推進のための課題と推進方向を示す。	○継続事業所管課長 (総合政策課長が別に通知する日まで)	○令和5年度の当初予算に計上されたいる継続事業と、政策予算に係る事業を対象とした除く、目的設定の対象外事業及び次に掲げる事業を除外する。 一 前年度の年間事業費が300万円未満のもの。 二 その他、施設整備事業、基金交付事業、決定済みの補助金交付事業	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ○有効性 ・事業目標の達成状況 ○効果性 ・限られた予算で効果を発揮するための取組状況	(反映) ○継続事業所管課長 ・事業内容の見直し ・事業の優先順位等の精査 (活用) ○継続事業所管課長 ・事業要求説明資料 ○各部長、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成や政策・施策評価の検討資料	

令和5年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観点	評価結果の政策等への反映・活用	備考
■事業評価 (事後評価)	○類似事業の企画立案、当該事業により整備された施設等の効果的・効率的な活用に関する情報を提供する。	○終了事業所管課長(総合政策課長が別に通知する日まで)	○次のいずれかにかに該当する事業を対象として実施する。 一 及び二については、目的設定の対象外事業(国庫直轄事業負担金に基づき事業費及び事業費を直接目的としない調査事業を除く)大規模事業(事業費が10億円以上の基盤・施設整備事業)で、平成29年度又は令和3年度に完了した事業 二 最終年度決算額が1千万円以上で、令和4年度に完了した事業	○有効性 ・事業性 ・事業性の達成状況 ○効果性 ・限られた予算で効果を発揮するた ・限られた取組状況	(反映) ○終了事業所管課長 ・将来の類似事業の企画立案 ・当該事業によって整備された施設 の管理・運営 (活用) ○終了事業所管課長 ・当該事業を含む基本方針や計画策 定の際の検討資料	

【公共事業箇所評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観点	評価結果の政策等への反映・活用	備考
■新規箇所評価	○事業手等の判断を行うために有用な情報を得る。	○新規箇所管課長(1次評価)(国への要望又は予算要求前) ○新規箇所選定会議(最終評価)(1次評価実施後)	○県が新たに実施しようとする公共事業のうち、農林水産部及び建設部が所管する国庫補助事業及び単独事業で総事業費が2億円以上と箇所年度で令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算に予算計上しようとした事業箇所を除外し、災害復旧事業、同関連事業箇所、維持修繕事業箇所、新規箇所評価を移行しようとする箇所、他の事業費の増額が3割以内の事業箇所	○必要性 ○緊急性 ○有効性 ○効率性 ○熟度 評価項目は、事業種別ごとに設定	(反映) ○新規箇所管課長 ・事業内容の見直し ・今後の対応方針 ・予算要求 (活用) ○新規箇所管課長 ・予算要求の説明資料 ○農林水産部長、建設部長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	

令和5年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

【公共事業箇所評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観点	評価結果の政策等への反映・活用	備考
■継続箇所評価	○翌年度の事業継続、中止等の判断を行うために有用な情報を得る。	○継続箇所所管課長 (9月末日まで)	○県が継続して実施している公共事業のうち、農林水産省、林野庁、水産庁及び国土交通省が所管する国庫補助事業並びに総務省から億円以上の国庫補助事業で、次の各号に該当する箇所及び増額が3割以上の箇所並びに社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により見直しの必要性が生じた箇所。 一 農林水産省所管事業 採択後6年継続(6年目)及び継続箇所評価後6年継続(6年目)した事業箇所 二 林野庁所管事業 採択後6年継続(6年目)及び継続箇所評価後11年継続(11年目)した事業箇所 三 水産庁所管事業 採択後6年継続(6年目)及び継続箇所評価後6年継続(6年目)した事業箇所 イ 海岸事業で、採択後11年継続(11年目)した事業箇所 四 国土交通省所管事業 採択後5年継続(5年目)事業箇所及び継続箇所評価後5年継続(5年目)した事業箇所 五 県単独事業 着手後5年目及び継続箇所評価後5年目の事業箇所 ただし、次の事業箇所を除く。 一 災害復旧事業、同関連事業箇所 二 維持修繕事業箇所	○必要性 ○緊急性 ○有効性 ○効率性 ○熟度 評価項目は、事業種別ごとに設定	(反映) ○継続箇所所管課長 ・事業内容の見直し ・事業の継続・中止等の判断(活用) ○継続箇所所管課長 ・予算要求の説明資料 ○農林水産部長、建設部長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	
■終了箇所評価	○適切な維持管理や利活用の検討及び同種事業の計画・調査等に反映するために有用な情報を得る。	○終了箇所所管課長 (11月末日まで)	○県が実施した公共事業のうち、総事業費が10億円以上で、かつ事業が終了した日から2年を経過した日の属する年度が令和5年度である事業箇所を除く。 一 災害復旧事業、同関連事業箇所 二 維持修繕事業箇所	○有効性 ・住民満足度の状況 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・事業の経済性の妥当性	(反映) ○終了箇所所管課長 ・当該事業箇所の維持管理 ・同種事業の計画・調査(活用) ○終了箇所所管課長 ・当該事業箇所の維持管理や利活用の検討資料	

令和5年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

【研究課題評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
<p>■研究課題評価 (目的設定) (中間評価) (事後評価)</p>	<p>○研究予算等の効率的な配分を図る。 ○研究者の意欲の向上等、柔軟かつ競争的で開かれた研究開発環境を実現する。 ○県民に対する説明責任を果たすとともに、研究開発に対する県民の理解と支持を得る。</p>	<p>○目的設定 ・研究機関の長 ・必要に応じて外部有識者等の意見聴取等を実施 (別途通知) ○中間評価 ・内部評価委員会(内部評価) ・外部評価委員会(外部評価) (6月末日まで) ○事後評価 ・内部評価委員会(内部評価) ・外部評価委員会(外部評価) (6月末日まで)</p>	<p>○目的設定 令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算に新たに予算計上しようとする研究課題 ○中間評価 令和4年度以前に着手し、令和5年度に予算計上しようとする研究課題、及び研究期間を延長しようとする研究課題 【外部評価対象研究課題】 総合政策課長が必要と判断する研究課題 ○事後評価 令和4年度に終了した研究課題 【外部評価対象研究課題】 総合政策課長が必要と判断する研究課題</p>	<p>■(目的設定) ○必要性 ・政策的妥当性 ○有効性 ・研究開発効果 ○技術的達成可能性 ・研究計画・研究体制の妥当性 ■(中間評価) ○必要性 ・二一ズの状態変化 ○有効性 ・効果 ○目標達成可能性 ・進捗状況及び目標達成阻害要因 ■(事後評価) ○目標達成 ・最終到達目標の達成度 ○有効性 ・研究成果の効果</p>	<p>■(目的設定) (活用) ○研究機関の長 ・予算編成の検討資料 ・政策・施策評価の検討資料 ■(中間評価) (反映) ○研究機関の長 ・研究計画内容の見直し ・対応方針及び予算要求 (活用) ○研究機関の長 ・予算要求における説明資料 ○所管課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料 ■(事後評価) (反映) ○研究機関の長 ・類似研究の設定等 (活用) ○所管課長及び研究機関の長 ・研究基本方針、研究計画策定の検討資料</p>	

【経営評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
<p>■経営評価</p>	<p>○事業会計の経営状況について、計画的・効率的な経営を行うための情報提供を行う。</p>	<p>○産業労働部長、建設部長(評価) (6月末日まで)</p>	<p>○企業会計により実施している事業会計(電気事業、工業用水道事業、下水道事業)</p>	<p>○公益性(必要性) ・社会経済情勢の変化等を踏まえた ・公益性(必要性) ○経済性 ・経営目標の達成状況 ○総合評価 ・事業の経営状況などから基準により決定</p>	<p>(反映) ○産業労働部長、建設部長 ・令和6年度の事業会計の推進方向等 (活用) ○産業労働部長、建設部長 ・令和6年度の予算編成方針等</p>	

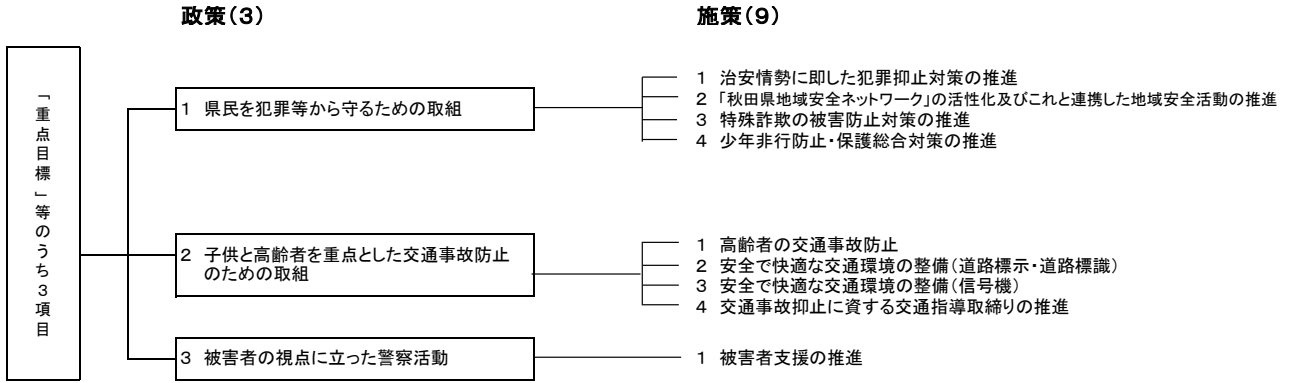
令和5年度 教育委員会が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■政策評価	○政策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○企画振興部長 (7月末日まで)	○新秋田元氣創造プランの六つの重点戦略	○定量的評価 ・政策を構成する施策の評価結果の平均点から判定 ○定性的評価 ・必要に応じて、政策を取り巻く社会経済状況等から判定	(活用) ○企画振興部長及び教育委員会 ・「新秋田元氣創造プラン」に基づく政策の効果的な推進	
■施策評価	○施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○教育委員会 (7月の教育委員会会議で実施)	○新秋田元氣創造プランの重点戦略に掲げる29の施策・施策体系上に掲げる36の施策のうち、教育委員会が所掌する五つの施策 ・秋田の育成 ・確かな学力の育成 ・グローバル社会で活躍できる人材の育成 ・健やかな心と体の育成 ・生涯にわたる学びを続けられる環境の構築	○定量的評価 ・成果指標の達成状況から判定 ○定性的評価 ・考慮すべき場合には、経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等から判定	(活用) ○企画振興部長及び教育委員会 ・「新秋田元氣創造プラン」に基づく施策の効果的な推進	
■事業評価 (目的設定)	○事業課題を明確化させ、改善を図り、実施の必要性や手段の妥当性を考察し、事業実施により達成すべき状態を明らかにする。	○新規事業所管課長 (総務課長が別に通知する日)	○令和5年度の補正予算及び令和6年度の当初予算に新たに加えられる事業(災害復旧事業、災害復旧事業(老朽化や故障等により当初の施設機能を維持する原状回復するため実施する必要がある事業)及び解体撤去のみならず、委託事業等で負担を伴わない事業や法律により実施が定められている公共事業)及び研究課題評価の対象事業、他会計繰入金、公債貸付(定期償還)、地域重点施策推進事業を除く)	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ○有効性 ・手段の妥当性	(活用) ○新規事業所管課長 ・予算要求説明資料 ・事業実施のための資料 ○教育委員会、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	
■事業評価 (中間評価)	○事業の見直し・改善を図り、効果的な事業の推進のための課題と推進方向を示す。	○継続事業所管課長 (総務課長が別に通知する日)	○令和5年度の当初予算に計上されている継続事業であって、政策予算に係る事業を対象とする。前年度の年間事業費が300万円未満のもの。その他、基礎・施設整備事業、ファイナンス決定済みの補助金交付事業	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ○有効性 ・事業目標の達成状況 ○効果性 ・限られた予算で効果を発揮するための取組状況	(反映) ○継続事業所管課長 ・事業内容や事業量の見直し ・事業の優先度の判定 (活用) ○継続事業所管課長 ・予算要求説明資料 ○教育委員会、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	
■事業評価 (事後評価)	○類似事業の企画立案、当該事業の効果的な実施等に有用な情報を提供する。	○終了事業所管課長 (総務課長が別に通知する日)	○次のいずれかに該当する事業を対象として実施する 一 大規模事業 事業費が10億円以上の基礎・施設整備事業で、平成29年度又は令和3年度に完了したものの 二 ノットアウト事業 最終年度決算額が1千万円以上で、令和4年度に終了した事業	○有効性 ・事業目標の達成状況 ○効果性 ・限られた予算で効果を発揮するための取組状況	(反映) ○終了事業所管課長 ・将来の類似事業の企画立案 ・当該事業によって整備された施設等の管理・運営 (活用) ○終了事業所管課長 ・当該事業を含む基本方針や計画策定の際の検討資料	

令和5年度 公安委員会及び警察本部長が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

評価の種類	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■政策評価	○秋田県公安委員会と秋田県警察本部長が共同で実施 (7月上旬まで実施)	○「令和4年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」にある「重点目標」等のうち、次の3項目 1 県民を犯罪等から守るための取組 2 子供と高齢者を重点とした交通事故防止のための取組 3 被害者の視点に立った警察活動	○優先性の評価結果 ・ 県民の意識 ・ 政策に関連する治安情勢の悪化等を踏まえ、施策の優先性に観点を置き、施策の推進状況等から総合的に評価を行う。	(反映) ○警察運営の重点目標等の策定に反映させる。 (活用) ○警察運営の管理に活用する。	
■施策評価	○施策の所管部長 (6月17日まで実施)	○政策評価を実施する「秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の「重点目標」のうち、予算事業を伴う事項	○必要性 ・ 治安情勢や県民の要望等を踏まえた ○有効性 ・ 治安維持上の有効性 ○緊急性 ・ 治安情勢を踏まえた緊急性を観点とし、評価を行う。	(反映) ○施策を所掌する各部長は、警察運営上重点的に推進すべき事項等に反映させる。 (活用) ○重点推進事項等の管理に活用する。	
■事業評価 (事前評価)	○事業所管所属長 (6月7日まで実施)	○令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算に新たに予算要求しようとする事業で、重点目標達成に重要な事業	○必要性 ・ 現状の課題に照らした妥当性 ・ 住民ニーズに照らした妥当性 ○有効性 ・ 緊急性 ・ 手段指標、目標値がある場合その妥当性 ○効果性 ・ 経済性の妥当性	(反映) ○事業所管所属長は、評価結果を事業の見直しや予算要求に反映させる。 (活用) ○事業所管所属長は、予算要求時の資料として活用する。	
■事業評価 (中間評価)	○事業所管所属長 (6月7日まで実施)	○継続事業で、評価事業年度の当初予算に計上されている次の事業(ただし、警察施設等の維持に不可欠な事業を除く。) 県民の安全対策として継続している事業 1 警察事業(たただし、警察施設等の維持に不可欠な事業を除く。) 県民の安全対策として継続している事業 2 大規模模範事業(たただし、警察施設等の維持に不可欠な事業を除く。) 県民の安全対策として継続している事業	○必要性 ・ 現状の課題に照らした妥当性 ・ 住民ニーズに照らした妥当性 ○有効性 ・ 緊急性 ・ 手段指標、目標値がある場合その妥当性 ○効果性 ・ 経済性の妥当性	(反映) ○事業所管所属長は、評価結果を次年度の事業内容や事業量の見直し、あるいは予算要求に当たっての事業の優先度に応じて反映させる。 (活用) ○事業所管所属長は、予算要求時の資料として活用する。	
■事業評価 (事後評価)	○事業所管所属長 (6月7日まで実施)	○大規模模範事業(たただし、警察施設等の維持に不可欠な事業を除く。) 県民の安全対策として継続している事業 1 警察事業(たただし、警察施設等の維持に不可欠な事業を除く。) 県民の安全対策として継続している事業 2 ソフト事業(たただし、警察施設等の維持に不可欠な事業を除く。) 県民の安全対策として継続している事業	○有効性 ・ 住民ニーズに照らした妥当性 ・ 事業目的の達成状況 ・ 事業目的の達成状況	(反映) ○事業所管所属長は、将来の類似事業の企画立案に反映させる。 (活用) ○当該事業により整備された施設等の運営・管理に活用する。	

政策及び施策の体系（公安委員会・警察本部長）



■ 秋田県政策評価委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職	摘 要
相 原 学	一般財団法人秋田経済研究所専務理事兼所長	・ 公共事業評価専門委員会委員 ・ 政策等評価制度調査検討会議委員
池 村 好 道	白鷗大学法学部長	・ 委員長 ・ 政策等評価制度調査検討会議委員
石 沢 真 貴	秋田大学教育文化学部教授	
曾 我 章 生	日本労働組合総連合会秋田県連合会会長代行	
永 井 信 行	公募委員	
廣 瀬 真希子	秋田県社会保険労務士会会員	
福 岡 真理子	一般社団法人あきた地球環境会議理事兼事務局長	・ 政策等評価制度調査検討会議委員
綿 引 かおる	フリーアナウンサー	

■ 秋田県政策評価委員会公共事業評価専門委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
相 原 学	一般財団法人秋田経済研究所 専務理事兼所長
一 色 順 子	日本防災士会 秋田県支部 副支部長
荻 野 俊 寛	秋田大学 大学院理工学研究科 准教授
小 山 澄 子	環境カウンセラー
込 山 敦 司	秋田県立大学 システム科学技術学部建築環境システム学科 准教授
齊 藤 靖 子	株式会社萬盛閣 代表取締役
関 口 久美子	株式会社トースト 常務取締役
徳 重 英 信	秋田大学 大学院理工学研究科 教授
永 吉 武 志	秋田県立大学 生物資源科学部アグリビジネス学科 准教授
名 取 洋 司	国際教養大学 准教授

■ 秋田県政策評価委員会研究評価専門委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
安 藤 大 輔	株式会社安藤醸造 代表取締役社長
佐 藤 淳	株式会社三栄機械 代表取締役社長
寺 境 光 俊	国立大学法人秋田大学 大学院理工学研究科・研究科長
高 田 克 彦	秋田県立大学 木材高度加工研究所 所長
高 山 裕 子	聖霊女子短期大学生活文化科教授
宮 田 直 幸	秋田県立大学生物資源科学部生物環境科学科教授
山 口 誠 之	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 研究推進部長
吉 澤 結 子	秋田県立大学 名誉教授

令和5年度
政策等の評価の実施状況及び評価結果の
政策等への反映状況に関する報告書

令和5年9月

秋田県企画振興部総合政策課

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

電話 018-860-1217

FAX 018-860-3873

E-mail seisaku@pref.akita.lg.jp